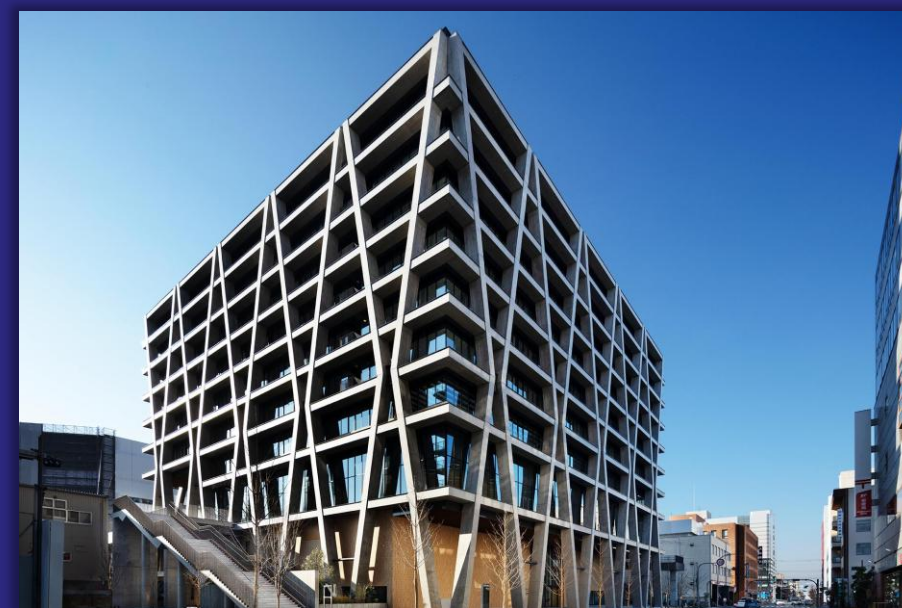




大阪大学

バリアフリーとサインのフレームワークプラン2026

Framework Plan for Barrier-free Design and Sign System
The University of Osaka

はじめに～「バリアフリーとサインのフレームワークプラン」とは何か	02.	第Ⅱ部 サインのフレームワークプラン	
第Ⅰ部 バリアフリーのフレームワークプラン		Ⅱ-1. サインのフレームワークプランにおける理念	48.
Ⅰ-1. バリアフリーのフレームワークプランにおける理念	03.	Ⅱ-2. サインのデザインガイドライン	49.
補足: 多様なユーザー	05.	Ⅱ-2-1. サインのヒエラルキーと配置の考え方	49.
Ⅰ-2. 調査結果(障がいのある当事者による構内調査とインタビュー)	07.	Ⅱ-2-2. 各要素のデザインガイドライン	54.
Ⅰ-2-1. 構内経路・サイン、公共性が高い施設内部のバリアフリー調査概要	07.	Ⅱ-3. サインのアクションプラン	58.
Ⅰ-2-2. 調査結果総括	08.	Ⅱ-3-1. 豊中キャンパス / サイン調査結果・改善計画	58.
Ⅰ-2-3. インタビュー調査	12.	Ⅱ-3-2. 吹田キャンパス / サイン調査結果・改善計画	59.
Ⅰ-2-4. 設備毎のインタビュー総括(課題と個人の工夫)	18.	Ⅱ-3-3. 豊中キャンパス / 自動車用誘導表示箇所	60.
Ⅰ-3. バリアフリーに関するデザインガイドライン	24.	Ⅱ-3-4. 吹田キャンパス / 自動車用誘導表示箇所	61.
Ⅰ-3-1. 各設備のデザインガイドライン	27.	第Ⅲ部 建物名称のガイドラインと主要な街路、キャンパス・団地の名称	
Ⅰ-4. バリアフリーのアクションプラン	33.	Ⅲ-1. 建物名称のガイドライン	62.
Ⅰ-4-1. 豊中キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画	33.	Ⅲ-1-1. 本ガイドライン策定の目的	62.
Ⅰ-4-2. 豊中キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画(点字ブロック)	34.	Ⅲ-1-2. ガイドラインの対象建物と対象街路	62.
Ⅰ-4-3. 豊中キャンパス各部改善提案	35.	Ⅲ-1-3. 建物名称の命名方法	62.
Ⅰ-4-4. 吹田キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画	39.	Ⅲ-1-4. 建物名称の決定フロー	63.
Ⅰ-4-5. 吹田キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画(点字ブロック)	40.	Ⅲ-1-5. 建物名称の決定方法の変遷	63.
Ⅰ-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案	41.	Ⅲ-2. 主要な街路の名称	64.
		Ⅲ-3. キャンパス・団地の名称	64.

はじめに

～「バリアフリーとサインのフレームワークプラン」とは何か

大阪大学では、高齢者や子ども、肢体・視覚・聴覚などの不自由、外国人等言語的バリアをかかえる人々、そして、徒歩・自転車・車椅子・自動車、将来普及が予想されるパーソナルモビリティなど多様な移動手段を利用する人々を含めた多様な人々にとって、安心して移動や利用のできる、わかりやすく、真に開かれたキャンパスの整備をめざしている。

本指針はキャンパスマスタープランの下位指針として位置付けられ、上記を達成するための指針であり、以下の3部によって構成されている。

第Ⅰ部はバリアフリーについての指針である。ここでは、障がいの有無に限らず、あらゆる人々がより使いやすいキャンパスを実現するために、建物入口のあり方などの直感的にわかりやすい空間構成、スロープの設置による段差解消、十分な歩道幅の確保、その他、空間のユニバーサルデザインに関するガイドラインを示し、さらに外部の共用空間の調査結果と具体的な改善計画をまとめている。

第Ⅱ部はサイン計画の指針である。ここでいうサインとは、来訪者に対する、キャンパス内における位置表示、建物等への誘導、および、建物等の名称表示の役割を持った案内標識類のことである。ここでは、広大かつ多部署が共存するキャンパス内にあって、わかりやすく、考え方が整理された、かつ、美しい表示体系を実現するためのガイドラインと、具体的な配置計画やデザインの改善計画について述べる。

第Ⅲ部は建物等の名称表示のガイドラインである。これは、キャンパス内の建物名称について、利用者にわかりやすく、愛着を持たれるものにするために、その名称表示について定めるものである。なお、既存の建物については、一部の類似する名称による混乱のあるものを除き、当面は現行の名称を継承するが、キャンパス内のサインやパンフレット、ホームページ内のキャンパスマップにおける表記については、このガイドラインにしたがった建物名称を用いることとする。

本フレームワークプランは、これら「キャンパス内におけるアクセスのしやすさ」の主要な要素を、指針としてまとめたものである。

改訂にあたっての経緯

本指針は、平成20(2008)年3月に策定され、2010年に改定された「バリアフリーとサインのフレームワークプラン」の改訂版である。前回改訂から15年が経過し、この間にバリアフリーを取り巻く社会情勢は大きく変化した。特に、障がいの統計、関連法制度、支援技術の三つの側面で環境が大きく変化しており、今後のバリアフリー環境を考える上で、これらの変化を十分に踏まえる必要がある。

「フレームワークプラン」とは、キャンパス全体の骨格やオープンスペースなどの共用空間のあり方、建物との関係性を定義・再定義し、キャンパスの豊かさを維持・向上させるための指針である。個別の開発計画が時とともに変化しても陳腐化しないことを目的としており、大阪大学キャンパスマスタープランもこの性格を強く有している。

本プランは、施設計画・管理者へ運営のために作成されたものであるが、学生・教職員を含む全ての利用者が環境改善に参画できることを前提とする。

本指針の改訂にあたり、策定プロセスに当事者参加(インクルーシブデザイン)の観点を組み込んだ。2024年度に手動車椅子利用者による学内環境の確認、2025年度に障がいのある学生へインタビューを実施した。これにより、実際の障がいのある利用者の課題を抽出し、望ましい環境やサポートに関する声と知見をガイドラインの内容に反映した。

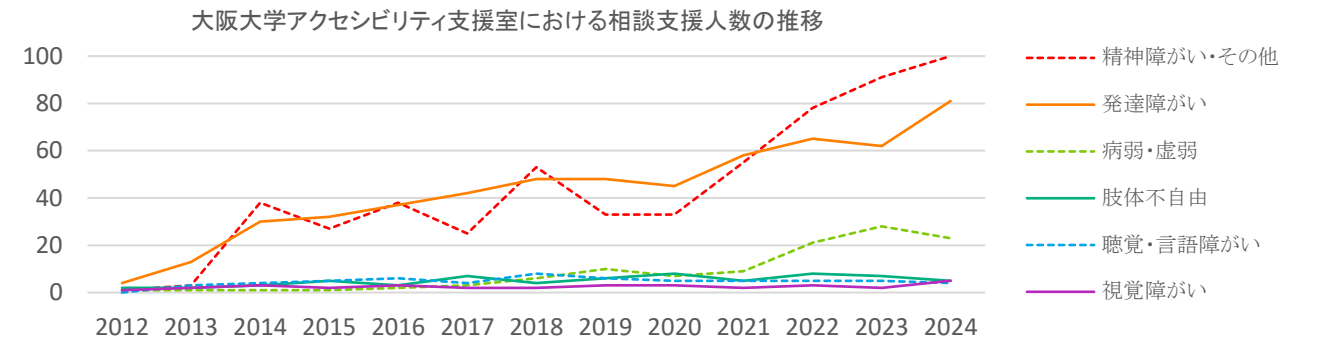
障がいの統計

直近の障がい者統計(内閣府が推計している「令和7年版 障害者白書」の全体数)の変化として、通院を含む精神障がいの増加が顕著である。かつては身体障がい者数が精神障がい者数を上回っていたが、2018年頃からその傾向が逆転し、直近の統計では精神障がい者が身体障がい者を上回る状態となっている。

本学においても、2010年代以降に障がい学生数の変化が生じている。全体的な人数が増えているが、その中でも精神障がい・発達障がいのある学生が全体の大多数を占めるような推移が見られる。

これにより、従来の身体的障がいへの配慮に加え、精神障がい・発達障がいのある人々への配慮の重要性が高まっている。特に、心身の負荷を軽減する休憩スペースの整備や、視覚・聴覚・心理的ストレスを軽減する照明や色彩を含めた内装計画・音環境計画などが求められている。これらの点は法令上の義務ではないが、大学として先導的に取り組むべき配慮事項である。

参考:内閣府 令和7年版 障害者白書:参考資料1 障害者の状況』
内閣府ホームページ. https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r07hakusho/zenbun/siryō_01.html (参照日:2025年11月1日)



出典:大阪大学 ウェルネス推進機構 健康支援相談センター アクセシビリティ支援室「各種資料」より作成 (<https://acs.hacc.osaka-u.ac.jp/documents/>)

関連法制度

主な動きとして、バリアフリー法の改正と障害者差別解消法の施行が挙げられる。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)

直近の改正(2025年4月1日施行)では、トイレや駐車場

など施設整備基準の明確化・厳格化が行われた。大学施設

においても今後の整備が重要になる。現時点で大学内の

建物は特別特定建築物に該当する用途のみが法律上の

義務対象となっている。一方で、大阪府福祉のまちづくり

条例では、大学内の床面積2,000平方メートル以上の施設

が整備対象に含まれている。管理者として、新設時に条例

への適合に向けた取組が求められている。

	改正前	2025年改正後
車椅子使用者用トイレ	建築物に1箇所以上を設ける。	原則各階に1箇所以上設ける。階の面積などの条件により異なる。
車椅子使用者用駐車施設	1台以上を設ける。	200台以下の場合、2%以上を設ける。 201台以上の場合、1%+2台以上を設ける。
車椅子使用者用客席	基準なし	400席以下の場合、2席以上を設ける。 ・401席以上の場合、0.5%以上を設ける。

障害者差別解消法

障がいを理由とする不当な差別の禁止と合理的配慮の

提供を定めるものである。国・地方公共団体では2016年の

施行当初から義務化され、2024年からは民間事業者(私立

大学を含む)にも合理的配慮の提供が義務化された。これ

により、物理的な環境整備だけでなく、支援体制・人的

対応を含めた総合的な環境整備が不可欠となっている。

第Ⅰ部 バリアフリーのフレームワークプラン

Ⅰ-1.バリアフリーのフレームワークプランにおける理念

I.利用の対象となるユーザー（誰に）	1.多様な人々への配慮
II.施設・環境整備の基本方針（何を）	2.各種法令と本フレームワークプランの位置づけ 3.空間のあり方 4.認知のアクセシビリティ 5.周辺環境との連続性
III.実行と更新のプロセス（どうする）	6.アクションの実行 7.更新と課題抽出 8.横断的な意見抽出

Ⅰ. 利用の対象となるユーザー

1. 多様な人々への配慮

高齢者や子ども、肢体・視覚・聴覚などの不自由、外国人等言語的バリアをかかえる人々、そして、徒歩・自転車・車椅子・自動車、将来普及が予想されるパーソナルモビリティなど多様な移動手段を利用する人々を含めた多様な人々にとって、安心して移動や利用のできる、わかりやすく、真に開かれたキャンパスの整備をめざしている。

Ⅱ.施設・環境整備の基本方針

2. 各種法令と本フレームワークプランの位置づけ

キャンパスにおける施設・環境整備は、障害者差別解消法で求められる「基礎的環境整備」（環境の整備）を推進することを基本とする。基礎的環境整備とは、障がいのある方をはじめ、誰もが利用しやすいよう、施設・情報・運用面であらかじめバリアを取り除く取り組みであり、この整備が進むほど、後述の「合理的配慮」の個別対応のプロセスを省略できる場合もある。

法令・指針	目的・役割	法的拘束力／義務	大学における主な対象と位置づけ
バリアフリー法	「施設の移動環境」の整備基準 主に入口、通路、エレベーターなどハード面の「最低限の基準」を規定	法的拘束力（義務）あり 新設・改修時の図面の確認申請時・工事中・竣工後 基準不適合の場合、着工や竣工後の利用制限の可能性あり	新設・改修する施設が中心。大学全体は義務対象外の部分もあるが、不特定多数の利用部分は遵守が必要。既存施設に対する改善の拘束力はない。
大阪府福祉のまちづくり条例	バリアフリー法に「上乗せ」する、大阪府独自の整備基準	法的拘束力はなく行政指導の対象 公的な施設では、実質的な「必須基準」として機能	大学も整備対象に含まれる。バリアフリー法よりも幅広い施設・整備を求める。 既存施設に対する改善の拘束力はない。
障害者差別解消法	障がい者への「不当な差別的取扱いの禁止※1」と、「合理的配慮の提供※2」を義務化	明確な法的拘束力（義務）あり	施設管理者・教職員の「運用」と「人的対応」。個別対応（合理的配慮）の必要性を減らすため、既存施設の「基礎的環境整備※3」の方針を示す。
本フレームワークプラン	既存施設における課題解決、法令や条例で不足するより高いレベルの「基礎的環境整備」の方針を規定 利用者の快適性、認知性、心理的安心感を追求	大学内部の整備方針	全キャンパスの施設・情報・運用。法令やユーザー目線の安全のための「最低基準」と、大学として主体的に取り組むべき「推奨基準」を示す。

支援技術

支援技術の面では、スマートフォンと通信技術の進化が大きな転換点である。2010年代に普及したスマートフォンと、第4世代移動通信システム(4G)の登場により、情報取得の速度と精度が飛躍的に向上した。地図アプリや衛星写真による詳細な位置情報の取得、ビデオ通話や遠隔手話などの通信手段の拡充により、従来は移動や情報伝達の制約が大きかった環境でも、それを補う支援技術が広がっている。

身体障がいに関連する変化

地図アプリにより経路確認が容易になったが、傾斜や段差といった細かな情報は得にくい。より広範囲での安全な移動ができるための整備に加えて、サインや実空間で安全な経路を明示することが一層重要である。

視覚障がいに関連する変化

音声ナビゲーション機能の進化により単独移動が可能となった。キャンパスまでの移動など、大きな移動での自立は進んでいるが、建物間・建物内の移動や通路上の危険検知など、細やかな注意が必要な移動には、施設整備と人的サポートが引き続き必要である。

聴覚障がいに関連する変化

施設移動そのものの課題は少ないが、スマートフォンによる多様なコミュニケーション手段が広がっており、その利用環境を理解・支援することが求められる。

大阪府の都市と交通インフラ

大阪府内におけるインフラの変化によるバリアフリーの発展も大きく生じた。鉄道やバスの段差解消、UDタクシーの普及など交通環境の整備が進んでおり、障がいのある人々の通学・通勤・来訪が容易になった。たとえば大阪メトロでは、2025年度末までに全134駅中に可動式ホーム柵の整備を完了させるなど、周辺からの通学環境も格段に改善している。こうした社会的変化を踏まえ、大学施設も多様な来訪者を前提とした環境整備を進めることが求められる。

ロボットやパーソナルモビリティといった自律移動機器の実用化が進み、今後は人のみならず、こうした機器の円滑な移動・通信環境も確保することが求められている。段差や勾配、通行幅員、通信環境など、機器が安全に移動できる空間整備は、新たなバリアフリーの視点として重要である。将来的に、人とモビリティが共存するキャンパスにおいても、誰もが快適に利用できる基盤を形成していくことが期待される。

※用語解説		
用語	目的・内容	実施主体と関連性
※1 不当な差別的取扱いの禁止	禁止事項 障がい者であることを理由に、サービスの提供を拒否したり、制限したりするなど、正当な理由なく不利益な扱いをすること。 例：車椅子利用者だからという理由だけで入館を拒否する	義務（差別の禁止） 大学にも適用される。
※2 合理的配慮の義務	個別対応の義務 障がいのある人から社会のバリアを取り除くために何らかの対応を求めたとき、過重な負担にならない範囲で、変更や調整を行うこと。 例：段差があり車椅子で入れない部屋の講義を、別のバリアフリーな部屋に変更する	義務（提供は義務） 個々の障がい者と施設管理者・教職員との対話を通じて、個別に決定・実施する。
※3 基礎的環境整備	整備の前提 個別の合理的配慮の必要性を減らすため、施設・情報・運用面であらかじめバリアを取り除く取り組み。 例：エレベーターの設置、バリアフリートイレの整備、情報保障のウェブサイト掲載など	障害者差別解消法は「環境の整備」として、これを努力義務（国・地方公共団体は義務）としている。バリアフリー法や大阪府福祉のまちづくり条例は、この基礎的環境整備の「最低基準」を含んでいる。

3. 空間のあり方（空間的・社会的な配慮）

移動や利用のしやすさについては、エレベーター整備・段差解消・ユニバーサルトイレの整備などバリアフリー化のみならず、人による支援・介助なども考慮する。また、わかりやすさについても、サイン・情報機器などによる案内・誘導のみならず、建物やストリートファニチャーによる誘導、人による案内、さらには風・香り・音などの人の五感をも生かした、総合的な配慮を目指していく。

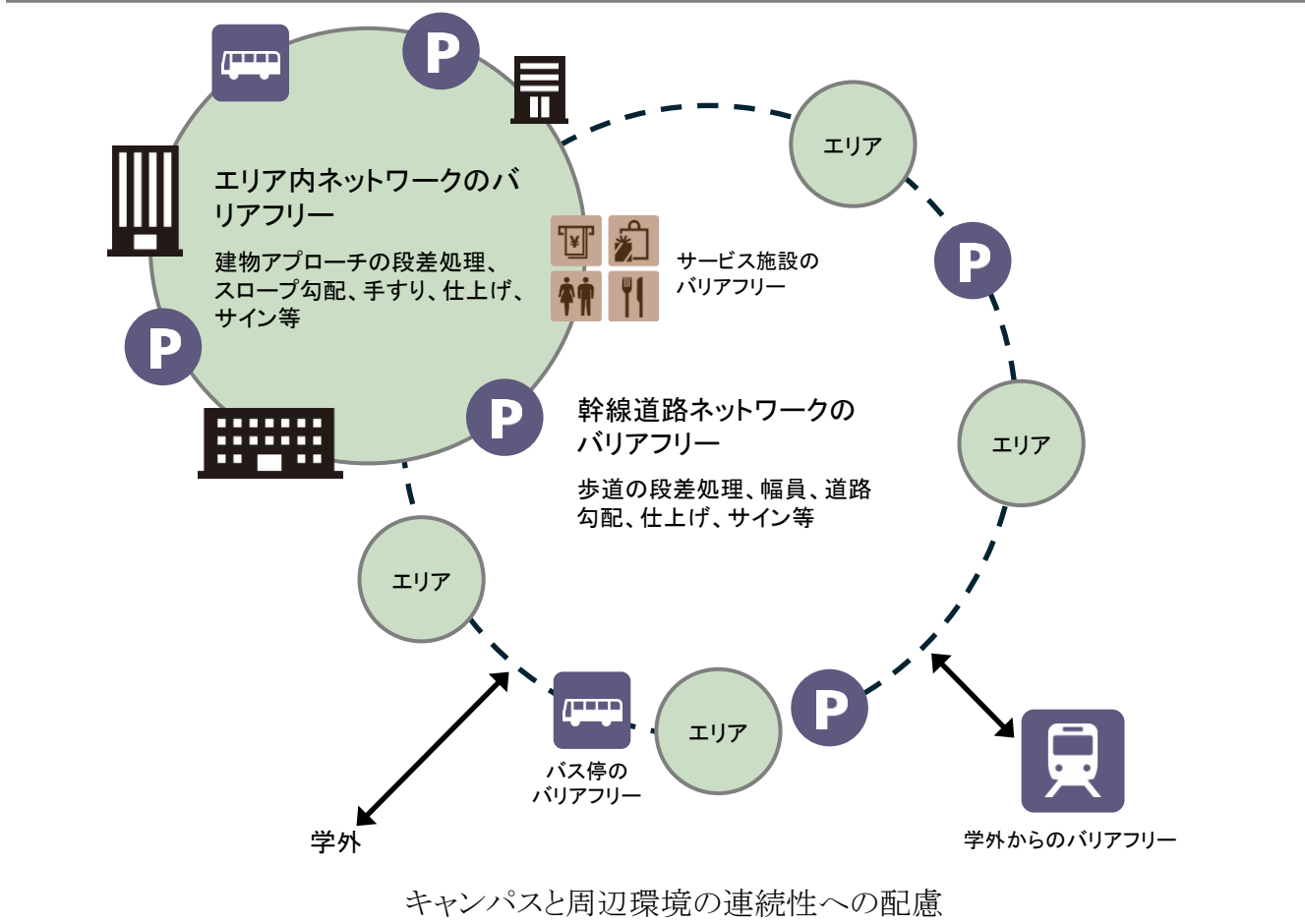
しかし一方で、せっかく整備したスロープに自転車が放置されるなど、配慮を欠いた利用によって整備の意味が無くなるようなこともありうる。つまり、ハードウェアの整備とともに、継続的に啓発活動を行うことで、心のバリアを取り除いていくことも必要である。

4. 認知のアクセシビリティ（印象に残る環境）

個性的な街路や広場は、人々の心に描かれるキャンパスの空間像を確かなものにしていく拠り所となるため、樹木や舗装などで個性化し、心に残る印象的なキャンパスをつくっていく。また、地形の起伏や坂道、そして景観の背景やアイストップとなる自然は、キャンパス景観の個性そのものであり、これらを大切にした上での最善の整備や対応を目指していく。

5. 周辺環境との連続性（駅・市街地と面でつなぐ）

キャンパスのみならず、駅など交通施設からのアプローチ、周辺市街地や主要施設との連続したネットワークを重視する。建物内→部局エリア→キャンパス空間→周辺市街地へと広がる連続的なネットワークの形成を意識した整備・案内の取り組みを行っていく。



Ⅲ. 実行と更新のプロセス

6.アクションの実行（計画的整備と柔軟性のバランス）

随時アクションプランを更新し、緊急度に対応した整備を進めていくことが必要である。加えて、変化していく社会情勢や法改正への対応のためには、キャンパスマスタープランの改訂タイミングを考慮すると、6年後を目途にフレームワークプランの再改訂を行う必要があると考えられる。一方で、心身の障がいに関する問題は一律でなく、常に一人の方への個別な整備・対応ができるよう、柔軟な予算措置のしくみと体制を確保しておかなければならない。予算の多少にかかわらず、できるところから着手するという姿勢も必要である。また、その時代の最高の知見に応じて、次回改訂を待たずにガイドラインやアクションプランの加筆、場合により修正も可能とする。

7.更新と課題抽出（参加型のデザイン）

心身の状況や機能制限と環境との相互作用により、予想しない様々な問題が生じる。学生・教職員・市民の立場、心身の障がいの有無にかかわらず、幅広い意見・指摘を受け止め分析する。特に、身体障がい者によるキャンパス点検と改善提案を尊重し、これに関わる学生・教員グループや授業等の自主的な活動も支援していく。

8.横断的な意見抽出（最善の配慮の追求）

キャンパスマスタープランならびに当フレームワークプランのバリアフリーに関する理念とデザインガイドラインを尊重し、整備規模の大小や本部・部局の主体にかかわらず、その都度、関係者には最善のデザインを追求していく責任がある。常に、関連分野の専門家に意見を求める必要がある。

補足：多様なユーザー

視覚（視覚障がい・全盲・ロービジョン）

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

屋外移動／サイン情報取得（視認性）／建物入口の誘導／屋内移動／各種機器操作

主な整備の課題

点字ブロック経路の不連続・破損／危険箇所・点字ブロックの視認性低下／サインの低コントラストや褪色／入口や案内設備までの経路不足／音声・触知誘導の不足

望ましい状態

- ・単独で主要経路と入口に迷わず到達し、安全に利用できる。
- ・来訪時において、守衛や案内所、案内設備など人的サポートによる誘導ができる場所まで到達できる（来訪時はタクシーで施設の最寄りまで移動する場合もあるため）。
- ・通学において、訓練により空間把握ができた上で、建物入口まで移動ができる。

整備／運用

- ・**ハード**: 連続した触知・点状誘導／高コントラスト縁取り／入口の自明化（庇・光・床仕上・サイン）／突起物ガード／触覚理解を補助するランドマークの整備
- ・**ソフト**: 案内所からの人的誘導
- ・**情報**: 音触覚対応の案内／サインの視認性の向上

施設として達成したい整備と配慮

- ・各キャンパス案内所（インフォメーション）までの誘導経路の整備
- ・主要な経路上の点字ブロック通路から学部事務室のある主要な建物までの点字ブロック誘導（建物最寄りの通路から、出入口と建物内の案内設備まで誘導する）
- ・インフォメーションに隣接した、送迎スペース整備、または送迎スペースのWeb情報発信

移動（下肢障がい・車椅子・歩行困難・体力低下等）

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

屋外移動／サイン（高さ・位置）／建物出入り／屋内移動／トイレ・更衣室／各種機器操作

主な整備の課題

段差／通行幅員不足／過大勾配と長い傾斜路／休憩不足／高すぎる表示や各種機器操作設備の不足

望ましい状態

- ・主要な経路（移動等円滑化経路）を設定し、以下のような整備を行う。
危険箇所の修繕／段差解消／舗装整備／幅員確保／急傾斜への手すり設置／適所に休憩設置等
- ・段差や急な勾配に阻まれず、指定の主要経路を連続的に移動できる。
- ・出入口・教室・トイレ・更衣室へ、単独で到達できる。（または最小限の支援）
- ・案内や各種操作機器は適切な高さに設置され軽い力で片手でも使え、途中で無理なく休憩を挟める。
- ・送迎用ターミナルや車寄せ、駐車場は車両の乗降がしやすく待機環境が整備されている。

整備／運用

- ・**ハード**: 段差解消／適正勾配／幅員確保／休憩ポケット／自動扉／操作設備の低位置へ設置・掲示
- ・**ソフト**: 混雑時の迂回／優先動線運用／送迎・移動介助
- ・**情報**: 段差なし経路の指定・図示

施設として達成したい整備と配慮

- ・キャンパス内の移動等円滑化経路の通路整備（破損・段差の解消、歩者分離による安全な経路の整備）
- ・サイン周辺の段差や危険箇所の解消
- ・インフォメーションに隣接した、送迎スペース整備、または送迎スペースのWeb情報発信
- ・段差がなく自動ドアか開放された、1箇所以上の建物入口の整備（倉庫や特殊な研究施設を除く）
- ・建物内の1箇所以上のバリアフリートイレの設置（倉庫や特殊な研究施設を除く）

手の動作（上肢障がい・片手操作）

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

建物と居室の出入り／各種機器操作

主な整備の課題

開閉に大きな力が必要な戸／つかむ場所が小さいドアノブ・サムターン／小さいボタン操作／片側のみの手すり

望ましい状態

- ・出入口や各種機器を片手・小さい力・短時間で確実に操作できる（大型ボタンなど）。
- ・タッチレス・押しボタン・音声入力など、代替操作により同等の結果を得られる。

整備／運用

- ・**ハード**: 自動ドアの設置／プッシュプレート／低反力のドア／タッチレス
- ・**ソフト**: 窓口の代理操作支援
- ・**情報**: 段差なし経路の指定・図示

施設として達成したい整備と配慮

- ・自動ドア、または開き戸でも開放された状態（手を用いた開閉動作が不要な状態）の1箇所以上の建物入口の整備や運用（倉庫や特殊な研究施設を除く）

聴覚（ろう・難聴）

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

見通しの悪い屋内環境／通話や騒音の多い環境での会話、講義等／有事の際のサイレン音の認識

※他者に障がいがあることが認識されにくいため、案内されないことがある。

主な整備の課題

音声依存の案内／呼出し・警報が聞こえない／残響・騒音の多い場所／磁気ループ不足による音声が不明瞭／講義・講演時ネット回線不足による音声認識アプリ等が使用できない

望ましい状態

- ・呼び出し設備や警報を、視覚か触覚で確実に認知し、誘導に従って移動できる。
- ・職員やシステムとのコミュニケーションが、文字・手話・筆談で円滑に成立する。
- ・据え置き・携帯型磁気ループなどの設置。
- ・音声認識ツールが使用できるネット環境や専用回線。

整備／運用

- ・**ハード**: 視覚警報の設置（光・文字）／静かな対話スペースの提供／見通しの良い動線／残響・雑音の抑制／Wi-Fiとネット環境の整備
- ・**ソフト**: 筆談・文字チャット・遠隔手話／番号呼出しの視覚化
- ・**情報**: 字幕付き動画／デジタルサイネージ

施設として達成したい整備と配慮

- ・不特定多数の人が利用する施設における、光警報装置の設置
- ・合理的配慮提供のための、筆談対応やコミュニケーション対応の把握（特定多数の場合は、事前にルールを設定することで解消も可能）

望ましい状態: 対象の障がいのある人にとって、バリアが生じにくい理想的な状態。
達成したい整備と配慮: キャンパスにおいて、バリアを生じさせないための、直近かつ現実的な整備内容。

精神・感覚(注意・過敏・不安・パニック等)

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

建物出入り(支援室や休憩スペース動線)／情報取得の環境／講義の座席の密接状況

主な整備の課題

照明の眩しさとグレアの発生／騒音や継続的な雑音／休憩スペースの不足／事務や面談スペースの雑音や掲示物など聴覚と視覚情報の過多

望ましい状態

- 低刺激ルートと静穏な休憩環境が選べる。
※低刺激:以下に挙げる五感に関わる刺激が少ない状態
 - 聴覚:小さい音も含めた雑音や騒音
 - 視覚:眩しさや人混みや過度な掲示物
 - 嗅覚:悪臭や合成香料の匂い
 - 触覚:素材の感触、植栽との接触
 - 温度覚:過度な冷暖房の設定
- 講義や研究中の体調変化が生じた場合に利用できる支援室または休憩スペースが、主な利用場所(教室・研究室等)からできるだけ近い位置に設置されている。
- 事務や手続きの環境は、雑音が少なく集中して手続きや会話がができる場所での対応ができる。
- 自動販売機や給水機が設置されている。(体調不良や興奮状態への対応)

文化(言語と宗教)

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

サインや掲示物の情報取得／言語全般(難しい日本語)／お祈りのための空間不足

主な整備の課題

複雑な建物名の表記と表記不統一／和製英語や二重敬語などのわかりにくい日本語文字表示

望ましい状態

- ピクトグラム＋平易文＋英語、掲示物の情報把握は自己解決できる。
- 上記のように情報を併記しても内容が一貫し、自己解決できる。
- 来訪前情報と現地表示が一致し、経路や手続きの手順を簡潔に理解できる。
- 多様な用途で利用できる礼拝スペースの設置。

整備/運用

- ハード:** 静穏/賑わいゾーニング／グレア管理／静穏待機席／落ち着ける内装環境の整備
- ソフト:** 混雑緩和の時間差運用／教室での隣席を開ける配慮や通路側席の確保／支援室への直通動線
- 情報:** やさしい日本語／手順カード／到達時間の見込み表示

施設として達成したい整備と配慮

- 休憩のための整備と利用のための運用の検討(空き部屋の提供、パーテーションのある休憩スペースの整備、大型ベッドのあるバリアフリートイレの設置など)
- 集中できる講義環境の整備の検討(照明の反射や写り込みの低減、空調や外部騒音への配慮、過度な冷暖房設定の回避、椅子座面へのクッション素材の採用など)
- 感覚特性や得意・不得意の偏りの現れ方には幅があり、環境や体調によって困難の程度が変動しやすい特徴がある。そのため、あらかじめ定型化された対応のみでは十分でない場合があり、一律の運用は本人との不適合や信頼関係の損失につながるおそれがある。合理的配慮の提供にあたっては、ニーズを把握し、可能な限り柔軟に対応する。

整備/運用

- ハード:** JISやISOピクトグラム・その他国際的に認知しやすい／掲示物の多言語提供／読み上げに配慮した書体(手書きは認識しにくい)／清潔な礼拝スペースの設置
- ソフト:** 用語統一表の学内運用／職員向けの表記ガイド
- 情報:** Webや現地サインの表記整合

施設として達成したい整備と配慮

- 言語のバリアが生じないようにするための、サインの日英併記、やさしい日本語でのコミュニケーション
- 宗教・文化の面で差別的取り扱いにならないよう、対話を通した合理的配慮の提供

※日本では「合理的配慮」は主に障害者差別解消法に関連する用語として用いられる。一方で、国際的には宗教や文化など多様な背景のある人々への配慮としてもreasonable accommodation(合理的配慮)の考え方が用いられる場合がある。

性自認(心身の性の不一致や不安)

キャンパスでの困難が生じるシチュエーション

トイレ／更衣室など男女で区別される空間の選択(身体・外見上の性と性自認の不一致や性表現の多様性により、性別の選択が不安・困難)

主な整備の課題:

トイレ／更衣室が男女のみで他の選択肢がない

望ましい状態

- 性別で分かれる施設の利用に不安がある人への配慮として、オールジェンダーの選択がある(バリアフリートイレも代替とはなるが、それとは分けて男女共用の選択肢として提供することが望ましい)。

整備/運用

- ハード:** オールジェンダー個室トイレ(単独利用型)が利用可能／男女に限らない更衣・シャワーブースの設置／サイン表示やデザインの性の差の配慮
- ソフト:** 相談窓口／ハラスメント対策
- 情報:** オールジェンダーとして使用できる個室トイレの場所を、Webサイトやキャンパスマップ等で案内する。

施設として達成したい整備と配慮

- 建物内に1箇所以上のオールジェンダートイレとしても利用可能なバリアフリートイレの設置(倉庫や特殊な研究施設を除く)
- 不特定多数の人が利用するオープンな施設の新設時における、1以上のオールジェンダートイレの設置

補足

多様なユーザー

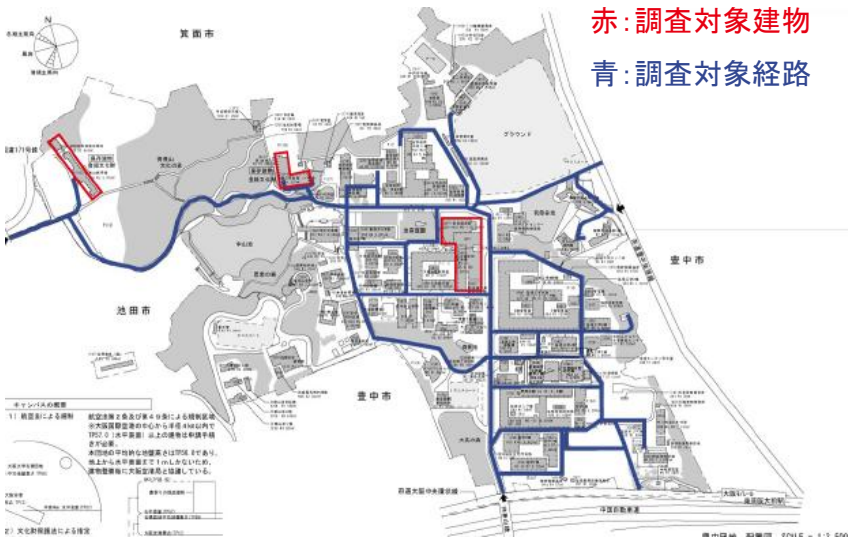
I-2. 調査結果（障がいのある当事者による構内調査とインタビュー）

I-2-1. 構内経路・サイン、公共性が高い施設内部のバリアフリー調査概要

現在のキャンパスの移動経路と、不特定多数の学外者が使用する建物の現況を把握する調査である。移動・サインの閲覧、建物利用に課題がある場所、破損や劣化のある部分や移動の困難が伴う箇所の把握を目的としている。2024年の調査は、以下のとおり実施した。

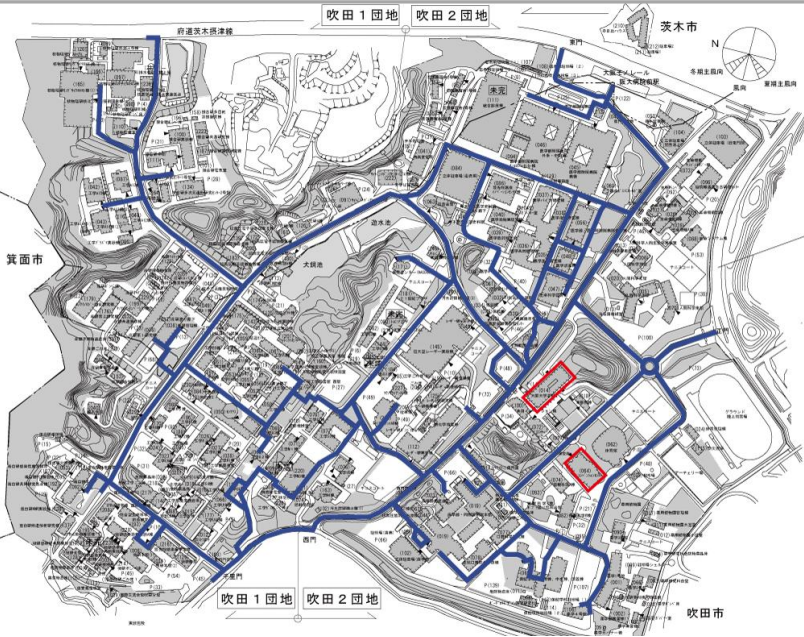
豊中キャンパス

- 実施日：2024年 8月8日、21日
- 経路：
キャンパス全体
正門・柴原口・東門・阪大坂および石橋口
※刀根山口から刀根山通りは対象外
- 建物：
総合図書館、大阪大学会館（イ号館）、
総合学術博物館（待兼山修学館）
- 調査同伴者：
手動車椅子使用 2名
（調査日時によって対象者変更）



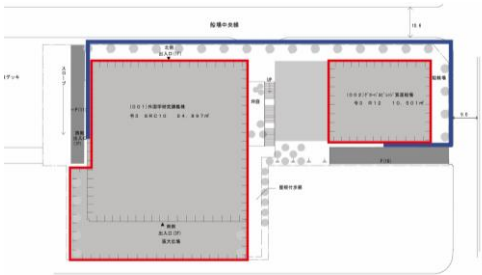
吹田キャンパス

- 実施日：2024年 8月9日、19日、20日
- 経路：
学部・研究科利用の主要な経路
北口・東門・正門・西門・千里門
※研究所などの専用エリアは、主要建物出入口前まで
- 建物：
大阪大学本部、コンベンションセンター
- 調査同伴者：
手動車椅子使用 1名
電動車椅子使用 1名
（調査日時によって対象者変更）



箕面キャンパス

- 実施日：2024年 8月23日
- 経路：
キャンパス周辺経路
- 建物：
外国学研究講義棟
学生寮（グローバルビレッジ箕面船場）
- 調査同伴者：
手動車椅子使用 1名



次のページ以降に2024年度の調査結果の総括を掲載する。項目は以下の通り分類を行った。

ユーザー心理

- 調査同伴者が、対象の課題に対して、下記のような印象を有した、または一般的に想定される心理状態として分類した。
- 危険：つまづきや転倒などにつながる危険性を感じる状態。
 - 利用できない：単独での通行や利用を試みたが、不可能である状態。
 - 利用しにくい：通行や利用は可能であるが、身体への負担など困難がある状態。

法令基準の有無

- 遵守：新設・改修時などにおいて、以下の法令に従い遵守基準として整備される。
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（バリアフリー法）
大阪府福祉のまちづくり条例（条例）
- 推奨：法令の誘導基準や、関連する設計標準において、望ましい基準などとして整備される。
高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令（省令）

優先度

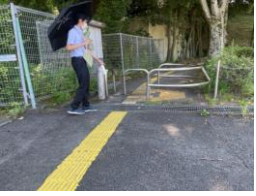
本フレームワークプランへの掲載優先度として、掲載優先度を以下のとおり整理する。

- 高：指針：適切な整備を行うため、アクションプランの改善指針とガイドラインとしての整備基準を示す。
- 中：基準：適切な整備を行うため、ガイドラインとしての整備基準を示す。
- 低：補修：課題は破損などであり、本資料での個別的な説明はせず単純な補修を推奨する。

I-2-2. 調査結果総括(屋外経路)

No	場所	課題総括	解決	ユーザー心理	法令基準の有無	優先度		豊中	吹田	箕面
1	屋外経路 (舗装状況)	路面の一部が盛り上がり、破損によって、足のつま先や杖、車いすの前輪が引っ掛かり、転倒などの危険となる箇所がある。 ※危険となるのは、特に2cmほどの段差がある場合や、角が立っているなど引っかかりやすい場所。	補修することが望ましい。	危険	なし	低:補修		○	○	—
2	屋外経路 (舗装状況)	植栽による根上りによって、特に車いすユーザーの通行ができない・転倒の危険となる箇所がある。 ※特に、2cmほどの段差がある場合や、角が立っているなど引っかかりやすい場所は危険である。	通行できない場合もあるので、補修することが望ましい。 (通行が著しく制限される場合は、バリアフリーマップなどで周知することが望ましい。)	危険	なし	低:補修		—	○	—
3	屋外経路 (排水溝溝蓋)	グレーチングの目が粗く、車いすの前輪の種類によってはグレーチングに引っかかる可能性がある。	車いすユーザーなどが通過する部分(移動等円滑化経路等)に関しては、グレーチングを目が細かいものに変更することが望ましい。 (目安としては、ピッチ1.5cm以下、隙間1cm以下のもの、濡れていても滑りにくい加工がされている仕様を用いることが望ましい。)	危険	遵守 (条例)	中:基準		○	○	—
4	屋外経路 (傾斜路)	柴原通りは、駅から近く初めての来訪者が通行する可能性があるが、縦勾配(18.5%)、横勾配(3.5%)と傾斜が大きい。また、手すりや転落防止の立ち上がりがないため、車椅子での通行がより困難になっている。	傾斜の大きい坂道には手すりや転落防止の柵を設置することが望ましい。また、案内サインなどで推奨ルートを示すと良い。	利用できない	遵守	高:指針		○	—	—
5	屋外経路 (歩道境界の段差)	歩道のすりつけ部に3~5cmの段差があり、利用者によっては段差を超えるのが難しく通行ができない可能性がある。特に段差を下る場合に、高さに気が付かず転落の危険もある。	移動等円滑化経路等には、段差2cm以下のすり付けになるように整備する段差解消ステップなど、段差を解消でき、かつ通行が分かりやすくなるような配慮をすることが望ましい。やむをえず、高低差がある場合や対応が難しい場合は、通行注意のポールなどを設置することが望ましい。	利用できない	遵守	中:基準		—	○	—
6	屋外経路 (横断歩道)	横断歩道の線が消えている。 特に視覚障がいのある人が横断歩道であることを認識できないことがある。	横断歩道の線を補修することが望ましい。	危険	なし	低:補修		○	○	—
7	屋外経路 (横断歩道)	横断歩道のすりつけ部がないため、車いす使用者が通行できず、視覚障がい者や夜間通行時に段差に気が付かず怪我などを負う可能性がある。	横断歩道が設置されている場所については、段差2cm以下のすり付け部を設置する。 横断歩道の白線を設置する場所は、段差がない場所とするなどの指針を設定することが望ましい。	危険	遵守 (横断歩道を移動等円滑化経路とみなす場合)	中:基準		○	○	—

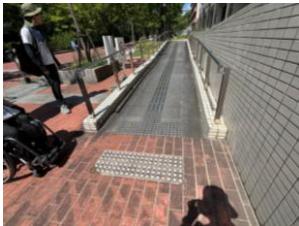
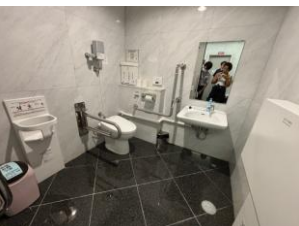
I-2-2. 調査結果総括（屋外経路、点字ブロック）

No	場所	課題総括	解決	ユーザー心理	法令基準の有無	優先度		豊中	吹田	箕面
8	屋外経路 （ゲート）	車いす用のゲートが設置されているが、幅の変化があり、装具の形状によって通過が困難な場合がある形状になっている。 （2本の松葉杖や、リクライニングや寝台型などの大型の車いすを使用した場合の課題）	広い通路幅を想定したゲートの形状にする。 また、この通路は通路幅が狭いことやその先の傾斜なども考慮して通行におけるバリアがあることをバリアフリーマップなどで周知する。 （バリアフリーな出入口の条件を設定し、その条件に沿って出入口を分類することで既存施設の状態で情報発信で対応することも可能である。）	利用できない	なし	中：基準		○	－	－
9	屋外経路 （傾斜路）	植栽部分が車いすゲート上に飛び出しており、通行時に植栽が身体に引っ掛かるなどの危険を伴う可能性がある。	通行に支障が生じる植栽に対しては定期的な管理や、ネット（葉よりも網目が細かいもの）を張るなど通行の課題が生じないように対策をすることが望ましい。	危険	なし	低：補修		－	○	－
10	屋外経路 （傾斜路）	傾斜路が長い一方で、通路幅144cm程度であり、自転車通行者や車いす使用者が円滑にすれ違うことができる幅（目安としては160cm程度）がないため、円滑なすれ違いができない。	可能であれば、幅を160cm以上にする。難しい場合は、自転車や傾斜路内は自転車を降りて通行するように案内サインなど注意喚起を徹底し安全に通行できるようにする。	利用しにくい	なし	中：基準		○	－	－
11	屋外経路 （点字ブロック）	門にて車いすゲートと歩行者ゲート（点字ブロック）が一緒となっている。車いすユーザーが点字ブロックの凹凸により通行しづらい可能性がある。 また、この通路においては、点字ブロックを設置する必要性はない。（ブロックの配置よりも、ゲートの形状で通行する場所を認識するため。）	車いすユーザーの動線と、視覚障がい者用の動線は分け、車いすユーザー用の経路上の必要性が低い場合は、設置をしないことが望ましい。 （ガイドラインなどに、車いすユーザーと視覚障がい者の動線はできる限り分けながら、適切な場所に点字ブロックを設置する仕様とすることが望ましい。）	利用しにくい	なし	中：基準		－	○	－
12	屋外経路 （点字ブロック）	敷地境界から敷地内への視覚障がい者の移動経路が案内されていない、誘導先が行き止まりになっている。 案内のための設備が設置されていない。	案内のための設備（触知案内図やインターホン）などを設置することが望ましい。 施設の指針として、点字ブロックの端は、壁ではなく直進ができる場所に誘導するか、案内設備や守衛などの場所へ誘導するように指針を設定することが望ましい。	利用しにくい	なし	中：基準		－	○	－
13	屋外経路 （点字ブロック）	点字ブロックの一部が劣化により欠損している。	可能な限り、補修を行うことが望ましい。	利用しにくい	遵守	低：補修		○	○	－
14	屋外経路 （点字ブロック）	点字ブロックと路面のコントラスト比が低く、点字ブロックを認識しづらい。	点字ブロックと路面のコントラスト比を高くすることが望ましい。 （目安としては、輝度コントラスト比1.5から2.0以上とされているため、無理のない範囲での色彩基準を設定することが望ましい。）	利用しにくい	遵守	低：補修		○	○	－
15	屋外経路 （点字ブロック）	各建物において、視覚障がい者通路から誘導された先に適切な設備が設置されていない。	各建物の入口から人的サポートがある場所まで連続して誘導を行うことが望ましい。	利用しにくい	遵守	中：基準		○	○	－

I-2-2. 調査結果総括（駐車場、案内サイン）

No	場所	課題総括	解決	ユーザー心理	法令基準の有無	優先度		豊中	吹田	箕面
15	車椅子使用者用駐車場	優先駐車場に2%以上の横勾配があり、特に車いすユーザーが車から降車する際に危険を伴う可能性がある。	改修が可能であれば、優先駐車場内の勾配は2%以下にする。 （優先駐車場は、平坦であること、かつ傾斜は2%以下とすることを指針として設定することが望ましい。）	利用しにくい	推奨	中：基準		—	○	—
16	案内サイン （周辺環境）	植栽によって案内サインが隠れており、案内サインに気がつきにくくなる可能性がある。	案内サインが隠れないように、植栽のメンテナンスを定期的に行う。 加えて、今後は、植物が成長することを想定して、植物の種類とサインの高さの関係を設定することが望ましい。	利用しにくい	なし	低：補修		○	○	—
17	案内サイン （周辺環境）	案内サインの設置している場所が閲覧する歩道より低く、段になっている。特に車いすユーザーが案内サインを確認する際に近くまでアプローチして案内サイン側へ転落する可能性がある。	案内サインに近づくことを想定し、段差を解消する、誤って転落する危険がないように整備することが望ましい。 （案内サインの周辺には、周囲よりも低い段差が生じないように指針として設定することが望ましい。）	危険	なし	中：基準		○	○	—
18	案内サイン （周辺環境）	一部の案内サインで色が劣化／汚れがあり、視認性が低下している。	耐光性の処理を行った上で、特に太陽光が当たり、劣化が進みやすいところは定期的に確認を行う。	利用しにくい	なし	低：補修		○	○	—
19	案内サイン （周辺環境）	一部の複雑な構造の建物において、入口がどこかを示す案内サインがなく、アクセスが難しい場所がある。 （特に周辺が段差があり、移動ができる場所が限られている場合に困難が生じている。）	建物の構造やアクセスを示す案内サインを設置することが望ましい。 （左に示した、段差が多い場所が課題であり、これらの場所においては移動等円滑化経路等のバリアフリーな経路を設定し、それらを案内サインにも示すことが望ましい。）	利用しにくい	なし	中：基準		○	○	—

I-2-2. 調査結果総括(建物周辺、建物内)

No	場所	課題総括	解決	ユーザー心理	法令基準の有無	優先度		豊中	吹田	箕面
20	建物周辺 (傾斜路)	スロープ上に点字鋸が敷設されている。車いすユーザーと視覚障がい者の通行動線が重なり危険を伴う可能性がある。また、スロープ下端は速度や力の入り具合の関係から滑りやすさが点字ブロックの設置には注意が必要である。	車いすユーザーと視覚障がい者の動線を分ける。 スロープにおいて、点字ブロックは階段とスロープ上端に設置する程度にすることが望ましい。	利用しにくい	遵守 (法令では、上端に注意ブロックを設置することとしている)	中:基準		○	○	—
21	建物内 (出入口)	玄関マットで点字ブロックが隠れてしまっている。	点字ブロックが玄関マットに隠れないように、点字ブロック部分を避けて設置する。 玄関マットは埋め込み式として、ずれにくく段差が生じないものが望ましい。	利用しにくい	推奨	中:基準		—	○	—
22	建物内 (出入口)	一部開き戸で幅が狭い場所があり、車いすユーザーや手に力が入りにくい方の通行が難しい可能性がある。 (ただし、開き戸の建具で幅が広い80cm以上の製品は少なく、仕様や構造上必ずしも解決は難しい。)	車いすユーザーの通行が多くなる箇所については、可能な限り有効幅80cm以上の引き戸にする。 (主要な扉や連絡通路など) 開き戸に関しては可能な限り幅が広い扉を設置し、引き戸の経路が制限されないように施設を計画する。	利用しにくい	推奨	中:基準		○	—	—
23	建物内 (バリアフリートイレ 出入口)	バリアフリートイレ内部の設備と入口に記載のピクトグラムの情報が一致していない箇所がある。	内部構造と同じピクトグラム情報にし、利用者が誤解を生まないようにする。 (今後案内サインのガイドラインとして、扉前に示すべき内部設備と案内サインを設定し、統一して発信ができる状態にすることが望ましい。)	利用しにくい	なし	中:基準		—	○	—
24	建物内 (バリアフリートイレ サムターン)	扉の鍵(サムターン)の形状が、特に手に力が入りにくい方にとっては扱いにくい形状となっている。	手を引っ掛けるサムターンが長いものにする。 (大型サムターンと呼ばれる、長さ5～7cm、太さ2～3cm程度のものが使用しやすい。それらを指針として設定することが望ましい。)	利用しにくい	推奨	中:基準		○	○	○
25	建物内 (バリアフリートイレ サムターン)	バリアフリートイレ内の設備(消毒液や女性用ナプキンなど)、一部の場所では車いすユーザーにとっては手が届きにくい場合がある。	手が届く位置に設置する。 (車いすの手の届く範囲の目安は、上端120cm程度、奥行き40cm程度以内程度である。設備の高さに関して指針を設定することが望ましい。)	利用しにくい	推奨	中:基準		○	○	○

I-2-3.インタビュー調査

学生生活における、具体的な課題を把握することを目的として、在籍する学生・研究生と関係者に対して行う調査である。2025年実施のインタビュー調査においては、以下を基本事項としてヒアリングを実施した。

インタビュー対象者

障がいのある学生（各1名）：視覚障がい（ロービジョン）、肢体不自由（電動車椅子使用）、上肢障がい、発達障がい
キャンパスライフ健康支援・相談センター（調査当時） 相談支援部門 アクセシビリティ支援室：2名
各インタビュー対象者の返答はP13から、インタビュー内容総括はP18からに示す。

インタビュー内容

1. 学生生活で困ったこと

構内通路、施設や設備に関して、日常的に困っていることなど、漠然とした内容でも良いので確認する。
（例：移動のしづらさ、使いにくい設備、情報が得にくい場面など）

2. 普段の構内移動の手段

構内で主に使用している移動手段。
（徒歩、自転車、介助者同行など、複数ある場合はすべて）

3. 構内の移動における所感

構内移動において感じる不便や危険について確認する。
（具体的な課題、特定の設備《点字ブロックなど》がユーザーにとってどのような影響を与えるかなど）

4. 困難を感じた具体的な場所

不便や危険を感じた具体的な場所や、補修が必要な場所を確認する。（場所名、施設名、階数など詳細に）

5. 動きやすい・好印象な場所

移動しやすい、使いやすい、安心できると感じる場所を確認し、今後の改善方針の参考とする。

6. 構内案内サインへの印象

細かな事柄も含めて、下記の点を確認する。

- － 構内案内サイン（地図や標識、掲示板など）を利用しているか。
- － 掲載されていると良い情報や改善点はあるか。
- － スマートフォン地図アプリでの情報提供を利用しているか。

7. 建物内での移動のしづらさ

教室や講義室など建物内部で移動する際に不便を感じる点を確認する。
（例：エレベーターや階段、座席配置、ドアの開閉、通路幅など）

8. 講義を受ける環境について

教室やホールなどの環境を確認する。

- － 机や椅子は利用しやすいか。
- － 講義の黒板／ホワイトボード／画面などは見やすいか。
- － 講義を受ける環境でどのような工夫をしているか。

9. トイレの利用や設備について

対象者の個人的な要望も含めて、下記の点を確認する。

- － トイレの数は足りているか。
- － 利用しやすい配置であるか。
- － 必要な設備（バリアフリートイレ、オストメイト対応など）は整っているか。

10. 休憩や食事のしやすさ

休み時間に休憩や食事を取る際の課題を確認する。
（共用スペースに関する課題、混雑状況や利用環境などで課題は変化するかなど）

11. 理想的なキャンパス像

将来的にキャンパスがどのようなことを望むかを確認する。（設備・情報・運用面やサポート体制など）

I-2-3.インタビュー調査

1.視覚障がいのある学生

所属:情報科学研究科
障がい状況:視覚障がい（見え方:視力0.15、斜視）
通学状況:週5日（吹田キャンパス）
通学手段:歩きで30分 自転車で15分



構内の移動

Q.キャンパス内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

出入口の見つけにくさ： 学部生時代、工学部に在籍していましたが入り組んだ細い道が多く、目的の建物は見えていても、どのように行けばいいか分からなかったことがあります。

大きな高低差よりも、小さい段差（舗装されていない段差）がつまづきやすいです。

侵入禁止の柵や歩道側の木などに困ることがあります。西門の点字ブロックがゲート内に設置されている場所もあり気がつきにくく、予期せぬ困りごとになります。

今回のインタビューの建物（共創イノベーション棟）も入口が透明なガラスで覆われていて、建物の正面・ガラス前までたどり着かないと、中に入れないことを把握できませんでした。

経路上の段差や夜の移動について： 帰宅の時間は19～20時で、吹田は特に暗さを感じます。白杖は段差感知というよりも、他の歩行者に目が見えないことを伝えるために用いています。暗い時は携帯のライトやペンライトを白杖と同じように使います。

道案内や案内サインについて： 屋外サインの地図は、細かな文字が見えないので使いません。誰かに案内してもらうか、頭の中の地図で判断しています。デジタルの地図を利用するときもありますが、その場で見ると、時間がかかったり、見ながらの移動は人にぶつかってしまうので、事前に地図を頭に入れるようにしています。

初めての場所での移動について： 基本は支援センターの方に事前に建物や段差の案内をしてもらいます。支援センターの方とスケジュールが合わない場合は、自分で事前に確認して体で覚えたり、自分なりの目印を見つけたたりしておきます。

Q.屋外の移動経路について、使いやすい場所、または理想があれば教えてください。

歩道に障害物など何もない方がいいのですが、柵や木などの障害物は、色での識別ができたり、気が付きやすい柵があると動きやすいです。

道案内やデジタル端末であって欲しい機能： 立体音響のような道案内です。目的地や案内の方向を、顔の向きに合わせて音の方向で教えてくれる機能があつたらと思います。（一部のイヤホンと地図アプリで対応中）

建物内の移動

Q.建物内では、移動のしづらさを感じますか？

移動のしづらさ： 初めての場所はどこか分からないです。場所の把握は記憶や体で覚えます。屋外は点字ブロックがありますが、建物内では減少するため、誘導の頼りが少ないです。

上下階の移動： 時と場合に応じて手段は異なります。エレベーターが設置されていれば使います。エレベーターは条件によって困りごとが異なります。特に、人が多い場合に途中で各階に止まると、現在のフロアがわかりにくくなります。（音声のフロア案内が設置されていないため。）そのような困りごとを避けるためには階段を使います。

階段での現在の階の把握： 今どここの階にいるかは、登りながら頭の中で把握しています。点字は使用していません。手すりに触知の数字を記載してくれるとわかりやすいです。

エレベーターでの現在の階の把握： 特に高層のビルは、フロアが把握しにくいです。前述の通り現在のフロアがわからなくなります。上層階の移動にエレベーターを使用する時は、必ず付き添いをお願いしています。

通路の明るさ： 暗すぎると困ることはありますが、白杖を使って移動するので手探りでも動けます。明るすぎることではありません。

壁の色： 床と壁の色が一緒だと境界がわからなくなります。全面が灰色の部屋など、どこが壁か区別がつかないです。

教室名： 教室の位置は、基本的に場所で記憶しています。建物によって、教室名を掲示している場所が変わるので把握しにくく、教室名サインは見ません。

Q.点字ブロックはどのような場所にあると良いですか？

部屋の出入口か設備系の扉なのか区別したいので、教室の前には停止用の点字ブロックがあれば嬉しいです。教室の分類は、入っても良い場所、入ってはいけない場所が分かるようにしてほしいです。案内表示の場合は、目線の高さ（150～160cm）くらいの表示なら閲覧できます。

Q.屋内の移動経路について、使いやすい場所、または理想があれば教えてください。

かかりつけの病院は、部屋ごとに色分けがされています。色分けされなくても、扉の前に掲載されている文字のフォントを大きくして欲しいですし、部屋の番号は上にあることが多く見えにくいです。

講義室内

Q.講義室の使いづらさを感じますか？

教室の大きさ： 広さでいうと、広すぎると後ろの席から教壇が見えません。前に座りたいですが、前列の席が確保できないと困ります。対応策として、支援センターの方に席を確保してもらっています。

広い教室は段差があるところが多いので移動が難しくなります。

特殊な形状の教室として、教室の前後に黒板がある教室があります。どちらが前列かわからず、事前の席どりに迷ったことがあります。

黒板、ホワイトボードはどう見ているか： 講義中の文字は自分で見えています。望遠鏡や携帯で撮影して拡大することもあります。

黒板とホワイトボードを比較すると、見えやすいのはホワイトボードです。色の組み合わせにおいて、黒板に赤いチョークは見えにくいです。ホワイトボードは相性の悪い色はないように思います。ペンの太さはあまり気にしたことないですが、色が薄いペンは見えないのでやめてほしいです。

教室の明るさ： 教室で暗いとは思いませんし、基本的に明るさは適切に感じます。明るさに関して気になるのは、プロジェクターで投影する際、コントラストが小さいのに眩しくて見えにくいことがあります。

音について： 講義の音が開き取りづらいことはないですが、音の出どころで困ることはあります。マイクで話すときは、スピーカーから音が出るので、話し手がどこから話しているかわかりません。発表者の方を向いて聞けないのが失礼になってしまいます。

教室のディスプレイについて： 教室の真ん中にあるディスプレイは小さくて見づらいので使う機会はないです。ディスプレイよりも、前の座席で見る方がいいです。

Q.使いやすい場所がありますか？

豊中キャンパスに机と椅子が固定されていない部屋があります。ぶつかっても机と椅子が動くので、その仕様の方が安全です。

教室の中を把握する面でも、小さい部屋は、覚えやすいし動きやすいです。

トイレ・休憩や食事の場所

Q.トイレに使いづらさがありますか？

困りごと： 初めて訪れる建物は、どこに何があるかわかりません。個室に入った時、どのボタンが何のボタンかわかりません。

トイレの数： 混んでいることがあまりないので、スムーズに使えています。

サイン： 男女の区別がわかりにくいことがあります。講義で利用している建物であれば問題ないですが、知らない場所や突発的に利用したい場合は困ります。

男女の色の区別がなく、文字情報だけだと区別がわかりません。サインが青赤で区別されていれば理解しやすいです。

トイレ内の掲示物： 気にはならないですが、ボタンなのかわからない時があり触って確認しています。本当は触りたくはないです。

Q.使いやすい場所がありますか？

どのトイレも見えづらく、いいと思ったトイレはありません。

Q. 休憩がしたいとき、どの場所を利用していますか？

休憩について： 次の時間に使う教室で休んでいます。または、把握している道をずっと歩いていたりします。

エントランスにある椅子テーブルについて： 椅子と他の雑貨の区別がつかないため、椅子に座ることは少ないです。過去に椅子と間違えて、本棚に座ったことがあります。それから怖くて使えていないです。椅子のある場所は記憶していても、移動されるので使うのは難しいです。

人がいることは、座っている人が動いていればわかります。ただし、座面が高い椅子だと、使用者の姿勢が判断できないです。

Q. 昼食は、どの場所を利用していますか？

利用場所： 学食で食事しています。

困りごと： メニューがわからないことが困りごとでした。最初はエントランスにメニュー表があることもわかりませんでした。注文するときにランダムで指差して適当に頼み、食べてから内容を理解していました。セルフで取り出す小鉢も中身はわかっていませんでした。

エントランスにメニューがあるのに気付いてから時間をかけて見て、言葉で注文していました。

Q.改善のためのアイディアはありますか。

事前に手元（スマホ）で確認できて読み上げてくれたらわかりやすいです。（※実装されているが、対象学生に認知されていない。）

情報入手方法やイベント等への配慮・その他

Q. CLEの利用状況を教えてください。

CLEを使用して情報を得ています。また、支援センターから事前に担当の先生に資料を送ってもらうように手配しています。

要望について： 贅沢を言うのであれば、先生ごとに資料のフォーマットが揃っていないことが困ります。事前資料なのか課題なのかわかりにくいです。ファイル形式で資料や課題を見分けています。

Q.式典やイベントで、不安になったことはありますか？

困ったことはないです。基本は行ったことのない場所になるので、支援センターに歩行補助の申請をしています。サポートがあれば困ることはありません。

Q.学内で障がいに関するハラスメント・不適切な言動を感じたことはありますか？

大学では特にはないです。

Q.現状の障がい学生サポート体制について、不安を感じたことはありますか？満足していますか？

満足しています。

I-2-3.インタビュー調査

2.下肢障がいのある学生

所属:工学研究科 障がい状況:下肢障がい(電動車椅子) 通学状況:週4日(吹田キャンパス) 通学手段:自家用車送迎60分



構内の移動

Q.キャンパス内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

全体的な印象: 屋外に関してはほとんど不便を感じていません。路面のデコボコや段差なども気にならず、快適に移動できています。一度だけ、2階以上の建物同士をつなぐ連絡通路を利用しようとした際、「連絡通路は何階だったか」と忘れることがありました。物理的な回り道の手間はあるものの、「道に迷う」という感覚はほとんどありません。

モラル面: 移動中に気になることはありませんが、稀に自身の車椅子用駐車スペースやヘルパー用駐輪場に学生のバイクが停まっていることがあります。

Q.困難を感じた具体的な場所を教えてください。

全体的な印象: どこでも移動しやすいです。(明確に、困るような場所の意見なし)。

Q.キャンパス内にある案内サインについて伺います。普段、案内サインは活用されますか？

利用状況: 現地の看板や案内サインを見ることはほとんどありません。

実際の情報収集: 移動前にPCで大学のWebサイトにある詳細な地図(建物名や形状が正確なもの)を印刷し、ヘルパーや支援学生に「ここで待ち合わせ」とスクリーンショットに印をつけて共有しています。

ヘルパーなら1週間前(前日になることもある)、学生の支援センターなら半月前に決まるのでその時に送っています。授業の講義室が変わる際は早めに伝えていきます。

実際の情報収集: ナビが必要な場合はマップアプリを使用することもあります。説明用には大学公式の詳細地図の方が見やすいため使い分けています。学内マップの字が多すぎて伝わらなさそうな場合はマップアプリを使います。

建物内の移動

Q.建物内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

エレベーターの課題: 工学部 M1棟のエレベーターは少し利用しづらいです。私の車椅子は一般的なものよりも大きいので、2基あるうち片方しか利用できません。その1基も奥行きが狭く、自分の車椅子であれば、中に入ってから横向きに旋回しないと扉が閉まらないです。自身+介助者1名で満員になり、他の人が乗れません。

上の階から順に人を乗せて降りてくるような挙動(または一番遠い階の呼び出しを優先する仕様)のため、授業終了時に3階でボタンを押しても、8階～4階の人を乗せて満員で降りてくること続き、乗れずに授業に遅刻したことがあります。

建物の渡り廊下: M1棟の2階の入口のうち、M3棟からの連絡通路である入口は利用できますが、階段専用の入口は利用できません。ただし、ルートを把握しているため大きな問題はないです。

Q.移動しやすい、使いやすい、安心できると感じる場所がありますか？

工学部 M3棟です。通路幅が広く、エレベーターも必ず乗れる仕様なので使いやすいです。車椅子用トイレ(ベッド・手すり付き)も整備されていて、活動の拠点として最も安心できます。

扉の開閉について: 移動時は常にヘルパーや支援学生が同行する体制を整えています。手動ドアの開閉が必要な場合も介助者に手伝ってもらえるため、問題なく移動できています。

Q.移動に関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

エレベータの挙動: M3棟のエレベーター(5階建て)は、よく利用される1階や3階に待機するような挙動があり、非常にスムーズに乗れます。M1棟のエレベーターもこのような改善があれば嬉しいです。

講義室内

Q.講義室の使いづらさを感じますか？

講義室の利用: 教壇と固定機の距離が近い講義室では、前方に行けないため、その机に横付けし、ヘルパーや他の学生に隣に座ってもらう形で授業を受けています。最前列の一番横端から、斜めに黒板を見る姿勢になることが多いです。

少し見にくい程度で、大きな問題は感じておらず、その状態でも普通に授業は受けていました。

黒板、ホワイトボードの見え方: 黒板が見えにくい場合は、ヘルパーにスマホで板書を撮影してもらい手元で確認しています。過去に一度、先生の配慮で最前列中央の固定机を外してスペースを作ってもらったことがありましたが、非常に見やすく勉強しやすかったです。

斜めの席では、ヘルパーさんに携帯で板書を撮ってもらい、拡大して確認していましたが、正面だと直接見えます。

座席の指定: 基本的には出入口に近い場所を利用することが多いです。通路が広い場合は真ん中まで行けることもあります。また、講義室によっては真ん中に可動式の机が設置されている場合があり、その場合はそこを利用しています。

可動式机がある講義室や、広いスペースがある講義室(階段講義室含む)では、専用の机を用意してもらっており快適です。

専用のスペースが用意されているのは2ヶ所です。他の講義室も広いので特に問題ないです。

階段講義室は2室利用していますが、前から後ろまで全体が階段の講義室は真ん中にスペースを用意してもらっています。もう1つの階段講義室は前方に平地のスペースがあるのでそこに用意してもらっています。どちらも満足しています。

Q.講義を受ける環境に関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

講義室内の移動のしやすさ: 必須ではないですが、最前列の中央付近に、車椅子でも入れるスペースが1箇所用意されていると、黒板を直視でき、より質の高い授業が受けられるため理想的です。

トイレ・休憩や食事の場所

Q.トイレに使いづらさはありますか？

困りごと: 現在主に使用するM3棟では、トイレは利用できています。隣のM4棟にも利用可能なトイレがあるため、設置数は充分だと感じており、満足しています。

豊中キャンパスの課題: 全学教育講義棟では最初の1年間はベッドもなかったため、自前の折りたたみ用のベンチを持っていき使っていました。途中でベッドを設置していただきましたが、ベッドの近くにオストメイト用の設備もつけたことで狭くなり車椅子で入れなくなりました。

ベッドを設置していただいたことはありがたかったのですが、位置関係を最初に試させてもらえればよかったです。せっかく用意していただいたのに、結果的に車椅子で利用しづらくなったのが残念でした。

トイレの広さ問題の一般性: 学外では、サービスエリアやスーパーなど入れないことはよくあります。大阪大学で、自身が体験したのは全学教育講義棟のその場所だけでした。他は広くスペースをとってくれています。

Q.トイレに関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

要望について: 何か新しい設備を設置してくださる際は、事前にレイアウトの確認や試用ができれば嬉しいです。

Q.休憩がしたいとき、どの場所を利用していますか？

休憩や食事のための部屋を用意していただいています。食事やトイレに時間がかかるため、空き講義室を探す時間的ロスが惜しいです。長時間同じ姿勢ができず、授業中も行っていますが、休み時間にも姿勢の変更を必要としています。

先生の配慮により、M3棟(トイレの近く)に昼休み時間帯だけ借りられる個室を用意してもらっています。ここで昼休憩を取っています。これによりスムーズに次の授業へ向かえています。

Q.昼食は、どの場所を利用していますか？

休憩のための部屋以外では、工学部近くの食堂も利用しています。研究室に入ってから、時間が確保できる場合は利用できるようになりました。混雑時は車椅子が通路を塞いでしまうため気兼ねします。

また、端の席が空いていないと利用が難しいため、混雑時は避けています。学外でも、フードコートなど、広いスペースの確保が難しいことがあります。

情報入手方法やイベント等への配慮・その他

Q. CLEの利用状況を教えてください。

問題なく利用できています。先生方が非常に協力的で、配布資料をデータで送ってくれたり、試験時にPC受験用のファイルをCLEにアップしてくれたり、柔軟に対応してもらっています。

Q.式典やイベントで、不安になったことはありますか？

サークルの勧誘活動に参加しました。雨天で屋外のグラウンドがぬかるみ大変でしたが、友人の手伝いで参加できました。

後ろが階段状になっている講堂でも、机を用意してもらうなど配慮がありました。卒業式(証書授与)では、壇上に上がるために、工学部の先生方が専用の簡易スロープを設計・製作してくれました。

前日にリハーサルも行い、無事に壇上で受け取ることができました。

Q.学内で障がいに関するハラスメント・不適切な言動を感じたことはありますか？

全くないです。親身な先生ばかりです。

Q.現状の障がい学生サポート体制について、不安を感じたことはありますか？満足していますか？

非常に満足しています。

支援センターも学部の先生方も、「どうすればできるか」「将来のために何が必要か」を一緒に考え、授業や試験の配慮を作り上げてくれます。他の大学の知人に聞いても、ここまで真摯な対応をしてくれる大学は他にないと感じています。

自分一人では大学側の事情が分からないため、相談して一緒に解決策を探れる先生や支援センターがいることが何よりの安心につながっています。

情報入手方法やイベント等への配慮・その他

Q. CLEの利用状況を教えてください。

利用しています。使いづらさを感じたことがありました。メッセージ機能は使いやすいのですが、履修登録をしていない先生に講義を受けたいという希望を連絡したいとき、メールアドレスが分からず困ったことがありました。

Q. 式典やイベントで、不安になったことはありますか？

行事はあまり参加しておらず、学祭にも参加していないです。ガツガツ勧誘されるかもしれないと考えると億劫になり、自分がいかなければ良いと思い参加しませんでした。何かしらのルールがあればと思います。

Q. 学内で障がいに関するハラスメント・不適切な言動を感じたことはありますか？

一度もないです。非常に助かっていて、安心して過ごせています。

Q. 現状の障がい学生サポート体制について、不安を感じたことはありますか？満足していますか？

支援センターの対応は手厚く、非常に満足しています。

室内の照明： 蛍光灯の白い光より、暖色系の照明の方が安心します。ただし明るい方が適している人もいるかもしれないし、それが授業に向いているかどうかは分かりません。私自身は、調光レンズ眼鏡を使用しています。ただし、現在の室内や蛍光灯環境によっては反応を感じないため、室内の光量調整などの配慮があると助かります。

Q. 講義を受ける環境に関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

講義室の明るさを調節できたら嬉しいです。暗い方(眩しくない状態)が集中できるためです。

トイレ・休憩や食事の場所

Q. トイレに使いづらさはありますか？

全体的な印象： 基本的に研究室にいますので、文学部棟のトイレを利用します。トイレの数も、混雑して使えないなどの経験はないです。音や眩しさについては気にならないです。

よく使うトイレは、便座が冷たいなど、電源が入ってないため機能が使えない場合があります。生理用品の設置がない場所があるなども改善してほしいです。匂いが気になる時もあります。

Q. トイレに関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

要望について： 理想の状態は、清掃が行き届いていて、暖房便座などの機能がついているのがいいと思います。全学教育講義B棟1階の女子トイレが最も綺麗で設備が整っていて、理想的と感じます。このクオリティが全体に行き届けば嬉しいです。

新しさよりも清掃がちゃんとなされていたり、機能が整備されていることが重要です。

Q. 休憩がしたいとき、どの場所を利用していますか？

利用しやすい場所：「図書館下食堂」をメインで利用しています。木目調で暖色系の照明で内装が暗めなので使いやすいです。

白が基調のところは眩しいので、図書館下食堂を選んで利用しています。図書館下食堂でも、パーテーションは好きではないです。また、混雑するタイミングも避けています。

利用しにくい食堂：「かさね食堂」は白が基調で眩しく感じるため、利用を避けています。一方で、図書館下食堂は暖色系の照明があり、落ち着いて利用するため好んで利用しています。

Q. 改善のための要望・アイディアはありますか。

休憩ができる場所に関しては、理系学部比べ、文系学部(文学部)の設備が古く、不足している印象があります。理学部棟には、机や椅子と飲み物や軽食の自販機が置かれていて、話しても勉強してもいいスペースがありました。学部の差が感じられないように、このような設備を導入してほしいです。

Q. キャンパス内の案内サインについて

地図に対する苦手： 現在主として通学する豊中キャンパスでは、ほぼ見えないです。固定された地図が苦手で、進行方向と地図の向きが合っていないと理解しづらいです。不慣れな場所(吹田キャンパスなど)では、歩きながらスマートフォンのナビアプリを使用しています。

建物内の移動

Q. 建物内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

建物の移動・接続： 全学教育講義棟の繋がりが分かりにくく移動しにくいです。A棟とC棟、B棟とC棟の連絡通路の場所が分かりにくいです。「ここを通して合っているのか」と不安になりながら移動していました。建物内の案内サインが不足していると感じます。

廊下移動： 体調不良時にエレベーターを使いたいですが、建物によって奥まった場所にあり見つけにくいです。方向感覚に自信がないため、特徴のない廊下や複雑な構造(理学部棟など)では同じ場所を回ってしまうことがあります。

Q. 移動しやすい、使いやすい、安心できると感じる場所がありますか？

安心できる場所： 全学教育講義棟の廊下、ソファや机がある場所です。授業中は静かで、リラックスして作業ができるため気に入っています。

講義室内

Q. 講義室の使いづらさを感じますか？

基本は困っていることはありません。

大きな音の課題： 授業中に工事の音がきこえることがあり、ノイズになり集中ができません。マイクの不調によるハウリング音なども集中できません。先生の声が小さくて聞き取りにくいことがあります。

小さな音： 筆記用具の細かな雑音も気になりますが、講義中は雑音を抑えるためにノイズキャンセリングイヤホンを使用させてもらっています。周囲の呼吸の音は軽減されるので困っていません。

人口密度と距離感： 講義室の規模に対して人数が多すぎることもあり、そのような密度の高さには苦手意識があります。空気が淀んでしまう印象があり、集中しにくいです。

友達であれば問題はありますが、知らない人がそばにいる状況は苦手です。周囲との間に一定の距離(スペース)が空いてほしいです。

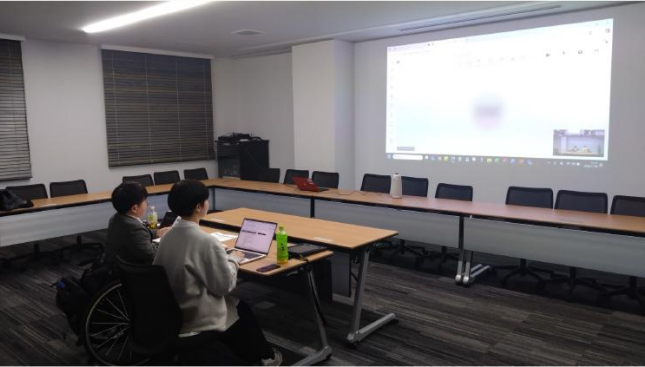
プロジェクターの眩しさ： スクリーンを使用せず、ホワイトボードに直接プロジェクター投影されると、光が反射して眩しく見えにくいです。

白背景のスライドは明るすぎて目が疲れます。黒背景に白文字だと見やすく助かります。

I-2-3. インタビュー調査

3. 発達障がいのある学生

所属:文学部
障がい状況:発達障がい
通学状況:週3～4日(豊中キャンパス)
通学手段:自転車10～15分



構内の移動

Q. キャンパス内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

全体的な印象： 学内での自転車の逆走、駐輪場の場所や自転車の交通マナーに関して困っています。移動の面では、入学当初、Webポータル(KOAN)の講義室表記(略称)と、キャンパス内地図の表記が一致してないため、目的地が分からず遅刻した経験があります。

方向感覚があまりなく、建物内やキャンパス内で迷いやすいです。体調を崩しやすく、階段の昇降が辛い時があります。そのため、エレベーターの位置が分かりにくいと困ります。

Q. 困難を感じた具体的な場所を教えてください。

自転車に関する困りごと： 逆走などの自転車の交通マナー問題があります。自転車の停めにくさも感じます。文学部棟で駐輪しますが、駐輪場が足りていないため自転車を停める場所が限られており、遠くに駐輪することがあります。

通路に関しては、豊中キャンパスの正門近くで、歩道の落ち葉などが滑りやすく感じます。

吹田キャンパスに課外活動や教職課程目的で訪れる際、阪大病院前の駅からの歩道が、街路樹や雑草に侵食されているため、道幅が狭く危険を感じます。

環境面で改善を希望する点： 自転車レーンのマナー向上や、駐輪場の拡充、歩道の植栽整備による通行スペースが確保されると動きやすいです。

I-2-3.インタビュー調査

4.上肢障がいのある学生

所属:医学部保健学科
障がい状況:上肢障がい
通学状況:週5日(豊中キャンパス インタビュー時は1回生)
通学手段:駅から自転車通学
※荷物を運ぶ際にキャリーケースを用いている



Q.普段の困りごと・障がいについて

荷物を運ぶ際にキャリーケースを用いています。駅からの坂の移動は、キャリーケースを伴っての移動が大変です。傾斜や段差があると移動がしにくいです。肩と首が痛く、リュックやバックが持たないため、キャリーケースを利用しています。

駅からの大学への移動など、場所によって自転車を使用しています。電動自転車にしたいと思いましたができませんでした。大学に充電スペースもなく、バッテリーは重いため持ち帰ることが難しく電動自動車の利用はできませんでした。(自宅から大学最寄駅まで電車で移動、駅から大学を自転車で移動)

構内の移動

Q.キャンパス内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

全体的な印象： 全学教育講義棟の周辺で課題を感じます。前の道がレンガのようになっていて、凹凸や欠けでキャリーケースが引っかかってしまいます。

その他の屋外部分は移動しやすいです。豊中総合学館に行く道は、段差や階段がありますがスロープもあるので移動しやすいです。

Q.キャンパス内にある案内サインについて伺います。普段、案内サインは活用されますか？

最初の頃の印象： 今は慣れてしまったため、機会は減っていますが、案内サインは見やすかったです。

ただ、建物内の地図、C棟の講義室が、どこから行くと目的の講義室に着けるかがわからなかったです。今もちょっと迷います。どの方向を見ても同じ風景なので、どこにどの講義室があるか見つけることが難しいです。

バリアフリーマップの活用： 入学して間もない頃、事前にバリアフリーマップを支援センターの方に教えてもらい、傾斜のないルートを教えてもらいました。

建物内の移動

Q.建物内を移動するとき、移動のしづらさを感じますか？

全学教育講義C棟の課題： ドアの開閉に関して、C棟を移動するときに講義室から外の廊下に出るための扉が重いです。B棟とC棟を接続する場所に段差があり、その部分をキャリーケースを持って移動することが大変です。

キャリーケースを伴って移動することに関して、床の素材は気になりません。

講義室の変更： 突然の講義室の変更は課題になります。体調によっては、時間がかかることや荷物を運ぶこともあり、負担になります。

Q.移動しやすい、使いやすい、安心できると感じる場所がありますか？

廊下の設備： 全学教育講義棟の講義室前の廊下にソファがたくさん置いてあるところが良いと思います。授業中に突然具合が悪くなった時、保健センターに移動せずにすぐ横になれたので助かりました。また、全学教育講義棟の廊下にスタンディングデスクがあり、空き講義室がない時や空き時間に利用できるので助かっています。

図書館の椅子： 使いやすいです。図書館では、どの椅子もクッションがついていて高さも調整できるので使っています。最近では症状が良くなってきたため、このような場所も利用できるようになりました。

座面について： 木やプラスチックの座面で90分間の授業を受けることには負担が大きく、難しいです。そのため、クッションを持ち運んで使用しています。なお、講義室に設置されている高さ調整ができる椅子や机は大学から提供されています。

Q.建物内に関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

現状の課題として、建物間の接続部分の移動、重い開き戸、C棟のわかりにくさがあります。段差がなく移動しやすいこと、扉が開閉しやすいこと、そして案内などがわかりやすい状態が理想的です。

講義室内

Q.講義室の使いづらさを感じますか？

講義環境を配慮してもらっています。長時間同じ姿勢を保つことができないため、大学側で昇降機付きのデスクやデスクチェアを用意してもらっています。

全体的な印象： 講義室によっては傾斜があり、階段状の仕様は移動のしづらさがあります。階段は移動に困難がありますが大講義室は全てスロープになっていて、講義室内の移動がしやすいです。

屋内の傾斜は、講義室内の傾斜程度であれば移動は問題ないです。配線のある講義室があり、配線を隠すカバーのようなものがあるところは困りました。

工夫や配慮をお願いしていること： 机と椅子、クッション以外で行っている工夫として、同じ姿勢をとり続けることができないため、立ったり座ったりしています。

教室の環境以外でも、黒板や授業を録画できる設備があり、対応もしてくださっています。先生が録画してくださるので、突然体調が悪くなった時などは録画を見せてもらっています。

講義室での位置： 一番後ろの席を確保してもらっています。講義中立つたりすると後ろの人が見えなくなるためです。後ろが確保できない講義は入口付近を確保してもらっています。

人数が少ない講義の時は、後ろでなくても問題はないため、その時は場所の固定はなく友達の前で授業を受けています。

Q.講義を受ける環境に関して、こうなったら嬉しい、安心できるといった理想のキャンパス像を教えてください。

現在の状態で、問題なく講義を受けることができています。

Q.ロッカーや荷物の預かりは効果的ですか？

キャリーケースが入るロッカーなど、荷物を預けられる場所があればよいと思います。基本的には友人と過ごす時間が多いため、預けるよりも持って移動できる距離で行動しています。ただし、体調が悪くなって帰るときには、持って帰るのが大変だと感じる場合があります。

トイレ・休憩や食事の場所

Q.トイレに使いづらさがありますか？

利用状況： トイレは、キャリーケースが入る場所を使用しています。場所によっては、入らないこともあります。B棟2階のトイレは狭いため、入る時は友達に荷物を見てもらっています。

バリアフリートイレ： 食堂のトイレは狭いので、バリアフリートイレを使っています。場所や状況によって、使い分けています。

Q.食事される場所について伺います。使いやすさや使いづらさはありますか？

利用しやすい場所： 「かさね食堂」をメインで利用しています。キャリーケースを持ったままお盆を持っても移動しやすいです。

利用しにくい食堂： 「図書館下食堂」は、全学教育講義棟から近いので他の学生も多く利用していますが、通路幅が狭いのでキャリーケースが置けず、動きにくさからあまり利用していません。

場所が地下で、高低差があることで移動のしにくさがあります。(※現状、一般向けのエレベーター経路はない)

Q.改善のための要望・アイディアはありますか？

利用しやすい場所： 全学教育講義棟の中にも保健室のような休憩ができるスペースが欲しいです。廊下のソファで横になっても、授業が終わると他の生徒が出てきてしまうためです。(※周囲の視線を遮ったり、個室的な空間の確保の要望)

パーテーションなど周りが区切られていることも効果があるかもしれないです。そのほかに楽な姿勢が取れるようなソファなどがあると良いです。ソファに関しての特別な要望はないですが、素材として沈み込まないものが良いです。

食堂のアクセス： 全学教育講義棟からは、図書館下食堂のほうが近いです。図書館下食堂も使いやすいとより良いです。

情報入手方法やイベント等への配慮・その他

Q. CLEの利用状況を教えてください。

CLEやメールで講義の情報を入手しています。授業直前で講義室が変更になると、机や椅子の移動が大変なのでもう少し早めに教えて欲しいです。当日でも休み時間や昼休みを挟むなら問題はないですが、一限の授業だと時間が足りないです。

Q.式典やイベントで、不安になったことはありますか？

イベント時、荷物を減らせる時はキャリーケースでなく手提げにしています。その際にも、クッションを持ち運んでいます。荷物の量が課題になることがあります。

Q.学内で障がいに関するハラスメント・不適切な言動を感じたことはありますか？

特にはないです。むしろ、色々サポートしてもらっています。受験している時の方が不安でした。

Q.現状の障がい学生サポート体制について、不安を感じたことはありますか？満足していますか？

満足しています。後期に向けて、夏休みの間に机や椅子の移動を手伝ってもらいました。テストの際に体調不良になったときは途中で抜けたこともありましたが、戻ってきてもよいといった対応をしてもらっています。

I-2-3.インタビュー調査

5.アクセシビリティ支援室

対象者：

安永 助教（以下、安永）、永井 特任研究員（以下、永井）
所属：キャンパスライフ健康支援・相談センター（調査当時）
相談支援部門 アクセシビリティ支援室



基本情報

障がい種別による支援頻度・面談の実態

安永： 障がい種別により支援の頻度は異なります。面談の回数については、身体障がいの場合は入学時から配慮決定までは密に行いますが、もともと高校卒業までに配慮の必要性を他者に伝える経験があり自己理解が進んでいる学生が多いため、合理的配慮の決定以降は学期ごとの確認を中心に年3～4回程度で落ち着くケースが多いです。

永井： 病弱・虚弱の場合は体調や服薬、季節による変動が大きいので、個々人に合わせて、毎週～月1回など頻繁にモニタリング面談を行い、困ったときにすぐ相談できるようにしています。また、高校までは問題がなかったものの、大学でのスケジュールの変化や一人暮らし、レポート課題などでつまずき、そこで初めて困難を自覚する場合もあります。安定している学生には、頻度を下げて学期ごとに面談をしています。

支援内容・課題

建物内案内・サポート体制

安永： バリアフリーマップで屋外の課題や経路は把握できますが、建物内の案内がまだ十分とは言えません。初回はコーディネーターと学生と一緒に移動し注意点などを確認しながら環境に慣れてもらいます。その後、対象学生が困ったときには、学生同士の助け合いや教員によるサポートが中心となることが多いです。

講義室・授業環境への配慮

安永： 全学教育講義棟などの古い建物は引き戸や重い開き戸が多く、車椅子ユーザーが一人の力では開けられない場所が多いです。過去にドアの開閉が困難な場合に講義室を変えてもらった事例もあります。また、視覚情報が授業の集中の妨げになる場合、前方の座席を指定することもあります。感覚過敏などで大人数の授業だと集中できない場合、座る位置や環境は重要になり、座る位置やクラス内の人数などの条件によっては、講義室に入れない学生もいます。

永井： 聴覚過敏のある学生は周囲の音や空調音が気になることがあるため、ノイズキャンセリング機能等に対応している人もいます。そのような学生にとっては、特に大人数の講義室などで配信等の手法により別室で授業が受けられるなどの環境が用意されるとよいと思います。

安永： 実験形式の授業などでは、車椅子ユーザーの学生はグループ内での役割分担などを検討して、学生自身が参加可能な作業を行っています。授業前には科目担当教員と相談し、動線の確認や器具の使用などの打ち合わせを行った上で参加できるようにしています。

聴覚障がい学生・情報保障

安永： 聴覚障がいのある学生は、ノートテイクの希望があれば授業にノートテイクが配置されます。音声認識ソフトを個人で使用しているケースはあまり多くありません。最近では人工内耳を使用して授業を受講する学生も増えています。一方で、ノートテイクが使用する機器はネットワークを介して運用されており、遠隔文字通訳システム等も利用するため、学内の建物においてWi-Fiの接続状況が悪くノートテイクに支障が出るという声を多く聞きます。対応としては、支援室が保有するポケットWi-Fiを授業場所に持参し、必要に応じて使用できるようにしています。詳細までは把握できていないですが、合理的配慮を受けていない学生が個人で音声認識ソフトを使用している場合、場所によってはネットワーク環境がバリアになっている可能性はあります。

すべてをノートテイクで対応するだけでなく、学生自身が音声認識ソフト等を使用する可能性も想定されるため、事前に学内の利用環境を整備していくことが重要です。

情報提供・ICT環境

永井： 発達障がいのある学生の中には、掲示板を確認する習慣が形成されづらい人も多く、情報を見逃してしまうことがあります。CLEについても、さまざまな情報が集約されているため、その中から自分に必要な情報を見つけ出すことに多くのエネルギーを要する学生がいます。

安永： 学生からの困りごととして、教員から学生への連絡がCLE、紙媒体、メール、SNSなど複数で行われるため、いずれかを見落としてしまう点があります。学生から配慮希望があった場合には、連絡手段を可能な限り1～2つに絞るよう合理的配慮の中で調整を行っています。しかし、配慮が認められたとしても、連絡は多様な手段で行われているため、結果として重要な情報を見落とす学生は少なくないです。

永井： 授業で配布される資料などについては、電子媒体は紙媒体よりも文字情報が読みづらいと感じる学生もいます。「電子だと目が滑る」と表現する学生もいて、特に外部情報や英語の文章でその傾向が強くなる場合があります。そのため、すべての情報をWeb上で提供することには、利点と課題の両面があると考えています。

式典・イベント対応

安永： 現在、アクセシビリティ支援室は大学祭について特段の相談が寄せられていないため、関与していません。入学式・卒業式は総務部が対応し、手話通訳を配置しています。その他の配慮希望については、学生側にできるだけ早めに総務部へ連絡してもらい、調整を図っています。配慮内容や実施について総務部からアクセシビリティ支援室に相談がある場合は、コーディネーターが連携を行っています。

永井： 他大学では、手話通訳と文字情報保障の両方が標準的に導入されていることもあります。そのように様々な情報取得の方法を用意することで、情報へのアクセシビリティが上がるのとともに、入学式などの大規模なイベントで情報保障の必要性を可視化（手話・文字通訳を実施し学生や関係者に認知できる状態）することで、学生や教職員への周知につながるという話もあり、今後も検討が必要だと考えています。

施設・設備関係の課題

学内移動・交通（段差・バス）

永井： 特に夜間などで、階段の段鼻が視覚障がい者には見えづらい場所があります。学内バス乗り場にも段差があり、車椅子ユーザーも使いづらいのではないかと思います。物理的なバリアだけでなく、乗車時の周囲の反応など心理的なバリアも懸念されます。車椅子ユーザーが利用できる学内バスの数は少なく、バスに乗れない学生はモノレールや保護者の送迎、自家用車などで通学しています。

トイレ環境

永井： 男性が利用できるトイレの中では、多目的トイレにしかサニタリーボックスがありません。IBS（過敏性腸症候群）などで紙パンツやパッドを利用している男子学生もいますが、多目的トイレを使うこと自体に抵抗感がある場合もあり、サニタリーボックスの設置を増やす必要があると考えられます。

安永： バリアフリートイレに簡易式ベッドを入れる場合、電動車椅子ユーザーが奥まで進入できないことが多いです。バリアフリートイレでも、広さや形状が異なるため利用できない場合は、他のバリアフリートイレを探して使用してもらっています。

食事環境と売店

安永： 電動車椅子ユーザーの場合、通路幅の問題があり、食堂の奥まで進入できない場所がありました。通路の幅を広く取る必要があり、ヘルパーが横に付く必要があったため、現在は所属学部内の部屋を昼食用に確保しています。

売店に関しては、入口から通路を通ることができない場所も多く、カウンターも高いので、次の改修時に電動車椅子でも利用できる環境を作るための相談をしたいと考えています。視覚障がいのある学生の場合、職員や周囲の声かけによりサポートできることも多く、多少狭くても利用は可能だと思います。ただ、本来は、事前の申請がなくても、自由に使える環境へ移行していくことが必要であると考えているため、学生の要望を踏まえて、各部署と連携していきたいと思っています。

エレベーター利用に関する課題

永井： 階段を利用できない難病の学生が、混雑によりエレベーターに乗れずに遅刻することがありました。混雑する時間帯は途中の階から乗れない場合もあるので、優先エレベーターなどの設定が必要であると感じます。

安永： 箕面キャンパスで移動に困難さを抱える学生の場合、箕面事務部と連携して運搬用エレベーターの利用をお願いしていますが、当初、周知不足で守衛に止められるケースがあり、学生が利用できない状況となりました。

他キャンパスでも、特定の授業では10分間の休み時間に急いで移動する必要があるため、優先的に乗車できるよう、初回のみ周囲に協力を求めたこともあります。また、通路に荷物や消火器があり車椅子がすれ違う幅がない場所や、古い建物ではエレベーター自体が狭いこともあります。大規模な予算が獲得できた際には、緊急度や優先度が高い箇所から改修を進める予定です。また、物理的なバリアを解消すると同時に、制度上、意識上のバリアについて教職員や学生に理解してもらい取り組みも必要です。

災害時対応・屋外環境・避難経路

永井： 阪大坂や博物館周辺は、自転車進入を防ぐ縁石や急な傾斜により、車椅子ユーザーが利用しづらい状況となっています。特に災害時において、逃げ遅れる可能性が高まるような構造は改善する必要があります。

避難場所へのアクセスにおいて、点字ブロックの設置場所が限定的である、避難経路に自転車がかかっているなど、視覚障がい者にとっても危険な状況となっています。災害時、障がいのある人は支援が後回しになりやすく、被害や二次災害につながるリスクが高いです。多方面での連携・管理体制の強化が必要であり、改善の余地があると感じています。

安永： 車椅子ユーザーの在籍する学部では、2、3階の講義室を使う場合、階段避難車を設置して対応しています。しかし、多くの部局の避難訓練では、障がい学生を想定していないことが多いです。また、階段避難車で1階に降りた後の避難経路や対応などの課題が残されています。災害時に多様な学生が在学している意識を持ち、今後の対応を早急に進める必要があります。

これからの支援体制

対人面・組織文化の課題

安永： 対人面でのバリアは依然として存在しており、職員や教員の理解度により対応が大きく異なると認識しています。学生が勇気をふり絞る教職員に相談した際に、「その対応はできません」とすぐに断られた場合、学生は以後教職員に相談しなくなる場合もあります。多様性（障がい、人種、SOGI、年齢）のある教職員や学生が大学内にいること自体に価値があることが共有されれば、対応も自ずと変わる可能性があります。さらに今後は、合理的配慮だけでなく、一人ひとりの裁量で、学生や職員が直面する社会的障壁に応じた対応が実施できることが望ましいと考えています。

永井： 障がいの有無に関わらず、全学生が阪大の学生であるという認識が根付いてほしいです。支援を要する学生の所属する部局が「この学生はうちの学生だ」という意識を持ち、修学環境を整えることの必要性を醸成していく必要があると思います。また、修学環境づくりは施設部だけ、障がい学生支援部署だけ、部局だけの仕事ではなく、大学全体で取り組むべき事項です。特に、支援を要する学生だけではなく、支援を行う教職員に対するサポートも整えていく必要があると考えています。合理的配慮の提供にあたっては、大学全体でのリソース・人員配置が必要です。また、専門職は大学の文脈を理解し調整していくことが必要ですが、任期付きや非常勤が多く、担当者が交代する度に1から文脈を理解し直す非効率が発生しています。「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」にあるような専門人材の安定雇用が望ましいです。それぞれの組織が連携・協力し合うことで、誰にとっても良い修学環境を実現することができます。

合理的配慮が成功したら、それを部局にフィードバックする仕組みづくりも重要です。フィードバックにより、事前の改善につながる修学環境全体の見直しや合理的配慮のノウハウ蓄積が可能となり、インクルーシブな大学につながります。

インタビューに応じた障がいのある学生の声を通して

安永： 配慮を必要とする学生は、他学生が行っていない事前の申請や面談を通して修学しています。そのため、大学で学ぶためのスタートラインに立つまでに、相応の時間と労力を要しています。このような状況の中で、個人情報保護やハラスメントと同様に、合理的配慮や社会モデルについて、教職員が定期的に学ぶ環境が必要であると考えています。我々は微力ながら、日ごろの学生との対話や研修会・シンポジウムを通して、学生の思いを教職員に伝えていくことが大切だと考えています。

永井： 学生の満足は我々には見えにくい部分もあるので、大学本部へ学生の声が伝わることには意味があります。合理的配慮の申請数の増加＝修学上の障壁にぶつかる学生の増加でもあり、必ずしもポジティブと捉えられない面もあります。大阪大学が全ての学生にとって学びやすい環境となってほしいと思います。

I-2-4. 設備毎のインタビュー総括（課題と個人の工夫）

1.屋外経路

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	- 歩道と車道の区別や、段差に気がつかないことがある。 - 入り組んだ細い道（工学部）は、経路がわかりにくい。 - 侵入禁止の柵などが分かりにくい。 - 校門に点字ブロックの経路と車椅子使用者ゲートがあり、通行しにくい。 - 夜間の移動に不安がある。	－	- 移動がしにくい場所では、白杖を用いる。 - 夜間はスマートフォンやペンライトで確認をする。
下肢障がい（電動車椅子）	スロープの経路のために遠回りが必要だが、困ることはない。	－	移動に関する計画は事前に検討する。
発達障がい	- 自転車の動き、逆走する自転車に危険を感じる。 - 自転車レーンがあることは良いが、それでも不安はある。 - 吹田キャンパスでは阪大病院前を下った歩道が狭く歩きづらい。	豊中キャンパスの正門近くの歩道の枯葉が滑りやすい。	－
上肢障がい	- 全学教育講義棟の前の道がレンガのようになっていて、キャリーケースが引っかかってしまう。 - 階段がある場合は、移動できないが、スロープがあれば移動可能。 - 路面の破損がある場合に、移動のしにくさがある。 - 電動自転車を使いたかったが、充電する場所がないため、実現できなかった。（自宅までは自転車は持ち帰らないため）	自転車の充電ができる場所がない。（長時間の充電と機器の管理などの運用面）	－
アクセシビリティ支援室	－	学内バスのバリアフリーが整備されていない。ノンステップバスが1台であるため、公共交通や送迎でのキャンパス間移動が必要になる。	－
手動車椅子※	キャンパス内の一部のエリアは、歩道すり付け部分に段差があること、木の根で通路の起伏が生まれ通行できない部分がある。	－	事前に経路を確認する。

※手動車椅子使用者のインタビューは、2024年実施の学内アクセシビリティ調査の中で上がった声と、その際にヒアリングした解決手段を掲載している。

2.構内サイン

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	学内の校内サインは細かな文字が見えない。	－	- 経路は事前に確認する。 - 初めての場所は、誰かに案内してもらうか、頭の中の地図で判断している。
下肢障がい（電動車椅子）	- 現在は構内のサインは活用していない。 - Webに掲載された吹田キャンパスの地図の方が厳密に記載されているので、そちらを用いている。字が多くわかりにくい場合マップアプリを用いる。	－	地図を印刷して経路を把握する。スマートフォンの地図を活用する。
発達障がい	- 学内サインは、最近は見えていない。（地図を見ることが苦手） - 学内のサインは、向きが変えられないことなど、分かりにくく感じる。（動かない地図は苦手）	－	必要な機会は少ないが、分かりにくい時は、スマートフォンの地図を活用する。
上肢障がい	- 現在は豊中キャンパスの状況や、建物の位置を覚えたので見ていない。 - 入学当初から見やすかった印象。	－	- 相談センターからバリアフリーマップをもらった。 - 段差や傾斜が小さいルートを教えてもらった。
アクセシビリティ支援室	屋外はバリアフリーマップで対応しているが、屋内は案内情報が不足している。	－	－
手動車椅子※	- 移動できる経路がわかりにくい。 - サイン周辺の路面に溝がある。 - 情報が細かく閲覧しにくい。	サインの前に駐輪されることで、サインが閲覧できない。	バリアフリーマップを確認する。スマートフォンの地図を活用する。

3. 駐車場

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	自動車で通学しない。	－	－
下肢障がい（電動車椅子）	自身での運転はせず送迎。	－	－
発達障がい	自動車で通学しない。	－	－
上肢障がい	自動車で通学しない。	－	－
アクセシビリティ支援室	－	－	－
手動車椅子※	地面が傾いている。屋根がない場合は雨天時は濡れてしまう。	車椅子使用者用駐車場にカラーコーンが設置され、必要な時に使用できない。	－

＜課題の具体例＞

生命科学図書館（吹田）など		
現況と課題		対応案
優先駐車場前にカラーコーンが設置されていて、移動を依頼する連絡先の記載がない。車椅子使用者等が利用したいときに、自身でカラーコーンを動かせずに利用できない可能性がある。		運用対応: 不正利用が起こりにくい場合は、カラーコーンは不要であり、設置しない状態が望ましい。 運営上必要な場合は、取り外しの依頼がしやすいように連絡先を記載することが望ましい。 サポート対応: 連絡がある場合は、速やかに取り外しができるように、対応を整備する。

4.出入口

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	- 慣れない建物でガラスが連続する場所、出入口が分かりづらい建物で出入口がどこか迷うことがある。 - 出入りして良い教室と、してはいけない教室の区別ができない。	※関連する課題 点字ブロックの上に、玄関マットを被せてすることで、点字ブロックが認識できない。	事前に経路を下見して確認する。
下肢障がい （電動車椅子）	サポートスタッフが同伴するため困りごとなし。ただし、同伴を伴う場合は移動の計画は事前に伝える。	—	- 移動に関する計画は事前に検討して行う。 - 地図を印刷して経路を把握する。
発達障がい	建物が連続する施設で、境界がわかりにくい。（全学教育講義棟）	—	—
上肢障がい	開き戸で扉が重いことがある。（豊中キャンパス全学教育講義C棟）	—	—
アクセシビリティ支援室	全学教育講義棟などの古い建物には、重い扉があることがある。	—	—
下肢障がい （手動車椅子※）	- 手動ドアの場合や通路幅が不足する場合に通行ができない。 - 急なスロープや車いす用ゲートに点字ブロックがあり、通行がしにくい。	—	—

<課題の具体例>

融合型生命科学総合研究棟（吹田）		
現況と課題	対応案	
玄関マットで点字ブロックが隠れている。 視覚障がいのある人にとっては、マットがあることで出入口として把握することも可能であるが、最善の状態ではない。		運用対応: 点字ブロックが玄関マットに隠れないように、点字ブロック部分を避けて設置する。 サポート対応: 視覚障がいのある利用者に、現状の移動の課題を確認する。問題があれば、学内の清掃や備品の取り扱い方針を整備する。 

5.廊下

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	- 明るすぎることはないが、暗いと感じることはある。 - 床と壁の色が一緒だと境界がわからなくなる。 - 教室の区別ができない。（サインを認識することができない）	—	- 経路や教室の位置は記憶する。（一週間前に実際に行くなど） - 動きにくい廊下は白杖を用いる。
下肢障がい （電動車椅子）	棟と棟の移動でどこが繋がっているか分からず迷ったことがある程度。	—	—
発達障がい	建物が連続する施設で境界がわかりにくい。案内サインなどの表示が足りてなく移動しづらい。 例：全学教育講義棟の連絡通路の行き方が分かりづらい。どこに行ったら連絡通路の表示が出てくるのか不安になった。	- 慣れている学部は問題ないが、他キャンパスにノートイクサポートで出向くと、教室の位置が分かりにくい。 - KOANIにおける教室の情報と実際の教室が違うことがある。	廊下の誰でも使える椅子や机は授業中静かでリラックスできる。
上肢障がい	- 基本的に移動しやすいが、全学教育講義C棟の配置はわかりにくい。 - B棟とC棟を接続する経路が階段のみで移動がしにくい。	—	—
アクセシビリティ支援室	—	—	—
下肢障がい （手動車椅子※）	- エレベーターまでの経路がわかりにくい（サインが見えにくい）。 - 古い建物で、通路上に段差があると通行ができない。	—	—

<課題の具体例>

全学教育講義（豊中）		
現況と課題	対応案	
複数の棟が連続している建物で、境界がわかりにくい。慣れない学部1年生が使用する場所では、困難が生じる。	施設対応: 学外の人が使用したり、1年生が使用する場所では、床サインで、境界を明確にすることが望ましい。 	

6.エレベーター

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	• 他の人が使用し各階に止まると、現在どこフロアかわかりにくい。(音声案内がない) • あればエレベーターを使うが、エレベーターも人が多い場合は途中で各階に止まるとどこにいるかわからなくなるため階段を利用する。 • 階数が多い建物のエレベーターは必ず付き添いをお願いしている。	・ー	• エレベーターを極力使わない。 • 使う場合はサポートを依頼する。
下肢がい (電動車椅子)	• エレベーターによっては、奥行きなどの大きさが十分でなく、同伴者のスペースを確保できない場合がある。工学部のM1棟では、広さの課題に加え、車いす対応ボタンが片側のみに設置されていることや、エレベーターがフロア順ではなく呼び出し順で停止することがある。	・ー	・ー
発達がい	• 体調によりエレベーターを使いたい時に、見つけにくい。	・ー	・ー
上肢がい	• 今現在まで使用している建物は、エレベーターもあり移動がしやすい。	・ー	• 一旦利用者が少ない方向のエレベーターに乗り、折り返した後もそのまま使用する。
アクセシビリティ 支援室	• エレベーターを必要としているが学生が、混雑により使用できない。	• 混雑対応として運搬用のエレベーターの使用を許可しても、守衛など学内全体に周知できない。(病弱など外見で必要性が伝わらない場合)	・ー
下肢がい (手動車椅子※)	• フロア数が多い建物で、エレベーターが少ないと使用できないことがある。	・ー	• 一旦利用者が少ない方向のエレベーターに乗り、折り返した後もそのまま使用する。

＜課題の具体例＞

キャンパス全体のエレベーターホール：階数の確認	
現況と課題	対応案
竣工から時間が経った建物の多くで、エレベーターや階段周辺に、現在地を容易に識別できるようなサインが設置されていない。 	施設対応:エレベーターや階段からフロアに向かって移動する向きに対して、フロア確認ができるサインを、大きく目線に近い位置で、高コントラストで設置する。 音声が出る機器の場合は、できる限り音声案内がされるように設定する。 

7.教室

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	• 椅子や机と衝突することがある。その際に固定されていない方が、衝撃が小さい。 • 黒板の場合は、色の相性の問題がある。赤を使うと見えにくい。 • ホワイトボードの場合は相性の問題が生じにくい。 • 教室の真ん中にあるディスプレイは小さくて見づらい。前の席を確保している。 • スピーカーの音の方向が固定されていて、聴講者が話す場面でどこを向いたらわからないことがある。	・ー	• 見えにくい場合は、望遠鏡や写真を撮影する。 • 大きな教室でディスプレイがあっても見えないので前方で聴講する。 • ただし、前後に黒板があると、どちらに行くべきか迷う。
下肢障がい (電動車椅子)	• 教室や講義によっては、中央へ移動するための経路が狭く不便を感じることもある。 • 可動式机がある教室では中央の席を使うことができ、黒板が見やすい。 • 机椅子を動かせない場合は、横付けする。 • 横に大きな教室では、最前列の端から黒板を斜めに見上げる形になり見えにくい。 • ただし、最前列中央の座席を確保した授業ではとても講義を受けやすかった。	・ー	• 最前列中央を選ぶようにする。斜めの場所になったら、ヘルパーさんや同伴の方に写真を撮ってもらう。 • 階段教室は、1箇所車椅子対応座席を用意してもらっている。
発達障がい	• 雑音があると集中できない。 • プロジェクターの投影によって、反射が大きい場合や背景が明るい場合に眩しく感じる。 (望ましい状態) • 教室の明るさを調節できると嬉しい。暗い方が集中できる。 • 暖色照明の方が安心できるが、授業時の影響は分らない。	・ー	• ノイズキャンセリングイヤホンで、雑音を消している。環境が眩しい場合は調光レンズを使うことがある。
上肢障がい	• 教室によっては傾斜があり、階段状の場合は、移動が大変。 • 配線カバーがある場合も、移動がしにくい。	• 教室が急に変更されると、移動が大変。 • 体調が悪い時に、持ち物を持ち帰ることが大変。 • 講義の途中に立つことが必要で、座席は後列を確保している。	• 後列は学校側に席を確保してもらっている。 • 昇降式のデスクや、チェアを配置してもらい、クッションは自分で用意している。 • 立ったり座ったりすることで、負担を抑えている。
アクセシビリティ 支援室	• 講義室の扉が重い場合、障がいのある学生が自力で開閉ができない。(教室を変えることがある) • 空調音が、学生にとって気になると声が上がることもある。	・ー	・ー
下肢障がい (手動車椅子※)	• 戸が開き戸や重い引き戸だと開閉ができない。 • 大きな教室の車椅子対応座席が限られて、適した場所で講義を受けられない。 • カードリーダー形式や顔認証の機器は、高さによっては背が足りず認証できないことがある。 • 同様に電源スイッチも、高さが届かないことがある。	・ー	• 車椅子で着席できる場所を確保するため、早めに移動する。

8.トイレ

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	- 混雑具合は問題ない。 - 入口で男女の区別がしにくいことがある。 - 個室に入ると、どのボタンが何のボタンか分からない。	ー	トイレのボタンか掲示物が分からないときは、触って確認する。ただし、本当は触りたくない。
下肢障がい (電動車椅子)	- 大型ベッドがないと、利用できないことがある。 - ベッドがあっても内部のスペースが狭いと移乗できないことがある(商業施設ではよくある状況であり、本学では全学教育講義棟が該当する)。	大型ベッドに適した空間が確保されていない、オストメイト用の設備によって、動線が制限される。	ー
発達障がい	- 基本的に困りごとはない。新しいトイレの方が良い。 - 音や光は問題ないが、匂いは気になることがある。 (望ましい状態) - 心地よいのは、清掃が行き届いていて、便座が暖かいなど機能がついていること。	生理用品の配備は場所によって異なる。全てのトイレに置いてほしい。	ー
上肢障がい	- キャリーケースが入る広いトイレを使用している。 - 全学教育講義B棟2階のトイレは狭く、入る時は友達に荷物を見てもらっている。 - 場所によっては、バリアフリートイレを使う。 - ボタンの操作は困りごとはない。	ー	ー
アクセシビリティ 支援室	- 男性用のトイレに、サニタリーボックスが設置されていない。 - 大型ベッドの大きさに適したトイレでないと、電動車椅子の利用者が出入りできない。	ー	ー
下肢障がい (手動車椅子※)	- 戸が開き戸や重い引き戸だと開閉ができない。 - 鍵のサムターンが小さく施錠がしにくい。 - 背もたれがないと、姿勢保持がしにくい。	トイレが故障中の場合、別の利用できる場所がわからない。	ー

<課題の具体例>

トイレの入口サイン 大阪大学本部(吹田)	
現況と課題	対応案
10cmほどの大きさのサインが、中心180cmの高さに設置されている。 一般的なトイレのピクトグラムとしては小さく、設置位置が視界に入りにくい。日本語の表記もなく、色分けもないことも相まって、男女の区別を間違えてしまう可能性がある。 	施設対応: 入口で男女を確認するためのサインは、床面から150cmほどの高さに15～20cmほどの大きさで設置する。大阪大学ダイバーシティ&インクルージョンセンターの「ALL GENDERトイレ・サイン」の指針も考慮しつつ、場合によっては床から天井まで色を付けることで視認性を高めるなどの対応も検討する。 

トイレの入口表示 総合図書館(豊中)	
現況と課題	対応案
バリアフリートイレが利用できない状態になっているが、他の利用できるトイレに関する情報が掲載されていない。 	運用対応: トイレの利用禁止を行う場合は、代替トイレの位置をフロアで示すことを合わせて行う。 故障中 使用禁止 A棟 6Fをご利用ください

施錠用サムターン コンベンションセンター(吹田)	
現況と課題	対応案
トイレ扉の鍵(サムターン)が短い。特に手に力が入りにくい人には扱いにくい形状となっている。 	施設対応: 手を引っ掛けるサムターンの長さが長いものにする。(大型サムターンと呼ばれる、長さ5～7cm、太さ2～3cm程度のものが使用しやすい。それらを指針として設定することが望ましい) 

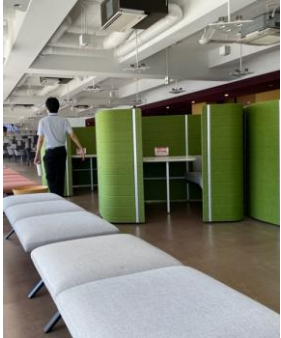
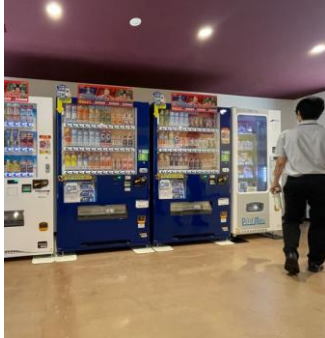
トイレの入口表示 工学U2,U3棟(吹田)など	
現況と課題	対応案
大型ベッドが設置されているが、その情報がトイレの出入口のピクトグラムに表示されていない。 	施設対応: 大型ベッドのマークを記載する。内部構造や設備と一致したマークを掲示し、利用者が誤解を生まないように表示する。 

内部設備の配置 共創イノベーション棟/コンベンションセンター(吹田)など	
現況と課題	対応案
ナプキンが設置されているが、高く奥まったライニング部分に設置されている。バリアフリートイレ内の設備(消毒液や女性用ナプキンなど)、一部の場所では車椅子ユーザーにとっては手が届きにくい場合がある。 	施設対応: 内部の備品も手が届く位置に設置する。ライニング部分であれば、90cm程度、ライニングがない場所であれば、下端120cm程度の高さに設置する。 設置場所がない場合、別の設置場所案内(Web)のQRコードを掲示する。 (https://www.di.osaka-u.ac.jp/dispenser-list/) 

9. 休憩スペース

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	- 椅子と他の家具と区別がつかない。間違っって本棚に座ったことがある。 - 他の人が使用しているかも、動きで判断する。椅子の形状として背もたれが大きいと人がいること気がつきにくい。	椅子の位置を記憶していても、移動されている場合もある。	- 基本は次の時間の教室を休憩場所として用いる。 - 使いにくい場所を使わないようにする。
下肢障がい （電動車椅子）	昼休みに空いている教室を借りて、食事・休憩などをする。	—	必要なスペースを大学と相談して提供してもらっている。
発達障がい	- 建物内の廊下に設置された机や椅子は活用している。 - 理系と文系を比較すると、理系の方が充実している印象がある（自販機があるなど）。 （関連した意見） - 暖色の照明の方が安心できる。	支援センターは17時までの制限があり、休憩ができる場所の制限がある。	雑音に対しては、ノイズキャンセリングイヤホンを使用している。
上肢障がい	- 教室の前の廊下のソファなどは、体調不良の時に活用している。 - スタンディングデスクも、適した姿勢で利用できる。 - それでも、共通棟にも保健室のようなスペースが欲しい。横になることができないため。	—	現在使用している建物の設備を活用することで、適した休憩ができている。（それでも不足はある）
アクセシビリティ支援室	—	—	—
下肢障がい （手動車椅子※）	スペースは設置されているが、ハイカウンターだったり固定椅子で利用しにくいことがある。	保健室やその他休憩ができるスペースが移動距離で限られる場合、バリアフリートイレの大型ベッドで姿勢を変更するなどすることがある。	自身に必要な休息の方法を探して対応できるようにする。

＜配慮の具体例＞

配慮事例：外国学研究講義棟（箕面）	
現況	現況
5Fには個室ブースが複数設置され、隣接して自販機が設置されている。	建物内1F健康支援・相談センターに、保健室が設置されている。個室の照明は調色に対応している。
 	 

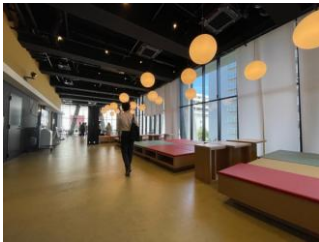
10. 食堂

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	—	- 慣れない間は、メニューの表示があることに気が付かず、ランダムで注文したこともあった。 - メニューに気が付いてからは、メニューを選び言葉で伝えている。事前に手元（スマートフォン）で確認できて読み上げてくれたらいい。	時間をかけてメニューは見ている。
下肢障がい （電動車椅子）	昼休憩で使用する場所で食事をするため、食堂利用は多くはない。広いスペースを確保したい。	混雑していると、利用に躊躇する。	食堂自体の使用頻度は多くないが、混雑する時間は避ける。
発達障がい	「図書館下食堂」は、照明が暖色で木目調が用いられていて、快適である。明るい・白い照明（色温度が高い）は苦手。	コロナ対策の名残としてパーテーションがあるが、その場所の利用は苦手。	自身が快適と感じる場所を選んで使用している。
上肢障がい	- 経路上に階段やスロープがあると動きにくい。 - 配膳の経路が狭いと、通行やキャリーケースの配置に問題がある。 「図書館下食堂」は通路が狭いし、地下への移動の負担がある。 「かさね食堂」の方が通路幅等広いのでよく使っている。	座席が空いていない。特に混雑する場合に、移動ができる範囲に座席がない。	周りの人や、スタッフの方に声をかけて助けてもらう。混雑時間の仕様は避けて、ピークを避けて使用する。
アクセシビリティ支援室	通路幅が狭いと、車椅子を使用する学生が出入りしたり、着席することができない。	障がいがある場合の配膳は、スタッフや他の学生がサポートする必要がある。	—
下肢障がい （手動車椅子※）	- 配膳の経路が狭く、通行ができない。 - 配膳カウンターが高い場合に利用しにくい。スタッフや周囲の学生に助けてもらうことで利用できる。	座席が空いていない。特に混雑する場合に、移動ができる範囲に座席がない。	- 周りの人、スタッフの方に声をかけて助けてもらう。 - 混雑時間のピークは避けて使用する。

＜配慮の具体例＞

配慮事例（照明）：図書館下食堂（豊中）	
現況	現況
図書館下食堂は、照明は拡散カバーが設置され、暖色に近い照明が用いられていることが、インタビューでも高評価とされた可能性がある。	空間が広くオープンであるが、窓側は地下であるため、眩しさは感じにくい。
	

＜配慮の具体例＞

配慮事例(照明):外国学研究講義棟(箕面)			
現況		現況	
3Fの食堂は、暖色の拡散照明が設置されている。窓側もロールスクリーンにより照明を抑えるように配慮されている。		空間が広く壁がないことや日差しの配慮がない場合は、明るすぎる・開放的すぎて苦手とを感じる可能性もある。	
			

配慮事例(通路):かさね食堂(豊中)			
現況		現況	
主要な通路が広く確保されているため、通行がしやすい。(ただし、時間帯によっては混雑が生じる)		周辺から平坦な1F部分に出入口がある。図書館下食堂と比較すると上り下りが不要でアクセスがしやすい。	
			

11.イベント

	施設の課題	運用面の課題	個人の工夫
視覚障がい	・行ったことがない場所の場合は、移動のサポートを依頼する。	・－	・－
下肢障がい (電動車椅子)	・ステージへの経路が段差解消されていない。 (ただし、学内でスロープ設置のサポートがされた)	・混雑していると、利用に躊躇する。	・－
発達障がい	・－(イベントはあまり参加しない)	・勧誘などが激しく、制限もされていないため、苦手意識がある。	・－
上肢障がい	・－	・－	・最小限の荷物にして行動する。
アクセシビリティ 支援室	・－	・イベント関係は、支援室は関与していない。 ・手話通訳・字幕などの情報保障が標準で行われていないため、サポートが全体へ周知しきれない。	・－
下肢障がい (手動車椅子※)	・ステージへの経路が段差解消されていない。 ・入学式で、自分の所属していない学部のエリアにしか車椅子使用者席が用意されていない。 ※起こりやすい課題	・－	・事前に学校側と必要なサポートは相談する。

I-3.バリアフリーに関するデザインガイドライン

本章はバリアフリーに関するデザインのガイドラインとして、建物・外部空間・ストリートファニチャーを中心に、「何を、どの程度まで整備するか」を示す。

「1.全体方針(法令と整備基準)」で、前提となる法令や各種参考基準を整備し、「2.街区・街路など移動経路」と「3.建物」で、屋内外の要素に対して標準と付加価値(推奨)の2段階のレベルで示す。加えて、「4.運営(日常生活・イベント時)」で、ハードの解決だけでなく、人的対応などソフトの対応についても示す。これらを達成するためのプロセスを「5.フレームワークプランの運用(改善の実行と、当事者の参画)」で示す。

理念を実現していくためには、これから生じる建物・外部空間・ストリートファニチャーの整備について1～5に示すような配慮が必要である。なお、キャンパスマスタープラン、ならびに緑のフレームワークプランにおけるデザインガイドラインと協調・連携すること。また、具体的設計・整備においては、当該エリアの状況をふまえて、総合的に判断する。

1.全体方針(法令と整備基準)

目的:標準的に達成すべき基準の明確化と、上乘せ(認知・心理面)の方針を示す。

標準の整備

建物、外部空間の基本事項は、法規・自治体条例・関連する設計標準に準拠して整備する。

例:建築物移動等円滑化基準、国土交通省の関連告示、大阪府福祉のまちづくり条例、床面や点字ブロックの仕上げに関するJIS規格、サイン・デジタル情報はJIS Z 8210(案内用図記号)・JIS X 8341-3(情報アクセシビリティ)

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備

高齢者や子ども、身体的・精神的・知的又は感覚的な障がいのある人にとっての、動きやすさなどの快適性・認知アクセシビリティ(表記整合、色彩・照明、やさしい日本語・多言語、触知情報)向上のための整備をする。

ただし、スティグマタイゼーション(特別な配慮を受けることがストレスにつながる)への配慮など、法令では対応しきれない点については、建築のみならず社会的・心理的な視点から検討を加える。

ハード整備が極度に難しい箇所は、暫定運用(ソフト)とし、運営的な解決の指向や将来改修の道筋を示す。

各種基準の位置づけと対応範囲と本フレームワークプランとの役割分担

法令・指針	施設整備における位置づけ	既存施設への対応	フレームワークプランによる補完の役割(重点事項)
バリアフリー法	大学では新設と改修時の不特定多数が利用する施設(移動経路、駐車場、EV、トイレ、劇場等)が適合対象。 対象範囲として会議室や教室内装・店舗などへの拘束力はない。	対象外(既存不適合として即時改善は不要。改修・増築時に必要な改修を行う)	バリアフリー法で整備が義務化されていない施設・場所の付加価値(推奨)整備を推進。
大阪府福祉のまちづくり条例	バリアフリー法の適用拡大が目的とするが、法律ほどの拘束力はない。整備対象を拡大し、大学も含むこと、整備基準も上乘せしている。	対象外	既存施設への改善方針を定め、ソフト・運用面での対応も含めた継続的な改善を促す。
JIS規格	建築自体ではなく、設備の詳細仕様を定める。 EV、点字、トイレ操作ボタン、ピクトグラムの種類など、設備・製品の具体的仕様。安全と生産の最適化のための仕様。	部分的(設備更新に配慮することが重要)	JIS規格の適用を推奨し、認知・視認性の確保など、利用者の快適性に直結する仕様を統一する。
本フレームワークプラン	バリアフリー化(既存の障がいを解消)することを目的とする。バリアフリー法・条例の基準適合を前提とし、これらがカバーしきれないすべてのキャンパス空間・運用を対象とする。	重点的に対応	

本フレームワークプランに記載されている、法令や条例の基準を超える「望ましい配慮」や「付加価値」などに関する事項は、障がいのある学生や教職員との対話、キャンパス点検、利用者インタビューなど、学内の声をもとに抽出された課題に基づいている。

2.街区・街路など移動経路

目的:「迷わない・止まらない」だけでなく、気持ち良く歩ける経路を整備する。

標準の整備

・ **主要な経路のアクセシビリティ:**
学内の移動等円滑化経路を指定・図示し、重点的なバリアフリー対応の範囲を設定する。安全に通行ができる状態として、送迎スペースの確保、段差解消、適正勾配、通行幅員、待機・休憩箇所、交差処理、歩車分離を整備する。

・ **サイン周辺環境の安全性確保:**
閲覧に適した設置の向き、視距離に応じた高さや幅、通路幅の確保、サイン周辺に存在する段差など、閲覧時における安全な環境を整備する。

・ **点字ブロックの系統化:**
視覚障害者移動等円滑化経路を指定・図示し、既存部分との「断絶」やネットワークの「孤立」を解消する。

・ **照明による誘導:**
歩行者動線・シンボルストリートは連続照明(フットライト等)で視認性・均斉度を確保する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備

・ **街路の個性:**
キャンパスの個性を形成しうる街路、緑道などについて、それに面する建物のデザイン、植栽の種類・樹形の配慮、路面仕上げを統一・調和させ、識別と記憶を助ける。

・ **各局エリアの配慮:**
通り抜け動線を維持・景観的に改善。駐車場・サービスヤードが通路になっている場合は優先的に整備する。

・ **感覚的アクセシビリティ(屋外):**
舗装材や素材の触感(例:動線は舗装、縁石の立ち上がりや脇道を異なる素材にすることで、逸脱を知覚しやすくする)などの、足の触感を利用したデザインが有効である。音・香りによる手がかりも有効であるが、感覚過敏の人へ配慮して過度な刺激にならないように配慮する。

・ **照明による演出:**
照明は単に明るいテラスだけでなく、キャンパスの「顔」となる学部空間や建物については、省エネルギーに配慮しつつ可能な範囲で照明による「演出」をしていくことも考えられる。

3.建物

目的: 主要出入口・垂直動線・トイレ・居室まで自明で連続したアクセスを確保する。

標準の整備

アクセス経路の連続: 主要出入口の自明性と、屋内のエレベーター／階段→トイレ→居室入口・内部までの最低基準適合を一連のルートとして担保する。

- ・ **サイン整合:**
外観→玄関→内部で名称や表記・ピクトグラムの一貫性を保持し、視認性を確保する。
必要に応じ多言語・触知を適用する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備

- ・ **エントランス性の明示:**
どこから入るのかを自ずとわかるようなデザインの配慮をする。
例: アプローチの意匠舗装、玄関ひさし、シンボルツリー、夜間のスポット照明、ピロティ／カバードプラザ(屋根下の小広場)等で入口を視覚的に強調する。
- ・ **建物内の活動の表出:**
低層部にコモンスペース(談話スペースやソファ席など)／自販機や給水機のあるリフレッシュコーナー／カフェ／ギャラリーを計画し、人の風景で活動の表出を補強する。開口部を大きく取り、内部活動が外部へ伝わるよう配慮する。
- ・ **照明(場の演出):**
学部空間や代表建物は、省エネとグレア管理のもとで適度な照明演出を検討する。
- ・ **感覚的アクセシビリティ(屋内):**
 - ・ **視覚:**
危険対象の高コントラスト、明瞭な縁取り、触知手掛かりの配置を行う。
 - ・ **聴覚:**
視線の抜け(見通し)を確保し、視覚的警報を併用する。
 - ・ **音環境:**
静穏ゾーン／賑わいゾーンのゾーニングで両立する。必要に応じて音声案内を設置する。

4.運営(日常生活・イベント時)

目的: 講義外の活動を含め、キャンパス利用の「参加のしやすさ」を運営で担保し、ハードでの対応が難しい課題を合理的配慮等のソフト運用で補完する。

なお、本「バリアフリーとサインのフレームワークプラン」はキャンパスマスタープランの下位指針として主に施設・空間面での指針を示すものであり、ここではキャンパス調査や利用者インタビューから抽出された内容を基に記載する。

一方でバリアフリーに関してはソフトとハードの密な連携が欠かせない。ソフト面においては各担当部局等の方針に従いながらソフト・ハードの両面で対応することが望ましい。

4-1.日常対応(教育・研究・学生生活)

標準の対応

- ・ **窓口・責任分界の明確化:**
アクセシビリティ支援室(HaCC)等の相談窓口からの学生の課題を把握し、必要な配慮は教務・学務・施設・警備等を横断して連携するフロー(受付→周知・調整→実施→記録)を定める。
特に、合理的配慮については、関係するスタッフ全体で理解できるよう徹底する。
- ・ **合理的配慮の共通運用:**
申出の手続(情報の取扱い、代替案検討、過重な負担の判断、合意、実施)を共通化し、対応内容を記録する(次回改善に活用)。
- ・ **情報提供の複線化:**
重要情報(手続、教室変更、イベント案内、緊急連絡等)は掲示のみ等に依存せず、Web・メール・ポータル等で複数経路により提供する。
- ・ **人的対応の標準化:**
受付・事務職員・運営スタッフの基礎対応(声かけ／誘導／筆談等)と、日常的な連絡先(担当者・支援窓口)を明確化する。
- ・ **備品・仮設対応:**
携帯スロープ等、運営で補完できる備品の整備と、設置・安全確認・撤去の手順を定める。

付加価値(新しい配慮や工夫)の対応

- ・ **情報アクセスの複数手段提供:**
重要情報(手続、教室変更、イベント案内、緊急連絡等)はWeb・メール・ポータル等で複数経路により提供し、遅れなく気がつくことができるようにする。
- ・ **普遍的な配慮の導入:**
個別申出がなくても望ましい配慮(字幕やキャプション付き資料、要点の事前共有、フォーマット統一、静かな待機場所の確保、休憩導線の明示等)を標準化し、合理的配慮の必要量を減らす。
- ・ **部局間の横断改善:**
部局ごとの差をなくし、配慮を平衡化する。学期ごと・主要イベント後に簡易レビュー(当事者・運営・施設)を行い、学内対応の標準化に向けて知見を蓄積する(FAQ化、チェックリスト更新)。

4-2.イベント(入学式・卒業式・大学祭・シンポジウム等)

標準の対応

- ・ **事前案内:**
参加申込時に、合理的配慮の申出欄(必要な支援の種類、連絡先、締切)を設ける。
バリアフリー経路、優先席、トイレ、受付、支援の申出方法(締切・連絡先)を必要な場合提供する。
- ・ **登壇・舞台:**
ステージは法令基準の対象外になり得るため、段差がある場合は仮設スロープ＋導線確保＋必要な人的支援で代替する。
- ・ **情報保障:**
参加申し込み時に、手話・文字通訳等の有無を確認する。手話・文字通訳等を行う場合、見えやすい配置(視線角度や遮蔽物、背景、照明)を配慮する。
- ・ **遠隔・別室参加:**
混雑・退席困難等が想定される場合、別室視聴やオンライン参加等の代替手段を準備する。それらを実施できる機器の整備を行う。

付加価値(新しい配慮や工夫)の対応

- ・ **事前案内:**
会場図・バリアフリー経路・優先席・トイレ・休憩室・受付導線・混雑回避の目安・連絡先を事前情報として準備し、Webや印刷資料として事前に全ての人がアクセスできる状態で提供する。
- ・ **情報保障の底上げ:**
個別申出がなくても情報保障を実施する。手話・文字通訳以外にも、望ましい情報保障の対応(字幕やキャプション付きの映像資料、講演等における要点の事前共有や資料配布)を行う。
- ・ **アクセシビリティに配慮した情報の提供:**
配布や投影する資料のアクセシブル形式(テキスト化、スクリーンリーダーに適した構造化、色使いにおける高コントラスト等)を行う。円滑な実施ができるようにテンプレートとして整備する。
- ・ **環境配慮の多様化:**
静かな待機場所の確保、途中退席しやすい席配置、アナウンスの多経路化により、長時間の出席や刺激への負担を軽減する。
- ・ **継続改善:**
イベント後に簡易レビューを行い、課題と対応をチェックリストやFAQに反映して次回以降の標準運用へ組み込む。

5.フレームワークプランの運用(改善の実行と、当事者の参画)

目的:計画段階から当事者参画により課題を発見・合意形成し、ハードで取り切れない事項や、より望ましい対応を合理的配慮などのソフト運用で確実に補完する。

標準の対応

- ・ **関連法令の尊重:**
建物・外部空間の基本事項は福祉のまちづくり条例ほか法令に準じて整備する。
- ・ **合理的配慮の運用:**
課題申出→検討→(施設・備品・人的)→合意→実施→記録を明文化。案内・介助・緊急連絡、職員訓練を整備する。

例:エレベーターやスロープが極度に困難な場合は、自動車利用・人による介助・時間帯配慮等の運用代替を当面採用し、将来改修の計画を併記する。
- ・ **参画の組み込み:**
計画・改修の節目ごとに当事者参画の場(委員会／レビュー会)を設け、議事録・合意事項を保存する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の対応

- ・ **参画・共創[Plan]:**
学生・教職員・市民・障がい当事者を含む場を設け、インタビューや参画ウォークスルー／ユーザーテストで課題を抽出する。(参加のアクセシビリティとして、ヒアリング事項の事前共有、情報保障の配慮の実施を行う)
- ・ **設計レビュー[Plan→Do]:**
抽出課題を図面・ビジュアル資料で検討し、ハードでの解決可否を判定する。困難・非効率な箇所はソフト(合理的配慮・運用代替)で設計する。
- ・ **試行と合意[Do]:**
小規模試行→当事者・関係部局と合意を得る。
- ・ **実施・記録[Do→Check]:**
運用開始、対応内容と効果を台帳で記録する。(場所・種別・優先度・実施日)
- ・ **評価・更新[Check→Act]:**
指標に基づき評価し、次回計画・整備へ反映する。

I-3-1.各設備のデザインガイドライン

1.屋外経路

目的: 主要動線において、段差・勾配・視認性・休憩性を整え、誰でも「迷わず・止まらず」移動できる経路を確保する。

標準の整備：

- ・ **連続性**：敷地出入口～主要出入口～主要施設を結ぶ「移動等円滑化経路」を設定し、段差のない連続動線を確保する。（各建物までの1以上の経路を整備する）【法令の遵守基準】
- ・ **有効幅**：歩行の有効幅は1,200mm以上（混雑・すれ違いが多い区間は拡幅）を基本とする。やむを得ない場合でも900mm以上を確保する。【法令の遵守基準】
- ・ **段差**：経路上の20mm以上の段差は原則解消する。やむを得ず残る場合は、擦り付け等によりつまずきを抑える。【法令の遵守基準】
- ・ **勾配**：傾斜路は適正勾配（1/12以下）を基本とし、長尺となる場合は踊場・休憩スペースを確保する。【法令の遵守基準】
※地形等により1/8以下となる区間が生じる場合は、踊場の増設、手すり等の安全対策を行うとともに、必要に応じて人的サポート等の運用で補完する。
- ・ **安全**：交差部・車両出入口・駐輪場横断部等は、歩車分離の徹底、危険箇所の視認性確保、注意喚起（路面表示等）を行う。
- ・ **雨天・路面環境**：排水計画とすべり抵抗を確保し、雨天時も通行しやすい路面とする。排水溝蓋（グレーチング）は車椅子・杖利用者の通行に支障が出にくい仕様（隙間・段差・方向への配慮等）とし、主要動線上でのつまずき・はまり込みを防止する。【法令の遵守基準】
- ・ **誘導（サイン・点字ブロック等）**：サイン、路面表示、点字ブロック等はネットワークとして系統化し、断絶・孤立を避ける。
 - ・ **連続性**：サイン・点字ブロック等は、主要動線（主要門～案内所、または図書館・主要施設・主要学部等）に加え、必要に応じて経路から各建物出入口までの連続性を確保する。
 - ・ **点字ブロック接続先**：誘導ブロックの終点は出入口等の目的地・判断点（分岐、横断部、受付等）に設定し、壁面等の行き止まりに誘導しない。終端が生じる場合は、利用者が停止・方向転換できるよう、終端処理（誘導先が認識できる通路の縁への接続、警告ブロック・十分な前方空間確保等）を行う。
 - ・ **維持管理**：破損・剥離・摩耗等により誘導機能が損なわれないよう、定期点検と補修・更新を行う。特に、歩道切り下げ等の下地整備を伴わずに設置する簡易（貼付・置敷等）部材は劣化・浮き・剥がれが生じやすいことを踏まえ、主要動線上は原則として恒久仕様（下地一体・耐候性に配慮した仕様）へ置換する。
当面やむを得ず簡易部材を使用する場合は、設置位置の限定、点検頻度の引上げ、更新計画の明記により、利用上の支障を生じさせない。
- ・ **照明**：夜間は連続照明（足元灯・面発光等）により、視認性と明るさの均斉を確保する。

付加価値（新しい配慮や工夫）の整備：

- ・ **選択肢の提供**：各建物までの移動等円滑化経路を複数整備する。
- ・ **感覚的アクセシビリティ**：素材・触感・色彩コントラストにより「縁・分岐・危険」を認知しやすくする（過刺激に注意）。
点字ブロックは周囲床面と十分なコントラストを確保する。意匠上の制約がある場合も、可能な範囲で視認性の確保を優先する。
- ・ **更新の考え方**：点字ブロックの増設・更新は視覚障がい学生の利用に応じて必要な場合に増設する。誘導先（入口・主要機能）／分岐／横断／危険箇所を整理したうえで、キャンパス全体の誘導ネットワークとして計画・更新する。
- ・ **休憩性**：一定間隔でベンチ・腰掛けを設け、雨天時の一時待避（屋根下）を確保する。
- ・ **自転車レーンの拡大**：自転車レーンは、利用者に応じて、レーンを増やす・幅を広げる。

付加価値（新しい配慮や工夫）の運用：

- ・ 地形の特性において環境整備が困難な場合は、対象経路移動時に同伴しサポートする。

2.駐車場

目的: 車利用者が安全に乗降し、段差なく建物へ到達できる動線を確保する。

標準の整備：

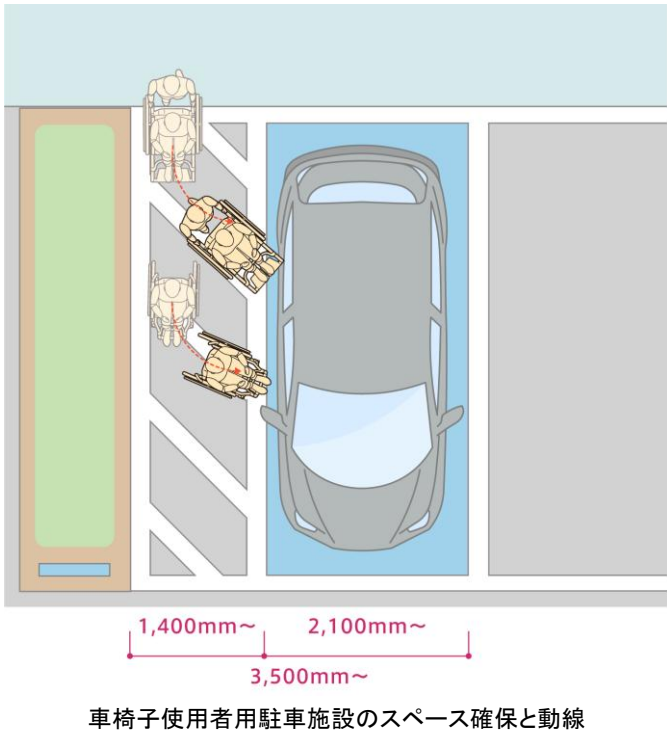
- ・ **乗降スペース**：乗降のための幅を確保し、側方に有効な余裕（アクセス通路）を設ける。
- ・ **歩行者動線の安全**：車路横断が必要な場合は横断位置を明示し、速度抑制・見通し確保等により安全性を高める。
- ・ **案内**：利用方法（事前申請の要否、当日連絡先、満車時の代替、送迎の扱い）を明確化し、Web等でも周知する。
- ・ **車椅子使用者用駐車施設**：建物出入口に近接し、最寄りの建物出入口まで段差のない経路（移動等円滑化経路）上、またはこれに近接した位置に配置する。経路は段差解消、適切な勾配、雨天時の安全性を確保する。
建物経路上の排水溝蓋（グレーチング）等は、車椅子・杖利用者の通行に支障が出にくい仕様（隙間・段差・方向への配慮等）とする。【法令の遵守基準】

付加価値（新しい配慮や工夫）の整備：

- ・ **優先乗降スペース（送迎）**：福祉車両・タクシー等の一時停車スペースを主要出入口や施設近くに確保し、出入口までのバリアフリー経路を整備する。
- ・ **雨天時配慮**：特に車椅子使用者用駐車施設について、駐車区画から出入口まで、雨天でも安全な乗降経路（ピロティ・庇・屋根下動線等）を確保する。
- ・ **区画・表示の視認性**：車椅子使用者用駐車施設の路面表示・案内サインは、色分け等により視認性を高め、誤使用を抑止する。
- ・ **勾配**：車椅子使用者用駐車施設の区画（乗降域を含む）の地盤勾配は2%以下を目安とし、可能な限り平坦とし、雨水処理と両立させる。

付加価値（新しい配慮や工夫）の運用：

- ・ 車椅子使用者用駐車場が不足する場合は、側面が空いている場所を優先スペースとして周知し運用する。
- ・ 屋根がない場合は、人的サポートとして、雨天時に傘をさす・扉を固定するなどのサポートを行い、安全に乗降ができるようにする。



3.出入口

目的：誰でも同じ出入口を使いやすくし、入口が明確で、通行が滞らない状態をつくる。

標準の整備：

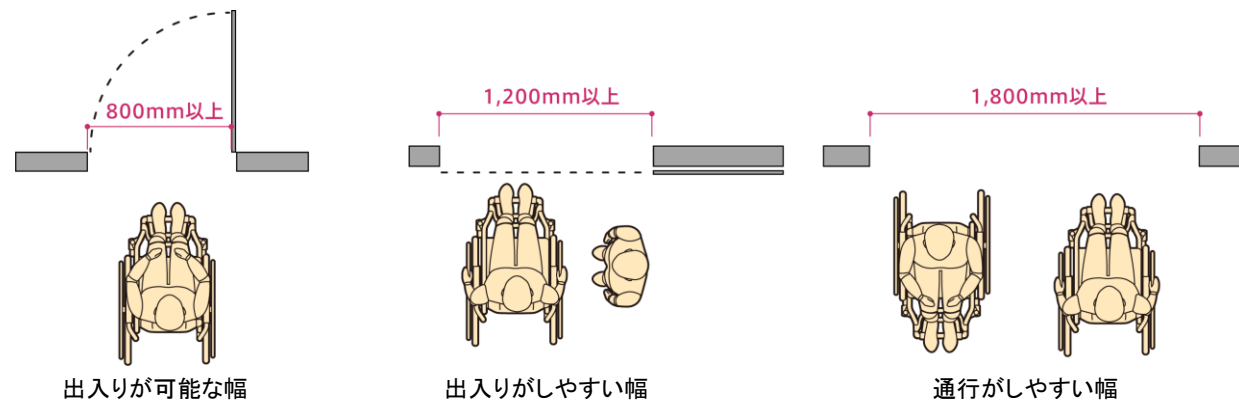
- ・ **主要出入口(バリアフリー)の確保**：各建物に1以上、バリアフリーな経路上に主要出入口を設ける。【法令の遵守基準】
- ・ **扉形式・有効幅**：主要出入口は、可能な限り自動ドアまたは開閉負担の小さい扉形式とし、有効幅800mm以上を確保する。
【法令の遵守基準】
※研究目的・環境上、重量のある開き戸が必須となる施設等はこの限りでない(ただし代替のバリアフリー出入口を確保する)。
※別棟と接続する建物は、接続関係の建物の中で最低限1以上の主要出入口を確保する。
- ・ **主要段差解消**：主要出入口は段差を解消し、敷居等の小段差も最小化する(必要時は擦り付け)。【法令の遵守基準】
- ・ **風除室**：風除室がある場合、車椅子が滞留・転回できる寸法(目安：1,500mm角程度)を確保する。
- ・ **操作部・認証機器**：インターホン・解錠・受付機等は、座位でも操作できる高さ・位置に設置する。
認証機器のうち、カードリーダー・呼出ボタン等は操作しやすい高さ(目安：1,200mm程度)とする。
顔認証等の撮像機器は立位・座位など利用者の身長差に配慮した位置・画角となるよう調整する(必要に応じて現地で動作確認を行う)。
- ・ **玄関マット**：玄関マットは移動の支障になりにくいもの(埋め込み式、ずれにくい仕様のもの等)とし、視覚障がい者誘導用ブロックを避けて設置する。
- ・ **誘導(点字ブロック等)**：屋外経路から主要出入口まで、視覚障がい者が入口に到達できる誘導(点字ブロック等)を連続させる。
【法令の遵守基準】
- ・ **サイン**：入口名称・開館情報・案内は視認性を確保し、必要に応じ多言語・触知等を併用する。
- ・ **音声・触知案内**：呼出設備、触知案内、音声案内等を場所特性に応じて適切に設置する。 【法令の遵守基準】

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- ・ **入口の強調**：庇・照明・舗装等により入口の認知を高める。
- ・ **入口の視認性**：視覚障がい等の状態でも入口位置を把握しやすいよう、入口周辺の床・壁・枠等でコントラストを確保し、名称サイン等を適切に配置する。(全面ガラス張りの場合は、入口に気がつきにくいため、アフォーダンスの配慮や点字ブロックの設置など見つけやすくするための工夫を検討する)
- ・ **扉形式**：主要出入口以外でも、自動ドア／引き戸等、開閉負担が小さい形式を優先する。
- ・ **有効幅**：利用者の出入りが多い施設等においては、有効幅を1,200mm以上とする。
- ・ **混雑対策**：イベント時の待機列が動線を塞がないよう、列の逃がし・誘導を運営とセットで用意する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の運用：

- ・ 出入口の扉構造が開き戸で、使用者による開閉が困難な場合は、常時開放とするか呼び出しすることで、開閉のサポートを行う。



4.廊下

目的：居室・トイレ・EV等を接続する主要な動線に対して、見通しと連続性を持った屋内動線を確保する。

標準の整備：

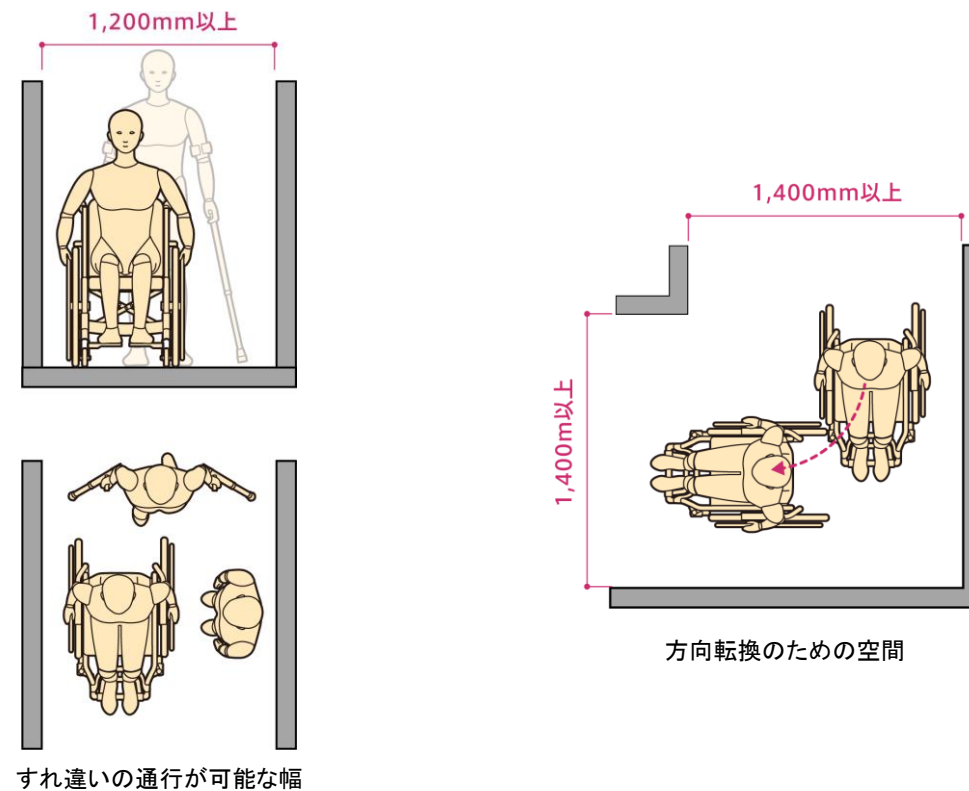
- ・ **有効幅**：廊下の有効幅は1,200mm以上(すれ違い・車椅子同士の利用が想定される区間は拡幅)を基本とする。
【法令の遵守基準】
- ・ **転回・待避**：長い廊下や要所に、転回・待避できるスペースを確保する。【法令の遵守基準】
- ・ **突出物**：消火器・掲示・什器等の突出による衝突リスクを抑え、誘導を阻害しない配置とする。【法令の遵守基準】
- ・ **床**：すべりにくく、段差・段が生じる見切りを抑える(光沢・反射による眩しさにも配慮)。【法令の遵守基準】
- ・ **障害物の視認性**：段差や傾斜路が生じる場合は、その前後に色の違いにより対象を把握しやすくする。【法令の遵守基準】
- ・ **サイン整合**：入口→廊下→室名の表記整合を行い、ピクトグラムの一貫性を担保する。
- ・ **照明**：輝度比の緩和とグレア抑制を行い、暗がり・強い影・光のムラを作らない。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- ・ **手がかり**：分岐や目的地周辺に、色・素材・壁面サイン等の「認知の手がかり」を配置する。
- ・ **扉の識別**：教室・演習室等とその他の出入口が識別しやすいよう、案内表示、扉色、枠のコントラスト等により判別性を高める。
- ・ **非常情報の視覚化**：火災警報等の非常時情報を聴覚に依存せず把握できるよう、主要な廊下や共用部には光警報装置(フラッシュライト等)を設置する。特に、外部利用者の単独利用や長時間滞在が想定される空間に接続する動線においては、視認しやすい位置への配置とする。

付加価値(新しい配慮や工夫)の運用：

- ・ 建物内に数段の段差がある場合は、可搬型スロープの設置、または車椅子の持ち上げにより移動ができるようにする。
- ・ 視覚障がいのある学生の移動経路把握のために、同伴による経路把握、目的地までの誘導サポートを行う。



5.エレベーター

目的: 必要な利用者が円滑に利用できるよう、待機・乗降・案内を含めて利用しやすい状態を確保する。

標準の整備:

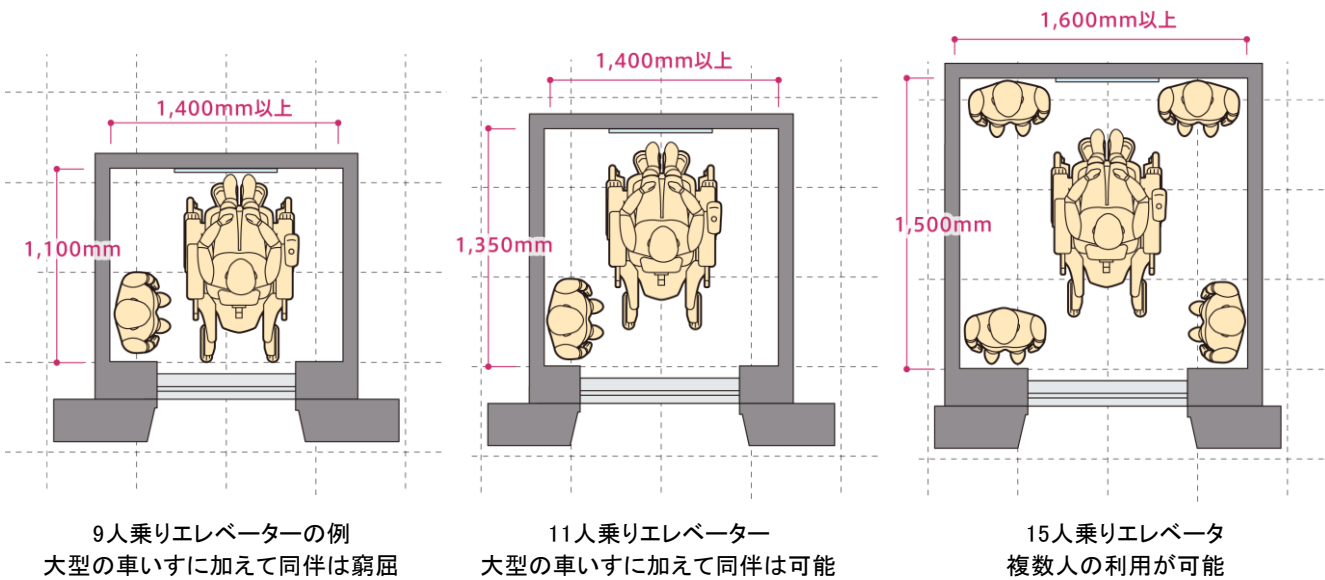
- ・ **設置方針**: 主要出入口から円滑に到達できる位置に配置し、トイレ・利用居室への動線と連続させる。【法令の遵守基準】
- ・ **前室空間**: 待機、乗降ができる場所には必要な転回スペースを確保し、混雑時も通路を塞がない計画とする。
- ・ **かご・扉**: 車椅子利用を想定したかご寸法・扉有効幅を確保する(計画条件に応じ適切に設定)。【法令の遵守基準】
大型の電動車椅子使用者が同伴者とともに安全に乗降できることを想定し、必要な場合は寸法・扉幅・乗降動作を満たす仕様とする。
- ・ **操作部**: 操作盤を座位で届く位置に1つ以上設け、点字・浮き出し文字等の触知性、押しやすさを確保する。【法令の遵守基準】
- ・ **誘導**: 乗り場までの動線上で必要に応じて案内表示を設置し、利用者が迷わず到達できるようにする。【法令の遵守基準】
- ・ **案内**: 到着音、行先階表示(視覚)を備え、音声案内を併用する。【法令の遵守基準】※音声は不特定多数の利用・主として視覚障がい者が使用する建物
- ・ **安全**: 戸挟み防止、非常通報のアクセシビリティ(音声だけに依存しない)を確保する。
- ・ **利用動作の確認**: 利用者の行動特性(呼び出し～到着～乗車～降車)を踏まえ、待機時間の偏りや誤認が生じない運転・表示となっていることを確認する。利用上の支障がある場合は、表示・案内の改善、運用(優先運転等)の検討により補完する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- ・ **内部設備**: 後退出庫に配慮した鏡や手すりを設ける。
- ・ **乗り場の視認性**: 乗り場や扉は周囲の壁と区別できる色・コントラストとし、認知しやすい計画とする。
- ・ **操作部の視認性**: ボタン表示は背景と文字のコントラストを確保し、数字・記号を認識しやすくする。
- ・ **利用者配慮の啓発**: 障がいのある学生等の利用が想定される建物では、譲り合い等の啓発により、必要な利用者の待機時間の増大を抑える。
- ・ **運用代替**: 点検停止時の代替動線・支援(教室・時間調整、移動サポート等)を対応・周知する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の運用:

- ・ エレベーターが混雑することで、利用が困難な状態が発生する場合は、以下のような対応を検討する。
 - ・ 可能であれば、教室変更をすることで、移動時間を抑えるようにする。
 - ・ 同伴者のサポートにより、声かけや非常用エレベーター利用ができるようにする。



6.教室

目的: 受講・発表・試験を含め、教育や研究活動への参加機会が阻害されない環境を整える。

標準の整備:

- ・ **アクセス**: 建物出入口～EV～教室入口～座席まで、段差のない連続動線を確保する。【法令の遵守基準】
- ・ **入口・扉**: 扉の有効幅と開閉負担に配慮し、入退室で滞留が起きない計画とする。開き戸の場合はレバー式ハンドル等、少ない力で操作できる仕様を基本とする。
- ・ **座席(車椅子スペース)**: 椅子が固定される中・大講義室等では車椅子スペースを少なくとも1箇所以上確保し、同伴者席を近接配置できるようにする(避難動線を阻害しない位置とする)。
- ・ **階段の視認性とノンスリップの設置**: 階段教室や段がある部分には、歩行不安のある利用者の転倒を防ぐため、階段部分の段鼻(先端)は周囲と高コントラストな色彩とし、ノンスリップ(滑り止め)を設置する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- ・ **扉形式**: 引き戸等、開閉負担が小さい扉形式を優先する。
- ・ **段差上端の点字ブロック設置**: 階段教室が廊下と直接段差(下り階段)に接続する構造の場合、入口扉の直後(段の上端部分)に警告用の点状ブロックを設置する。
- ・ **手すりの設置**: 階段教室内の縦通路(階段部分)には、昇降時の姿勢保持と転倒防止のため、可能な限り手すりを設置する。
- ・ **可変机**: 高さ調整机や膝下空間のある机を一定数用意する。
- ・ **座席の選択肢**: 中・大講義室等では、車椅子スペースを前方に限定せず、複数位置に分散配置し、着席の選択肢を拡大する(可動席の導入等)。
- ・ **周辺スペースの確保**: 中・大講義室等の通路側車椅子スペース周辺には、150cm角程度の平坦なスペースを確保し、車椅子の方向転換・荷物の横付け・階段移動者の安全を確保する。
- ・ **音環境**: 反響抑制を行い、必要に応じて補聴支援を検討する。
- ・ **教卓・登壇**: 教卓・演台・黒板前へのバリアフリー経路を確保し、多様な学生の発表機会にも対応できるようにする。
- ・ **内装・什器**: 什器は接触時の衝撃が少ないものとし、視覚的刺激(高反射・強い模様等)が過度にならないよう配慮する。
- ・ **ネットワーク環境**: 学外の利用者が利用可能なオープンな教室等においては、情報保障を目的としたインターネット接続ができるような、パスワード付きWi-Fi通信環境を提供できるようにする。
- ・ **別室・オンライン受講の提供**: 人の多さや環境刺激により教室での長時間滞在が困難な学生のため、別室受講やオンライン配信のための設備の設置と配信提供を行う。

付加価値(新しい配慮や工夫)の運用:

- ・ 視認性確保のため、座席の予約等により、講義を受ける上で適切な配慮を提供する。
- ・ 車椅子利用者用の座席、その他講義を受ける際に適した机や椅子の使用を許可し、提供する。
- ・ 黒板を利用する場合は、チョークとして使用する色は赤や青など見えにくい色を避ける。
- ・ ノイズキャンセリングイヤホンや遮光メガネ、帽子などの外部からの音や光の刺激を抑える着用物や機器の使用を許可する。
- ・ プロジェクター使用時は、スクリーンを使用する。(反射が発生するホワイトボードへの投影は避ける)

7.トイレ

目的:学内のあらゆる場所において、ニーズに合ったトイレ設備・選択肢を提供する。

標準の整備:

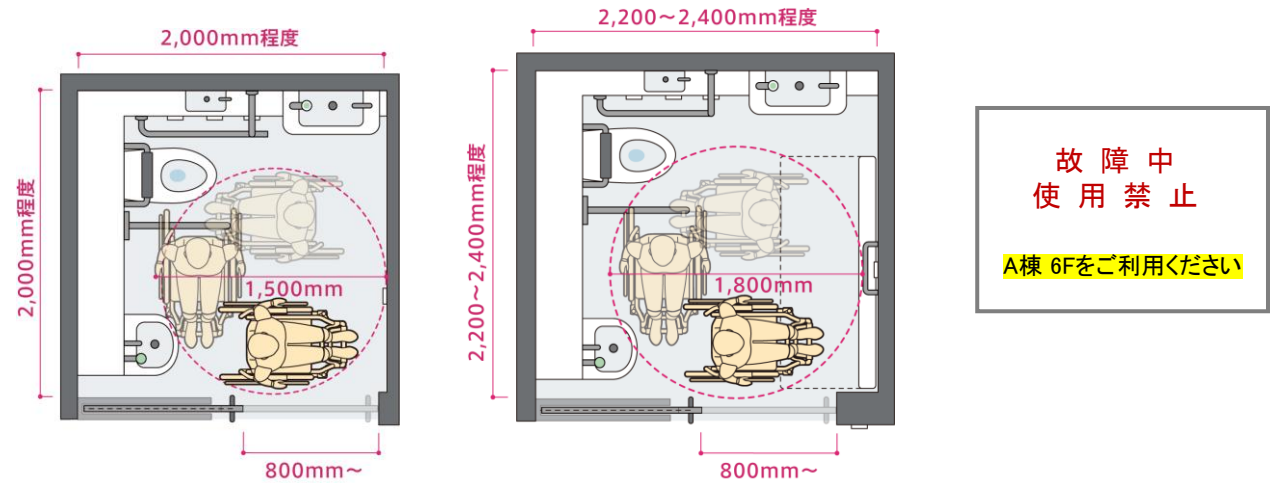
- **配置:** 利用単位(フロア／ゾーン)ごとに、アクセスしやすい位置に設置する。
- **バリアフリートイレ:** 車椅子使用者用便房(男女共用を含む)を計画条件に応じ配置し、出入口有効幅800mm以上、室内転回、手すり、洗面等を標準仕様として整備する。【法令の遵守基準】
- **サイン:** ピクトグラム・文字の視認性を確保し、男性用／女性用／オールジェンダー／バリアフリートイレ／オストメイト等の表示は、当該機能を備える場合に適切に表示する。【法令の遵守基準】
※内部設備(例:大型ベッド、オストメイト対応、ベビーチェア等)を案内表示すること自体は必須の配慮ではない。ただし表示する場合は、実際の設置内容と齟齬がないよう、更新・改修時も含めて正確に運用する。
- **施設・操作性:** 錠前(サムターン等)や各種操作部は、視認性と操作性に配慮し、握力や巧緻性に制約がある場合でも扱いやすい形式を採用する。
- **維持管理:** バリアフリートイレが故障や工事で使用制限がかかる場合は、別のフロアや隣接するフロアで利用できる他のバリアフリートイレの位置を掲示する。その他、物置化・長期的な故障の放置など、運用で「使えない状態」を作らないルールを定める。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- **選択肢の確保:** 混雑緩和のため、バリアフリートイレの「1箇所集中」を避け、主要動線上に分散する。
- **一般トイレの配慮(機能分散):** 広めブース、オストメイト用設備、ベビーチェア等、一般トイレ側でも設置可能な設備を分散して導入し、バリアフリートイレの機能を分散する。
- **オールジェンダートイレ:** バリアフリートイレとは別に、性別によらず利用できるトイレを計画する。その際、施設の配置や利用者属性も考慮し、利用上の心理的負担を低減する計画とする。
- **触覚・音声情報:** 必要に応じて触知案内図や音声案内等を設置する。
- **感覚への配慮:** 脱臭・換気計画に配慮し、強い臭気や換気設備等の雑音が過度にならないよう、感覚過敏の状態にも配慮して整備する。
- **大型ベッド(介助・更衣等):** 介助や更衣等に対応する大型ベッドは、建物単体または学部・エリア(連続する研究棟等)の単位で1以上の設置を検討する。設置に十分なスペースが確保できない場合は、無理な設置は避け、代替(設置場所の集約と案内、運用支援等)で補完する。
- **生理用品等の提供設備:** 設置する場合、特にバリアフリートイレ内では車椅子使用者の利用を想定した位置に設置する(目安:上端1,200mm程度)。
- **サニタリーボックス(機能分散):** サニタリーボックス等はバリアフリートイレに限定せず、必要に応じて一般トイレ(男性用を含む)にも設置し、利用者のニーズに対応する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の運用:

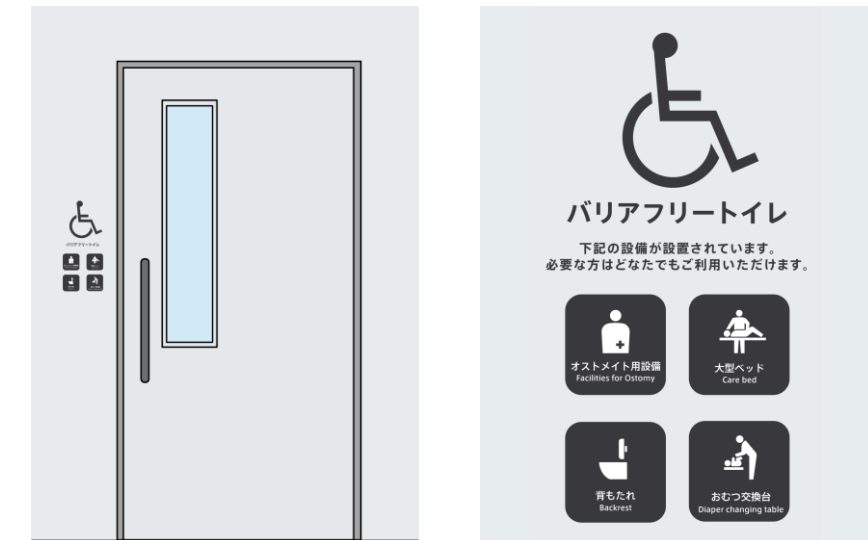
- 大型ベッドがない場合や市販品が空間の寸法上設置できない場合は、折りたたみ式のベンチやベッドなど、必要な学生のニーズと場所に合わせた設備を検討する。
- 車椅子使用者ではない学生が、バリアフリートイレを必要としている場合は、車椅子使用者以外でも使用できるように周知する。(掲載例:「内部に〇〇の設備が設置されています。必要な方はどなたでもご利用いただけます。」)



標準のバリアフリートイレ配置と寸法目安

大型ベッド設置の
バリアフリートイレ配置と寸法目安

工事中の案内例



バリアフリートイレ出入口への設備内容の掲載例

(大阪大学ダイバーシティ&インクルージョンセンターの「ALL GENDERトイレ・サイン」の指針も考慮しつつ、当該エリアの状況をふまえて、ケースごとに総合的に判断する。)

8.休憩スペース

目的:移動や学修の合間に「休める・落ち着ける」場所を確保し、疲労や感覚過敏等の負担を下げる。

標準の整備:

- ・ **到達性**: 主要動線上で、段差なく到達できる休憩場所を確保する。
- ・ **席の多様性**: 背もたれ・ひじ掛け付き、短時間腰掛け等、複数タイプを混在させる。
車椅子利用者が着席・滞在できるよう、車椅子で使えるテーブル(天板高目安700mm程度＋膝下空間)や可動席の導入等に配慮する。
- ・ **動線阻害防止**: 休憩席が廊下有効幅を侵食しない配置とする。
- ・ **照明・音**: 眩しさ・騒音が過度にならない環境を確保する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- ・ **静穏スペース**: 静かな退避場所(少人数・短時間)を学内の要所に確保し、案内する(不要な利用を避ける場合は、事務局などに隣接させ、管理が届きやすい場所に設置する)。
- ・ **仕器の視認性**: 椅子・机等の仕器は周囲床面と区別できる色・コントラストを確保し、同化させる意匠は避ける。
- ・ **水分補給**: 給水設備や自動販売機等を近接配置する等、水分補給ができる環境整備を検討する(特定の学部や建物に偏在が生じないよう配慮する)。

運用面での対応:

- ・ 体調不良の学生が利用できるように、空いている会議室を提供する。
- ・ 保健室までの移動が長距離の場合は、移動に同伴する。

9.食堂

目的:注文・配膳・着席・飲食・返却までを、誰もが無理なく行える運用と空間を確保する。

標準の整備:

- ・ **経路・動線**: 入口～注文～受取～着席～返却の動線を段差なく確保し、行列が通路を塞がない計画とする。
特に、カウンターから最寄りの座席まで通路幅を確保した経路と座席の組合せを1以上確保する。
- ・ **返却**: 返却口の高さ・位置に配慮し、混雑時はスタッフ誘導等により安全な流れを運用で担保する。
- ・ **表示**: メニュー表示は文字サイズ・コントラストと、色による分類は色覚多様性に配慮した配色とする。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- ・ **注文手段の多様化**: 券売機・モバイル注文等は、操作部高さ・視認性等に配慮し、必要に応じて有人対応を確保する。
- ・ **静かな席**: 感覚過敏等に配慮した座席を一部確保し案内する(出入口・主要動線を避け、壁側等の落ち着きやすい位置)。照明はグレアが過度にならないよう配慮する。
- ・ **優先利用の仕組み**: 座席の制約や利用上の制限が生じる場合に備え、対象者が利用しやすい仕組み(例:予約席・案内席等)を検討する。特定の利用者を想起させる表現は避け、運用として明確化する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の運用:

- ・ 座席の確保のために、会計カウンターに近い場所に優先座席を設置する。
- ・ 配膳にバリアがある学生のサポートをする。
- ・ メニューの読み上げや、内容の説明、予定表などを提供する。(現状でもWebページ自体は、音声読み上げに対応しているが、視覚的な食材の情報が、テキストだけでは得られない)

10.学生寮

目的: はじめての一人暮らしを検討する学生が、可能な限り自立し公平な利用ができるように整備する。

前提: 学生寮（寄宿舎）は、バリアフリー法上「特別特定建築物（適合義務）」として一般的には分類されず、法的には主として努力義務の枠で検討する。

ただし、大阪府福祉のまちづくり条例では、下記の条件に該当する場合、移動等円滑化経路の設置など義務基準となるため、福祉のまちづくり条例に適合するものとする。

寄宿舎の適合条件: 床面積の合計2,000㎡以上、又は住戸数50以上の場合

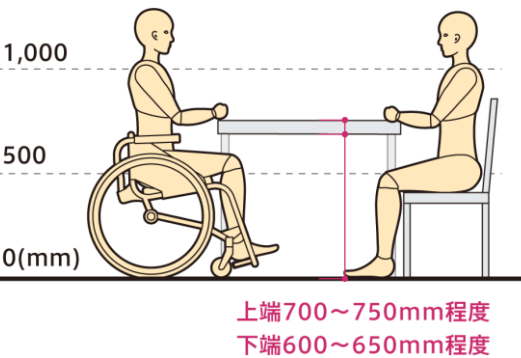
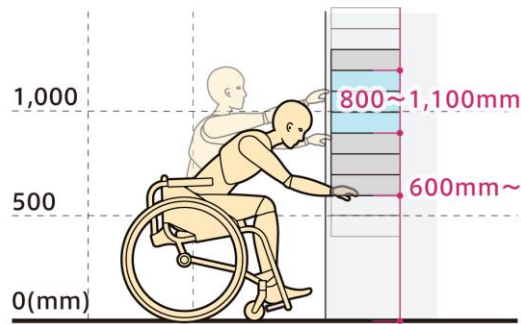
標準の整備（下記は寄宿舎として適合する法令の遵守基準）:

- 敷地出入口／車椅子使用者用駐車施設～エントランス～EV～居室まで、段差・階段のない経路を確保する（必要に応じて傾斜路やEVを設ける）。
- 利用者用の駐車場を設ける場合は、建物出入口まで段差のない経路上又はこれに近接した位置に、車椅子使用者用駐車施設を1以上設ける。
- 1以上の視覚障害者移動等円滑化経路を設定し、道等からエントランスまでの点字ブロックと呼び出しのための設備を設置する。
- 共用の廊下は段差を設けず、有効幅1,200mm以上とし、50m以内ごとに転回スペース等を設ける。
- 必要な場所において、階段前の点字ブロック設置、段差や傾斜路端部の視認性を高める仕様とする。
- 共用トイレを設置する階（または共用部の利用単位）において、車椅子使用者用便房（男女共用を含む）を1以上設ける（出入口・内部設備等は、一般的な車椅子使用者用便房の基準に従う）。

付加価値（新しい配慮や工夫）の整備:

共用スペース

- アクセシブルルームの郵便受けは、取出口等の操作部を車椅子使用者が無理なく操作できる高さ（目安: 400～1,200mm）に設けることを前提に、視認性に配慮し、表示・投函口は目線に入りやすい位置（概ね800～1,100mm程度を目安）とすることが望ましい（やむを得ない場合は、手が届く範囲として600～1,200mmを許容する）。
- 共用ラウンジには、車椅子対応のカウンターやテーブル席を1以上設ける（天板高さ700mm程度）。（全てをハイカウンターとはしない。天板高さに加え、膝下の足元空間（クリアランス）を確保する。詳細は別図による。）
- ゴミ置き場へは、遠回りであってもバリアフリーな経路を1以上設定する。（地形等により経路確保が困難な場合は、代替手段（集積場所の変更、回収方法の工夫、支援体制等）により、利用上の支障を生じさせないよう配慮する。）
- トイレが設置される共用フロア内には、男女共用を兼ねたバリアフリースイートを1箇所以上設置する。
- 共用のバルコニーやベランダがあり、不特定多数が使用できる場合は、構造上やむを得ない場合を除き、出入口の有効幅800mm以上・引き戸等・前後段差なしとする。



個室（アクセシブルルーム）

- 居室出入口は、手動引き戸など、開閉がしやすい構造とし、有効幅は800mm以上とする。
- アイスコープは、立位・座位に配慮した位置（1000～1,200mm）に設ける。なお、各居室にカメラ付きインターホン等を設け、同等の視認性を確保する場合は、この限りでない。
- 居室内は原則として段差を設けない。やむを得ず20mm程度の段差が生じる場合は、傾斜（擦り付け）等により、移動に支障がないよう解消する。
- スイッチ類は、中心高さ1,100mm程度（850～1,200mm）に設定する。（ベッド周辺は800～900mm程度）
- コンセントおよび通信接続口等は、床面から400mm程度の高さに設置する。

キッチン・水栓

- キッチンカウンターや洗面等の水栓設備は、車椅子が接近できる足元空間を確保する（詳細は右図による）。
- 電気・換気扇等のスイッチは、車椅子座位で手が届く位置（目安: 高さ1,100mm、カウンター端部からの水平距離300mm程度）に設置する。

クローゼット

- 前面に1,500mmの転回スペースを確保する。
- 接近しやすいように底板は設けない。
- ハンガーパイプは1,200mm程度の高さを基本とし、1500mm程度の高い位置でも使用できる仕組み（例: ランドリーパイプ形式で取り外し可能な仕組み等）を付加することが望ましい。
※可動・取り外し式とする場合は、耐荷重表示および確実な固定方法を確保する。

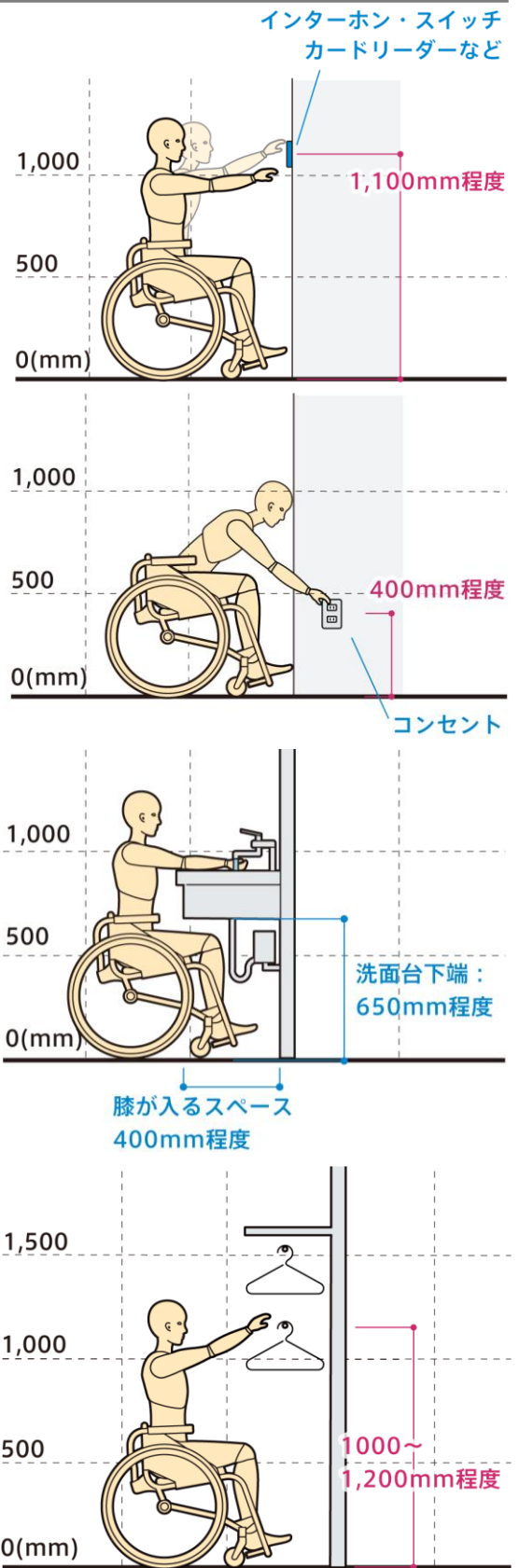
浴室・トイレ

- 扉は引き戸または折れ戸とする（前後空間が必要な開き戸とはしない）。
- 出入口の有効幅は800mm以上とする。
- シャワーヘッドは高さ調整可能なもの、または立位用と座位用（900mm程度）の2箇所を設ける。
- 以下の手すりを設置する。
 - 浴室: 扉前の縦手すり（ドア開閉時の姿勢保持）
 - シャワー前: L字手すり（移動・立ち上がり補助）
 - トイレ前: L字手すり
 - トイレ跳ね上げ手すり（スペースがあれば設置する。固定設置が困難な場合は、利用者が追加できる方法で対応する。）

ベランダ

ベランダは段差を解消することが望ましいが、空間の大きさや機能制限上、段差解消および方向転換可能なスペースの確保が困難な場合が多い。

車椅子使用者の実際の生活ではベランダを使用せず、部屋干しや利用者自身が乾燥機付き洗濯機を導入することも多い。一方で、公平性を高めるための配慮として、段差解消が困難な場合は、浴室乾燥等により洗濯行為を室内で完結できる代替手段を確保し、利用上の支障を低減する。

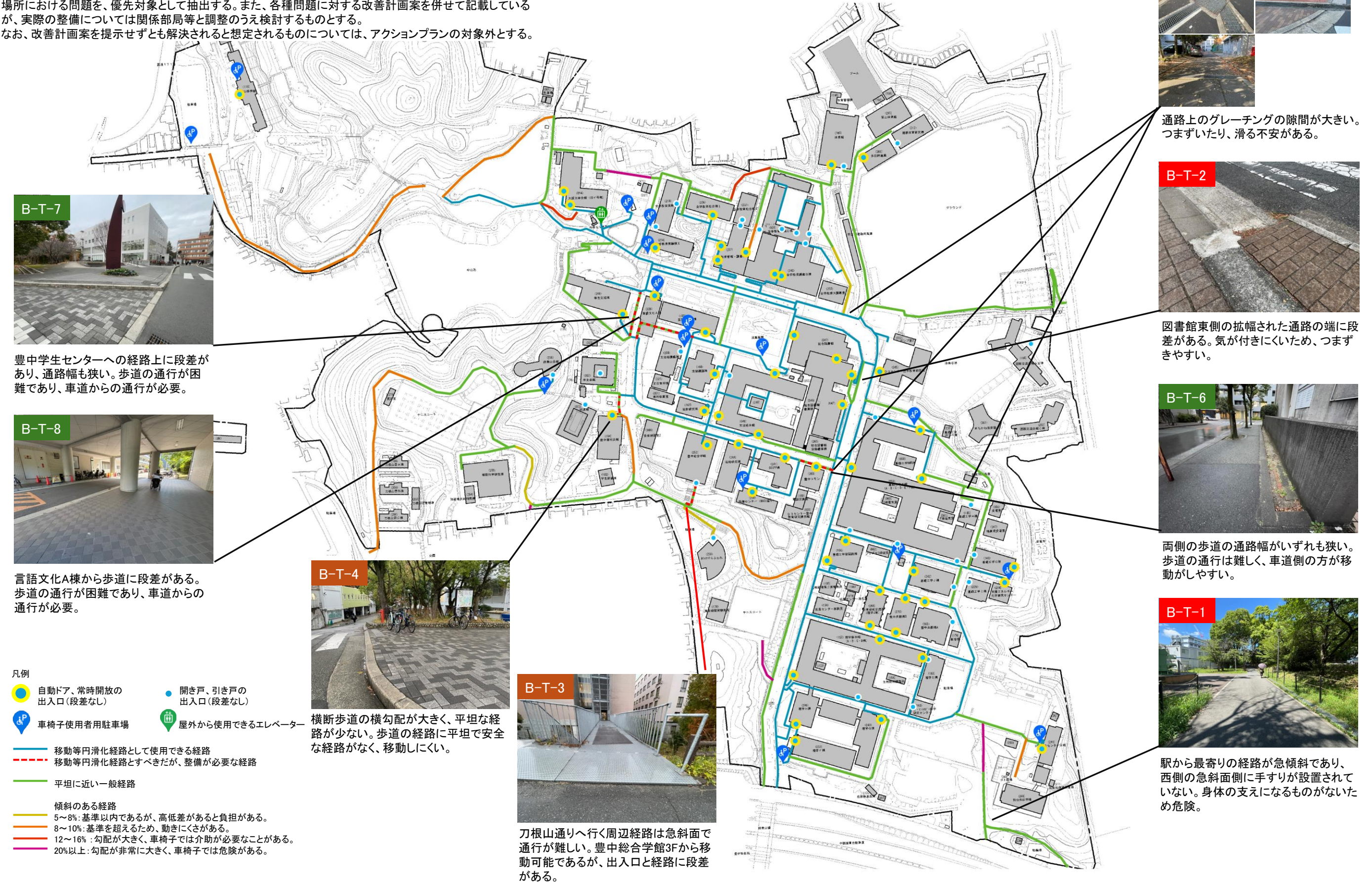


I-4.バリアフリーのアクションプラン

I-4-1. 豊中キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画

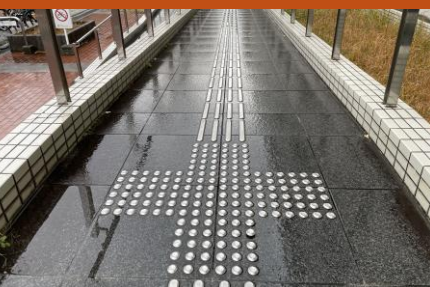
【アクションプランの考え方】

移動等円滑化経路として設定できるような、傾斜も小さく地形上バリアフリーとなり得る経路における問題や、多数の人が利用する施設(職員用出入口や研究実験施設などを除く)周辺において移動の必要性が高い場所における問題を、優先対象として抽出する。また、各種問題に対する改善計画案を併せて記載しているが、実際の整備については関係部局等と調整のうえ検討するものとする。
なお、改善計画案を提示せずとも解決されると想定されるものについては、アクションプランの対象外とする。



I-4-2. 豊中キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画(点字ブロック)

注意 2024年時点



傾斜路上に、金属製の誘導線が設置されている。雨天時には滑りやすさが向上する。不要な設置であり、動きにくいという学内からの声、または経年劣化による破損が生じた場合は、改修する必要がある。

注意 2025年時点



点字ブロックの誘導先のグレーチングの目が荒い。傾斜路上で、車道とも接している条件では、グレーチングの目を細かくすることが望ましい。

注意 2025年時点



点字ブロックが、店舗待機列と交差して設置されている。時間帯による限定的な課題であり、基本は点字ブロックを誘導として用いる対象者に伝えることで課題は回避できると考えられる。ただし、計画時には、点字ブロックと窓口の関係は注意する必要がある。

凡例

- 点字ブロック設置位置
- 点字ブロックが設置されているが、コントラストが低い

コントラストについて



インターロッキング改修に伴い、点字ブロックのコントラストが向上している。高いコントラストが望ましい。低コントラストでも、歩道幅が広く車道と歩道の境界が明確であり、課題には繋がりにくい。

注意 2025年時点



B～C棟のバリアフリー用傾斜通路上に、誘導ブロックが設置されている。利用者は少ないと想定され、動きにくいという学内からの声、または経年劣化による破損が生じた場合は、改修する必要がある。

注意 2025年時点



階段上端に、金属製の点字板(滑り止めなし)が設置されている。雨天時には滑りやすさが向上する。経年劣化による破損が生じた場合は、改修する必要がある。

破損 2024年時点



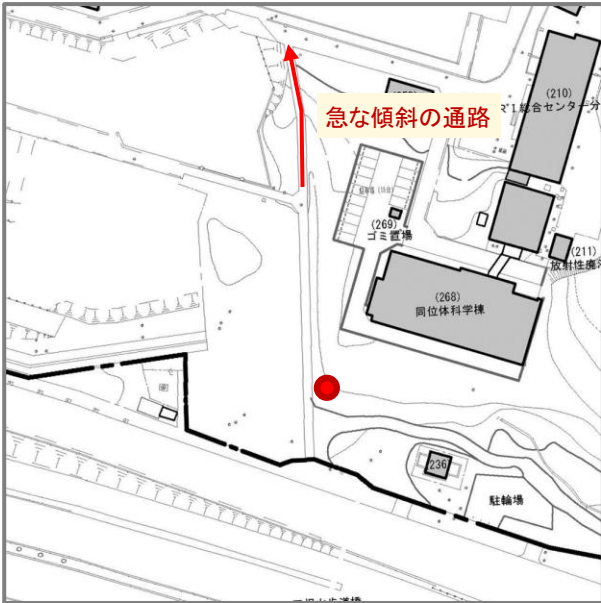
正門の石平板舗装に設置された溶着式点字ラインが大きく破損していた。傾斜路上・交通量が多いなどの条件から劣化がしやすい環境である。破損が生じることに注意し、補修をすることが望ましい。

2025年時点 改修後



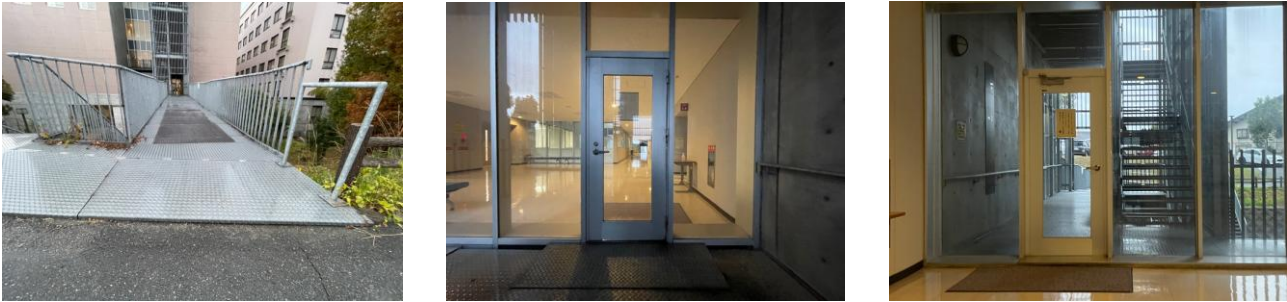
2025年時点では、正門入口から石平板舗装端部まで補修済み。

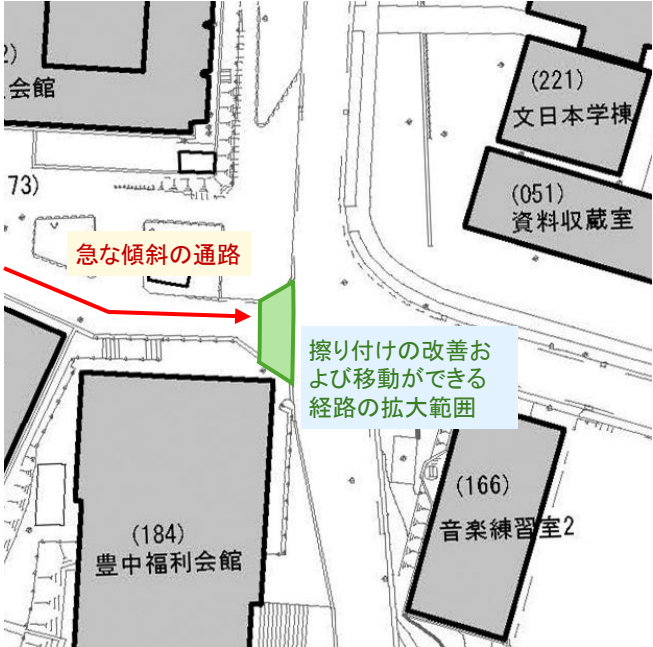
I-4-3. 豊中キャンパス各部改善提案

B-T-1	危険のある経路	柴原口付近
現 況		
現状は、縦勾配18.5%と横勾配3.5%である。柴原阪大駅前から最も近く、地図アプリでは、基礎工学部へ最も近い経路として表示される。 西側は崖のような急傾斜で、手すりの柵はロープのみで立ち上がりがない。 路面の一部は舗装の破損があり、周囲の大木の影響で今後地面の劣化が進む可能性がある。 政令第十七条では、不特定多数の人が使用する、高低差16cm以上、勾配1/12以上の経路に対して手すりを設置することを定めている。		
		
改 善 計 画 案		
傾斜路の注意喚起を行うサインを設置するか、手すりの設置と路面の舗装を再整備することが望ましい。 ＜サイン＞ 傾斜路下部か全体地図に対し、傾斜面が1/6勾配でかなり急であること、「正門から銀杏通り」は傾斜が緩やかであることを示す。 ＜手すりの設置＞ 手すりの設置に加えて、可能であれば路面の更新を行うことが望ましい。 手すり: 西側に設置することを優先し、可能であれば両側設置及び地面から5cm程度の立ち上がりを設置することが望ましい。 ＜路面＞ 現在は損傷は小さいが、今後損傷の可能性があるため、経路側に防根シート／根誘導材などを施し、再度舗装することが望ましい。		
		
		
		

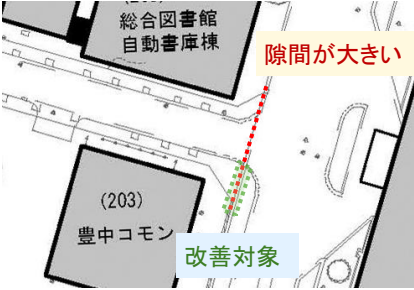
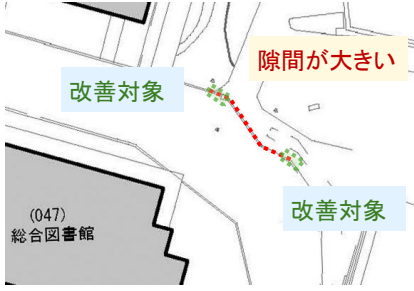
B-T-2	危険のある経路	銀杏通り北端 生協前・附属図書館本館前
現 況		
旧フレームワークプラン(B-T-2)で拡幅した歩道の端部に段差が生じている(3~4cm)。枯れ葉が溜まることで気が付きにくく、つまずく危険性が高くなっている。		
		
改 善 計 画 案		
段差を解消する。段差自体は小さいため、傾斜1/8程度の角度で20~30cm程度の傾斜として段差解消を行う。		
		
		

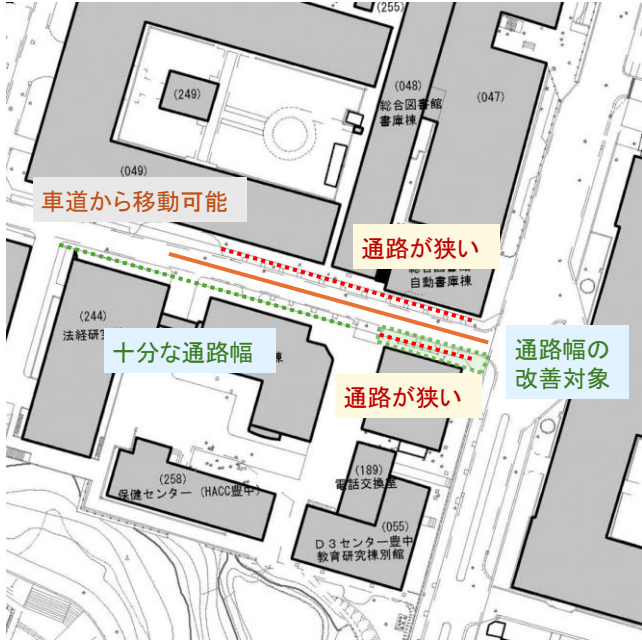
I-4-3. 豊中キャンパス各部改善提案

B-T-3	移動困難な経路の整備	豊中総合学館3F経路
現 況		
渡り廊下が設置されているが、段差があることで通行がしにくい。(屋外通路端部と屋内の戸の部分) 周辺の通路「らふおれ通り 東側」と「学生会館通り 南側」は大きな勾配があることで通行に著しい課題がある中で、豊中総合学館の経路を移動等円滑化経路とすることで、動きやすさが向上する。「カフェテリア らふおれ」や「待兼山会館」方面への経路整備につながる。		
		
改 善 計 画 案		
以下の2点を解消することで、豊中総合学館を用いた、移動等円滑化経路拡大の整備を行う。 ①通路端部のスロープ部分の延長線上の段差をプレート等を用いて段差解消する。 ②建物内もプレート等を用いて段差を解消する。可能であれば、扉を既存の開き戸の構造のまま、自動化をするアシスト型の機器を設置することで、開閉をしやすくすることが望ましい。		
 		

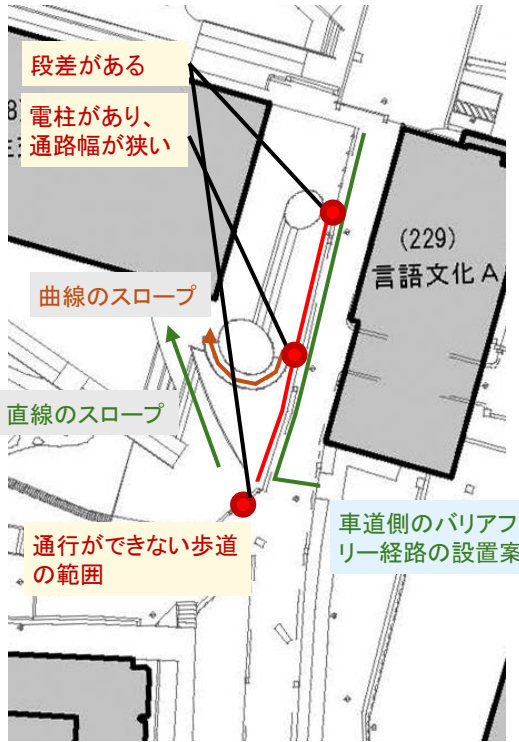
B-T-4	移動困難な経路の整備	豊中学生会館北側歩道
現 況		
横断歩道と擦り付け部分が「明道館」へ続く下り坂にあるため、大きな横勾配のある通路になっている。擦り付け部分を通行しようすると横傾斜が急になることで、通行のしにくさがある。 周辺全体として縦横の傾斜があること、学生会館側に目が粗いグレーチングがあり通行が困難な状態になっている。		
		
改 善 計 画 案		
横勾配を解消した横断歩道を整備することが望ましいが、車道の勾配を更新するため困難が伴う。そのため、歩道・建物へ安全に移動ができるように、以下の更新を行うことで、移動等円滑化経路を整備する。 ①歩道の擦り付け部分を拡大する。 横断部分の横傾斜は交差点に近い部分ほど小さくなっているため、通行がしやすい。その部分から通行できるように段差の解消、擦り付けの配慮を行うことで、通行がしやすいようにする。 ②学生会館側のグレーチングの目を細かくする。建物入口へのアプローチであり、点字ブロックもあることからより安全なグレーチングを整備する。		
		

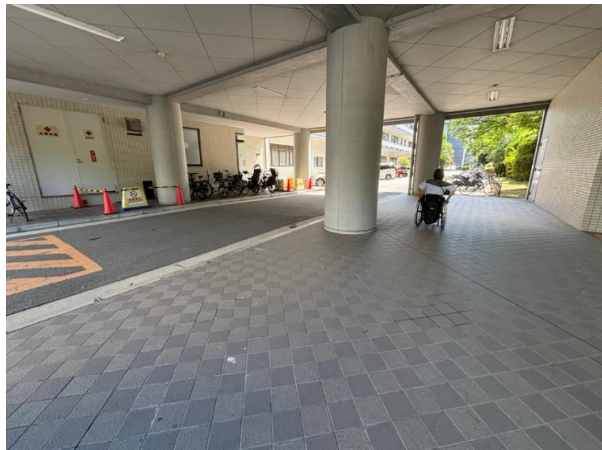
I-4-3. 豊中キャンパス各部改善提案

B-T-5	移動困難な経路の整備	主要な経路上の目大きいグレーチング
現 況 および 改 善 計 画 案		
下記の3箇所は、移動等円滑化経路とみなすことができる経路上において、グレーチングの課題がある。		
文系通り 東端		
歩道の北側は隙間の細かいグレーチングが設置されているが、この歩道は通路幅が狭く移動が困難。両側とも狭いが、比較的南側の方が通行しやすく、車道を通行することもできるため、全体的な改修が望ましい。		
 		
体育館通り南端		
西側は隙間がやや小さいタイプが用いられているが、全体的に隙間が大きい。両端に120cm以上の区間で、隙間幅を小さくすることが望ましい。		
  		
基礎工学部 H棟北側		
C棟側へ通行する通路上のグレーチングが全て隙間幅が大きい。建物内での移動や外回り(柴原通りT-14-2)も通行可能であるが、遠回りが不要になるため整備をすることが望ましい。		
  		

B-T-6	移動のしにくさがある経路	文系通り東側
現 況		
歩道が南北に設置されているが、特に、「豊中コモン」「図書館南側」の通路幅が狭く通行が困難である。		
現状は、車道を通行する学生も多く、 <u>車道を通行すれば、車椅子での移動も可能である。</u> ただし、慣れない場合は動きにくさがある。「文法経本館」に沿った北側は植栽が多く、通路幅が狭い範囲が広い。		
  		
改 善 計 画 案		
南側の歩道は、北側よりも通路幅が広い箇所が多い。一方で特に「豊中コモン」に沿った通路が狭いため、歩道としては、この部分の通路を拡大することが望ましい。		
 		
壁側の舗装の範囲を広げることで、安全に移動ができる通路として整備する。		

I-4-3. 豊中キャンパス各部改善提案

B-T-7	移動のしにくさがある経路	豊中学生センター
現 況 二つの課題があり、歩道の南北の通り抜けができない。車道から通行可能であるが、慣れない場合は動きにくい。 ①学生会館付近の歩道に、曲線のスロープと街灯があることで、通路幅が確保されていない。車椅子が通行できない状態になっている。 ②南北端の歩道に段差があることで、歩道からの通り抜けができない。 		
改 善 計 画 案 それぞれの課題に対する対応は以下の通り。 ①街頭は移設に手間がかかるため、曲線のスロープを撤去する。曲線のスロープは動きにくさもあり、バリアフリーの効果が少ない。ただし、構造物であるため、撤去に大きなコストがかかる懸念がある。 ・既存スロープ撤去・解体（運搬処分含む） ・路盤・下地復旧（舗装／タイル等で整形） ②南北の歩道の段差は、すりつけを設置することで歩道から出入りができるようにする。 ・段差15cm×2箇所：すり付け／縁石切下げ＋舗装復旧 ※スロープ撤去や縁石切り下げ以外の対応 歩道が通行できないこと、現状は通行量が少なく多くの学生が車道を通行していることから、段差のない車道の区画を地面に色をつけることで示すことで、通行がしやすい場所を示す方法も考えられる。既存の案内サインなどに、バリアフリー経路を示すサインを設置することで、歩行者が移動すべき経路が明確になり、自動車側も注意して通行が可能になる。   交流棟前の歩道が狭くなっています。車道のバリアフリー経路が通行できます。 		

B-T-8	移動のしにくさがある経路	言語文化研究科A棟
現 況 南側の学生会館通りの歩道から、言語文化A棟の下を通ると周囲が段差に囲まれており、バリアフリー経路が存在しない。車道を通行する必要があることが分かりにくい。 東側の浪高庭園通りから学生会館通りへ通行する場合も同様に、段差に囲まれている。歩道を通するためには、車道に出て遠回りする必要がある。 車椅子の場合は、車道に降りることで通行ができるが動きにくい。 		
改 善 計 画 案 可能であれば段差のすり付けを解消し、円滑な移動ができるようにすることが望ましい。 ①建物南側の2つの柱の間に段差のすり付けを設置する（歩道の延長線上に設置されるため、通行がしやすい）。 ②東側の端の駐輪場近い部分に傾斜路を設置する（歩道からは気が付きにくい場所であるが、改修コストは抑えることができる）。   ① 柱の間に段差のすり付けを設置  ② 駐輪場近い部分に傾斜路を設置		

I-4-4. 吹田キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画



対象2箇所は、排水溝の蓋がなく、不注意により踏み外す危険がある。



排水溝の周辺の舗装が沈み、3～5cmの段差が生じている。南側からは段差があることに気が付きにくく、つまづきやすい。



千里門の周囲の公道から連続する点字ブロックの終点位置が壁で止まっている。視覚障がい者が誘導された際に、進行方向を理解できない可能性がある。



東側の図書館最寄りの車椅子使用者用駐車場と図書館の出入口となるエレベーターとの経路上(移動等円滑化経路とみなすことができる)の排水溝の蓋に課題がある。



歯学部東側の通り一体が、通路幅が不十分(最小幅85cm程度)かつ、擦り付け部分の横傾斜が大きい。



ポプラ通り一帯で、木の根上りによって歩道の起伏が激しくなっている。起伏の大きさや範囲によっては車椅子使用者は歩道上の通行ができない。



車椅子使用者用駐車場と薬学研究科・薬学部をつなぐスロープの上端において、グレーティングの目が粗く、通行が困難。

- 凡例
- 自動ドア、常時開放の出入口(段差なし)
 - 車椅子使用者用駐車場
 - 傾斜のある経路
 - 5～8%: 基準以内であるが、高低差があると負担がある。
 - 8～10%: 基準を超えるため、動きにくさがある。
 - 12～16%: 勾配が大きく、車椅子では介助が必要になることがある。
 - 20%以上: 勾配が非常に大きく、車椅子では危険がある。
 - 開き戸、引き戸の出入口(段差なし)
 - 屋外から使用できるエレベーター
 - 移動等円滑化経路として使用できる経路
 - 移動等円滑化経路とすべきだが、整備が必要な経路
 - 平坦に近い一般経路



スロープの位置が、壁面裏で気が付きにくい。加えて自動車の位置やカラーコーンの位置によっては、スロープまでの通路幅がないことで通行しにくい状態である。



タクシーなどで本部共通棟の車寄せ部分に停車した場合、周囲に15cmほどの段差が続いていることで、出入口への経路が把握しにくい。



建物にエレベーターが設置されていないため、2Fの食堂の経路が階段のみで、利用ができない場合がある。



対象2箇所は、移動等円滑化経路に隣接する場所において、通路に段差が生じている。



歩道と駐車場の間に段差がある。一部はソフトポールによって侵入が制限されているが、範囲が不十分で段差に気が付かず侵入ができるようになっている。



周辺一体の街路樹で木の根上りが生じている。一部は修繕されているが、課題が残る部分は、面積が広く足場が不安定で、つまづきやすい状態になっている。



体育館へ通じる東西の歩道において段差解消がされていない。南側は擦り付け部がなく段差になっている。東側は20cmほどの段差で段差解消プレートに3cmほどの段差がある。



I-4

バリアフリーのフレームワークプラン

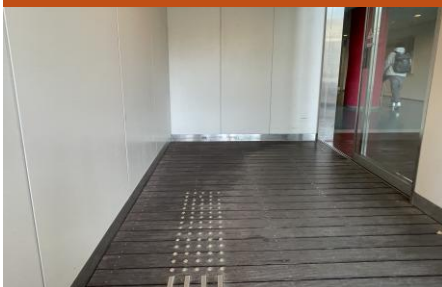
I-4-5. 吹田キャンパス / 外部空間バリアフリー調査結果・改善計画(点字ブロック)

注意 2025年時点



点字ブロックの誘導先が途切れている。この状態自体は問題がないが、途中一部で曲線状の通路に排水溝の溝蓋が設置されていない。実際に通行者がいる場合は、誘導前後の排水溝などの安全に配慮する必要がある。

注意 2025年時点



建物内の点字ブロックの誘導先に、有人の案内所、案内設備が設置されていない。来訪者が利用する場合(不特定多数の使用)は、建物入館後に案内依頼がしにくい。(在学生や教職員のための建物の場合は、問題はない。)

注意 2025年時点



車椅子対応ゲート上に点字ブロックが設置されている。車椅子での動きにくさがあり、視覚障がい者にとってもゲートが感知がしにくく、つまづきやすい。(現在では、車椅子使用者用動線と視覚障がい者動線は区別することが推奨されている。)

凡例

- 点字ブロック設置位置
- 点字ブロックが設置されているが、コントラストが低い



注意 2025年時点



点字ブロックが途中で切れている。現状は講義用の建物はなく、学生の通行の必要性は低い。ただし、曲線通路であり、かつ階段上端に接していることから、危険を伴う可能性がある。全盲の視覚障がいがある学生の通行が必要な場合は、誘導ブロックなどの手がかりを連続して設置する必要がある。

コントラストについて

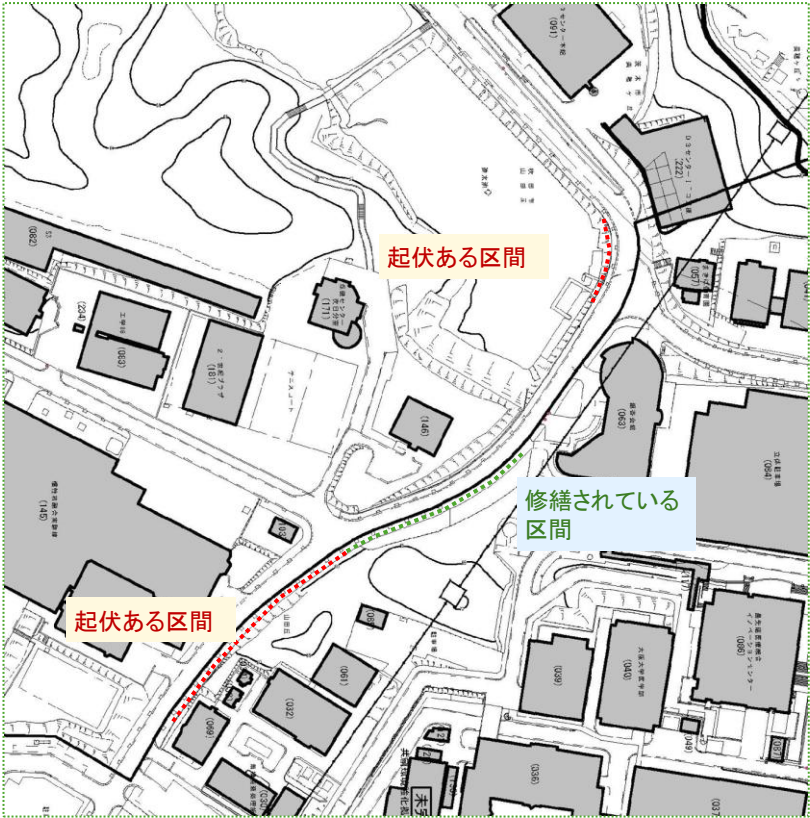


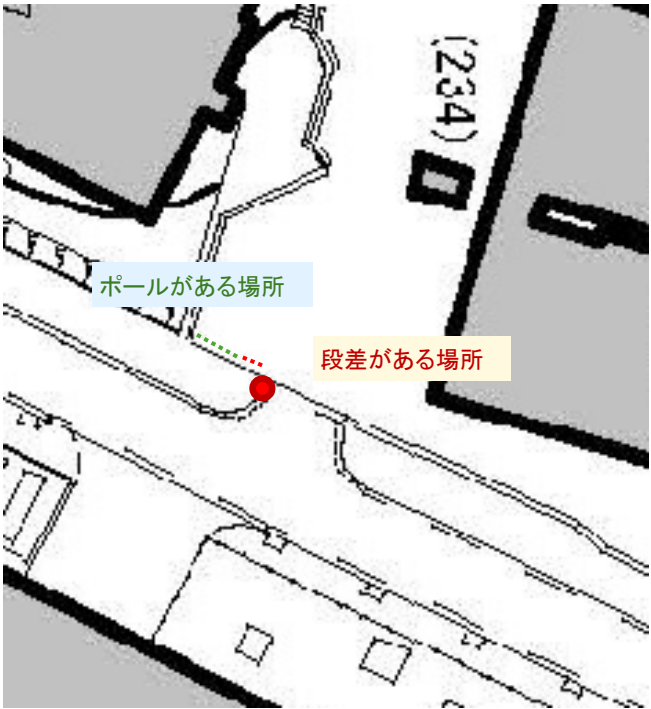
横断歩道接続部分の点字ブロックと歩道のコントラストが低い。医学部周辺の複数の場所において、類似の状態が設置されている。ただし、横断歩道の視認性は明瞭で、車道にも色の変化が明確であるため、横断ができる経路は認識しやすい状態である。

I-4

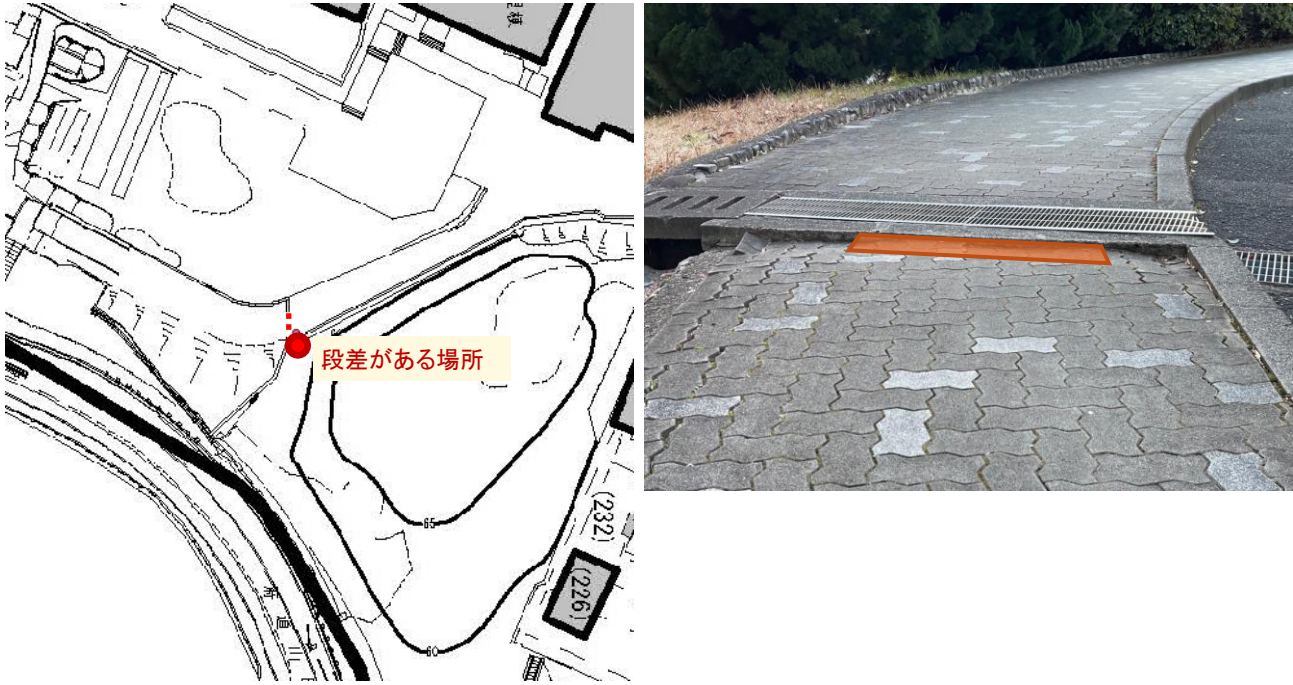
バリアフリーのフレームワークプラン

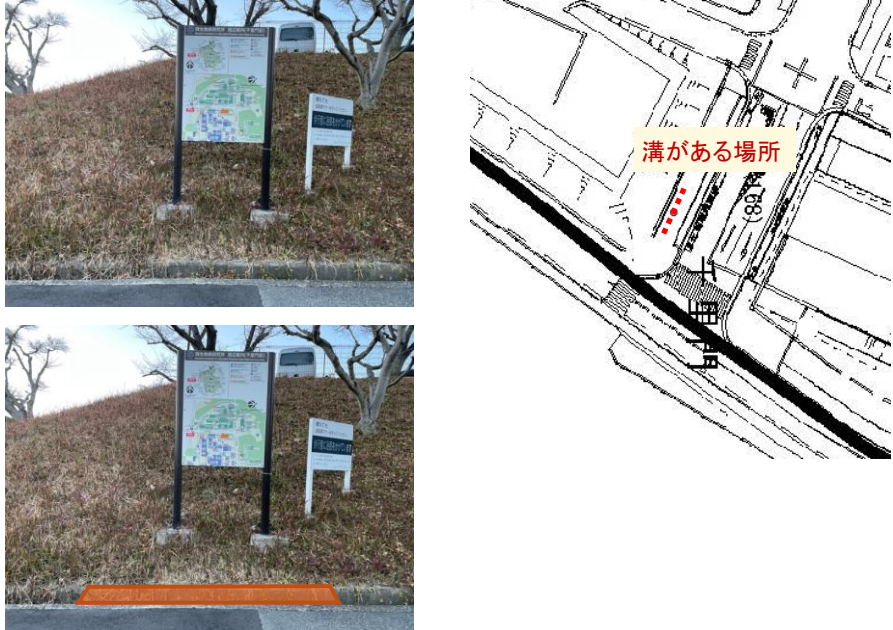
I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-1	危険のある経路	さくら環状通りの木の根上がり
現 況		
周辺一体の街路樹で木の根上がりが生じている。一部は修繕されているが、課題が残る部分は、面積が広く足場が不安定で、つまづきやすい状態になっている。		
		
改 善 計 画 案		
段差がある部分の木の根上り対策と舗装の整備を行う。		
		

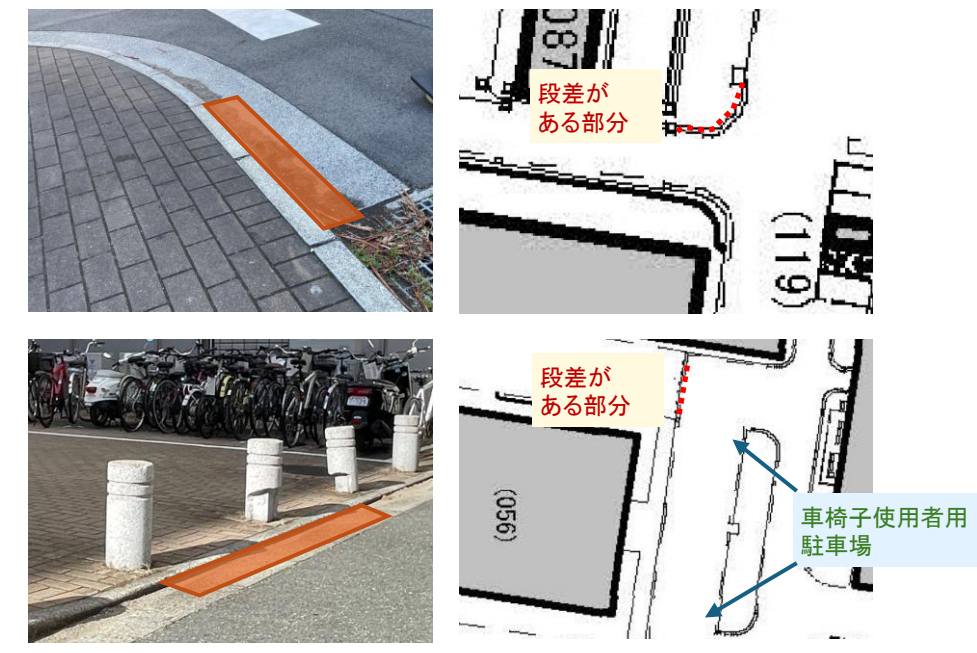
B-S-2	危険のある経路	IOCプラザの段差
現 況		
歩道と駐車場との間に段差がある。一部はソフトポールによって侵入が制限されているが、範囲が不十分で段差に気が付かず侵入ができるようになっている。特に、縦勾配がある通路上で、横断歩道の擦り付けの横傾斜と点字ブロックによって通行がしにくい状態になっている。平坦な駐車場側に移動したい心理がある場合に、段差で姿勢を崩してしまう。		
		
改 善 計 画 案		
ポールを増やすか、三角のカラーコーンを置くことで、侵入ができる範囲を制限する。段差が2～3cm以下となる場所までポールを設置することが望ましい。		
		
		

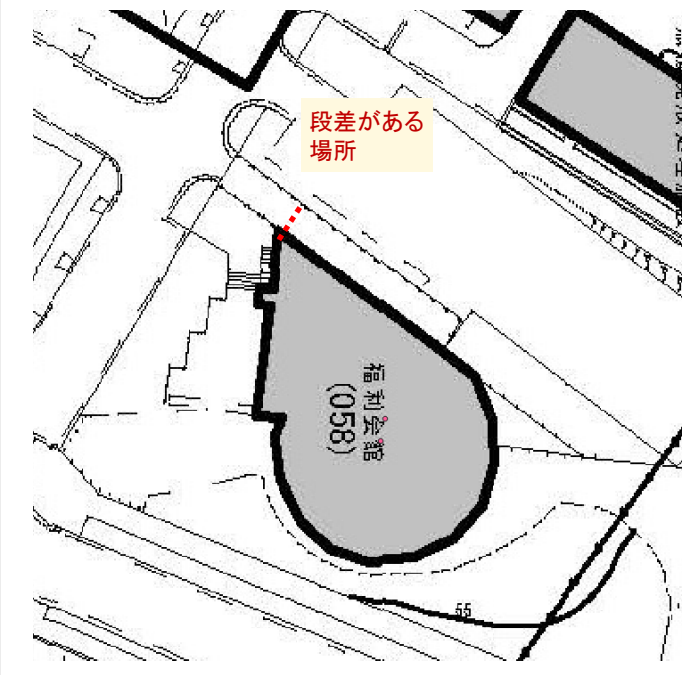
I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-3	危険のある経路	千里門から工学部への経路の段差
現 況		
排水溝の周辺の舗装が沈み、3～5cmの段差が生じている。南側からは段差があることに気が付きにくく、つまづきやすい。点字ブロックが誘導する通路の延長に位置しているため、視覚障がい者が気が付かずつまづくなど歩行時の危険もある。		
		
改 善 計 画 案		
短期的には段差解消プレートを設置することで、つまづきにくく段差があることが認識できるようにすることで解決も可能である。 ただし長期的には、今後も変化が生じるため、変化が大きい場合は補修をすることが望ましい。		
		

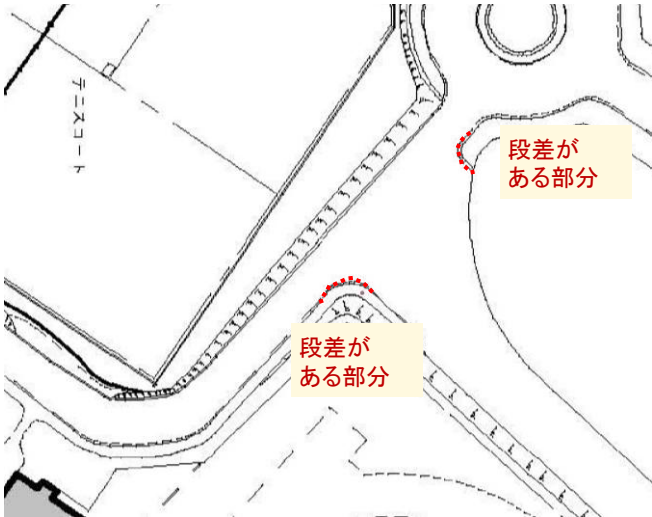
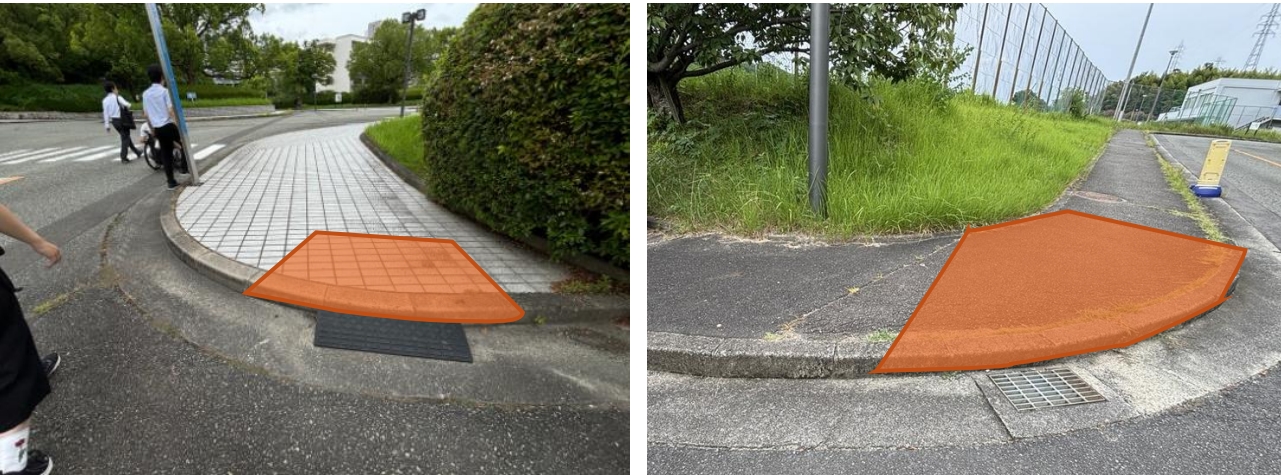
B-S-4	危険のある経路	グレーチングがない場所2ヶ所
現 況		
下記の2箇所は、排水溝の蓋がなく、不注意による踏み外す危険がある。蓋であるグレーチングを設置する対応、または5cm以上の立ち上がり(転落防止)を設置することが必要である。		
超高圧電子顕微鏡センター前 横断歩道		
横断歩道を渡った先の排水溝の蓋が塞がれていない。横断歩道の擦り付けに傾斜があり、車椅子は上る際に勢いがつくため、転落の危険がある。		
		
千里門 微生物病研究所周辺案内サイン前		
サインの前の排水溝に溝蓋が設置されていない。サインの情報を確認しようと接近する際に、踏み外す危険がある。		
		

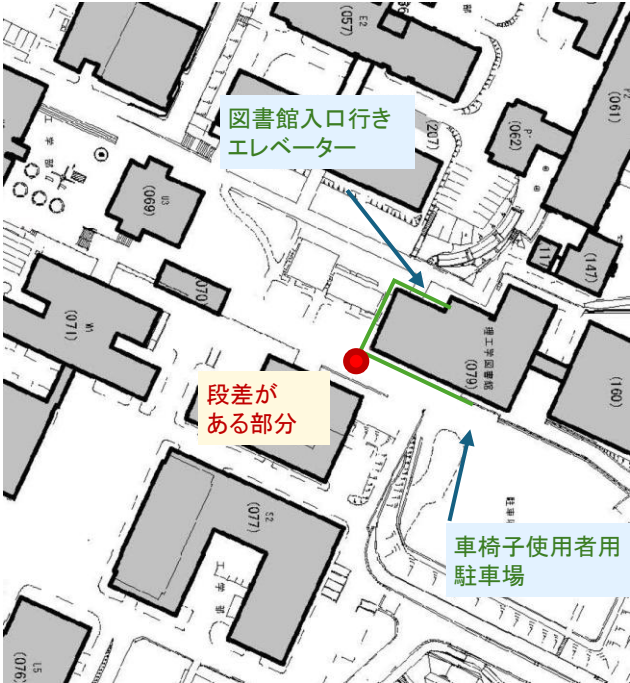
I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-5	移動困難な経路の整備	医学部移動経路の段差解消
現 況		
下記の2箇所は、移動等円滑化経路に隣接する場所において、通路に段差が生じている。段差自体は気が付きやすく危険はないが、電動車椅子使用者などが通行できない場合があるほか、台車などの移動にも動きにくさが生じる。		
左: 最先端医療イノベーションセンター棟 右: 医学部・医学部附属病院管理棟 優先駐車場前		
		
改 善 計 画 案		
3～5cm程度の段差であり、段差解消プレートを設置することで解消することができると考えられる。周辺にある類似の対応として、「統合診療棟 西側の横断歩道」の対応が挙げられる。		
		
		

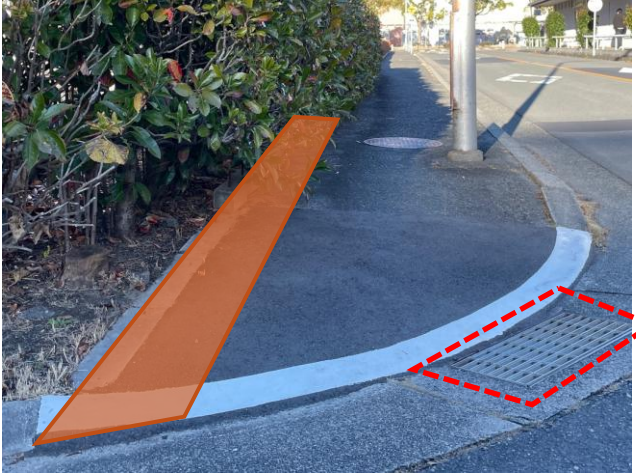
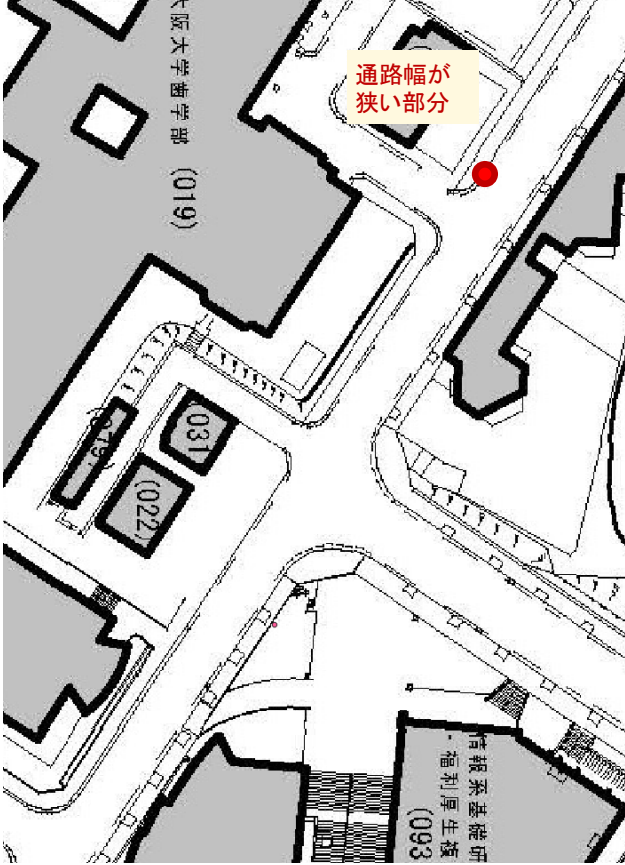
B-S-6	移動困難な経路の整備	本部前福利会館の2Fへの経路
現 況		
建物にエレベーターが設置されていないため、2F食堂への経路が階段のみで、利用ができない場合がある。搬出用傾斜路は設置されているが、傾斜が大きく、4cm程度の段差もあるため、車椅子使用者単独での利用は難しい。		
対象者は、周辺の学部・研究科所属で車椅子を使用する者が前提となり多くない。一方で、現在の店舗は夕方まで営業する食堂(同じ条件は他に工学部食堂のみ)で、学生や研究者によっては必要性が生じる。		
		
改 善 計 画 案		
対応としては、以下のいずれかが考えられる。		
①傾斜路から移動ができるように、人的サポートを中心に対応を行う。適時性の面で店舗側で対応が可能であればインターフォンを設置し、必要な場合のサポートができるようにスタッフの対応を行う。 難しい場合は、サポートスタッフ・ボランティアなどにより対応を行う。		
②エレベーターや昇降機を設置する。ただし、改修には大掛かりな工事やコストが生じるため、必要な学生が在籍しない限りは、上記の人的な対応により解決することを優先する。		
		

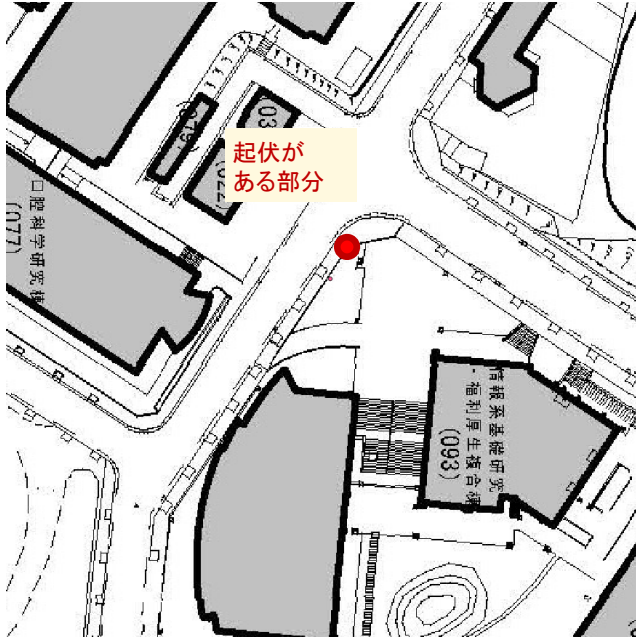
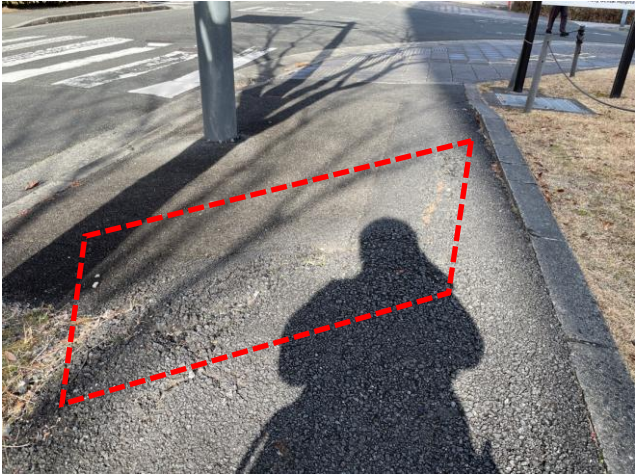
I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-7	移動困難な経路の整備	大阪大学中央通
現 況		
体育館へ通じる東西の歩道において段差解消がされていない。南側は擦り付け部がなく段差になっている。東側は20cmほどの段差で、段差解消プレートが設置されているが高さ不一致で3cmほどの段差がある。 車道を通行することはできるが、カーブがあり心理的な不安が大きい。		
		
改 善 計 画 案		
縁石を切り下げて擦り付け部分を作り、段差がない経路を連続させる。		
		
		

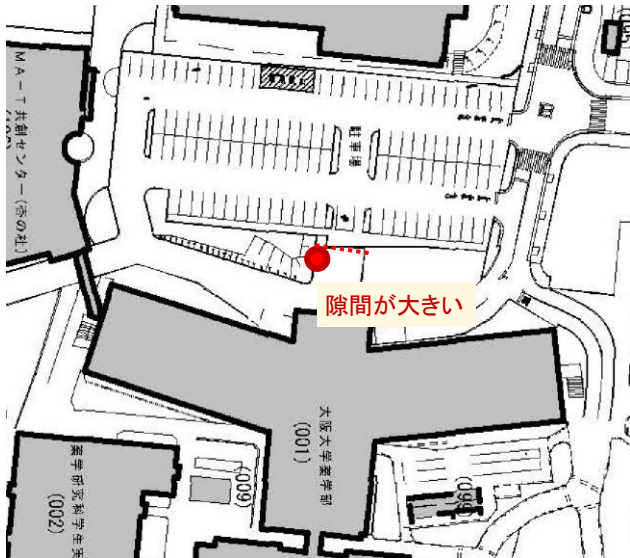
B-S-8	移動困難な経路の整備	理工学部図書館南側通路
現 況		
東側の図書館最寄りの車椅子使用者用駐車場と図書館の出入口となるエレベーターとの経路上（移動等円滑化経路とみなすことができる）の排水溝の蓋に課題がある。経年により縁石に段があり、舗装に傾きが生じている。加えて、ポールがあることで通路幅が狭くなり、段差を避けて平坦部分を通行することが難しい。		
		
改 善 計 画 案		
対応としては以下の2点が考えられる。 ①ポールを取り外す。このポールはバイクの通行を抑制しているが、周辺は階段からの経路や車止めによりバイクの侵入は制限されているため、この部分を取り除いても大きな影響はないと考えられる。 ②舗装の傾きや段差を修繕する。現状は危険な劣化ではなく、通路幅の拡大により通行できる状態にはなるため、舗装修繕の必要性は低い。		
		
		

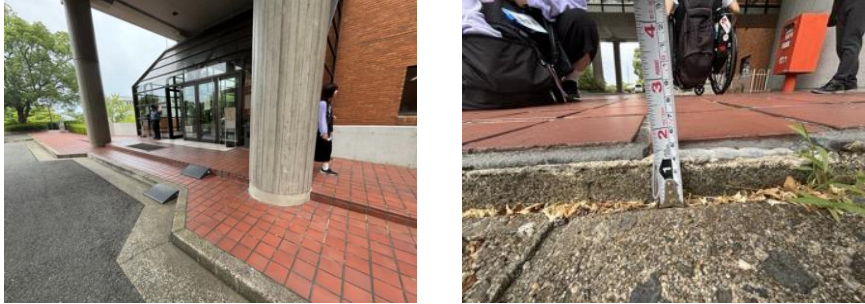
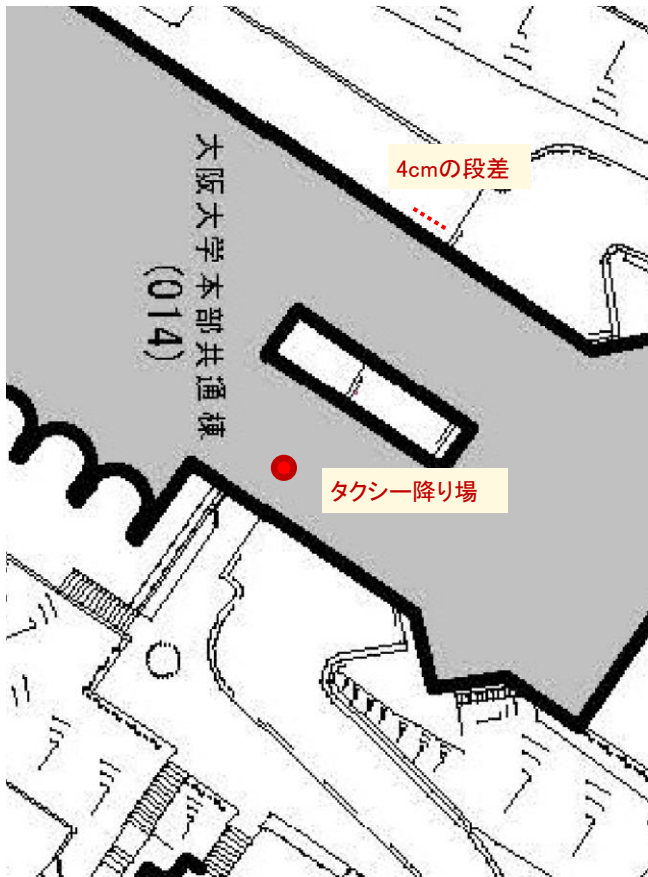
I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-9	移動困難な経路の整備	歯学部東側の通り
現 況		
歯学部東側の通り一体が、通路幅が不十分（最小幅85cm程度）かつ、擦り付け部分の横傾斜が大きい、グレーチングの目が粗いなど、安全な通路になっていない。保育園側も通行は可能であるが、通路幅が不十分で舗装の骨材が大きく通行がしにくい。ため、「たけのこ通り」の北側はいずれの歩道もバリアフリーになってない。		
		
改 善 計 画 案		
以下の2点に関して整備を行う。 ①通路幅が最小90cmとなるように植栽の位置関係を整備する。 ②グレーチングの目を細かいものに修繕する。		
 		

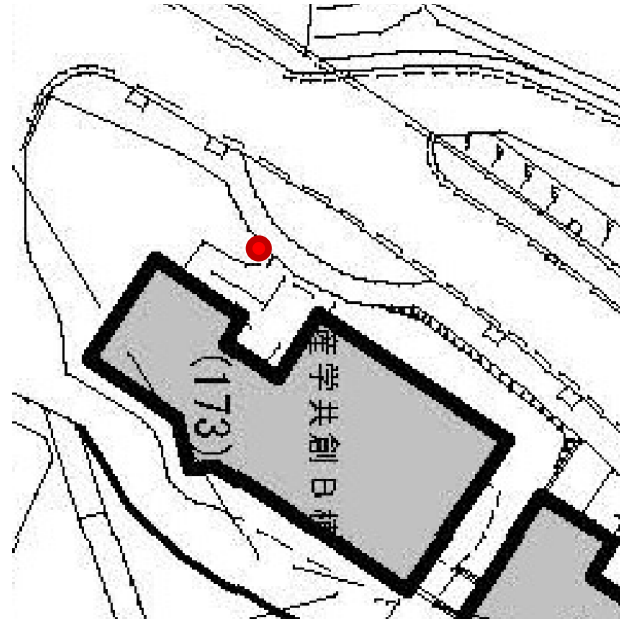
B-S-10	移動困難な経路の整備	福利会館 レストラン クール横の根上がり
現 況		
ポプラ通り一帯で、木の根上りによって歩道の起伏が激しくなっている。起伏の大きさや範囲によっては車椅子使用者は歩道の通行ができない。情報科学の建物側に迂回できる砂利道があるが、こちらも車椅子では通行が難しい。歯学部と保健学科側の通路も、横断できる部分が少なく、反対側からの迂回も難しい。		
		
改 善 計 画 案		
破損が大きい部分の木の根上り対策と舗装の整備を行う。		
 		

I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-11	移動困難な経路の整備	薬学部 駐車場前スロープのグレーチング
現 況		
車椅子使用者用駐車場と薬学研究科・薬学部をつなぐスロープの上端において、グレーチングの目が粗く、通行が困難。		
		
改 善 計 画 案		
グレーチングの目を細かいものに修繕する。		
		

B-S-12	移動のしにくさがある経路	大阪大学本部の出入口の段差
現 況		
タクシーなどで大阪大学本部の車寄せ部分に停車した場合、周囲に15cmほどの段差が続いていることで、出入口への経路が把握しにくい。		
段差が小さい(4cm)の経路は、ピロティ北端に位置している。ただし、建物出入口・車寄せから15mほどの距離があり、安全性と気づきにくさの課題がある。		
		
改 善 計 画 案		
自動車が南側の正門通りからアクセスする場合は、南寄りにスロープを設置する。 通路幅1.5mほどの縁石の切り下げ+擦り付けの工事を行うことが望ましい。		
		
		

I-4-6. 吹田キャンパス各部改善提案

B-S-13移動のしにくさがある経路産学共創B棟	B-S-14移動のしにくさがある経路千里門 視覚障がい者誘導設備
現 況 スロープの位置が、壁面裏で気が付きにくい。加えて自動車の位置やカラーコーンの位置によっては、スロープまでの通路幅がないことで通行しにくい状態である。 	現 況 千里門の周囲の公道から連続する点字ブロックの終点位置が壁で止まっている。 視覚障がい者が誘導された際に、進行方向を理解できない可能性がある。 
改 善 計 画 案 使用する来訪者・在籍者がいる場合は、以下のルールとする。 ①東西それぞれの経路上の通路幅は、自動車が駐車された状態で120cm以上となるようにカラーコーンの位置を調整する(横傾斜があり自動車と接触しないよう十分な幅を確保する)。 ②駐輪場・資材置き場のカラーコーンは白線の内側に置くようにする。 	改 善 計 画 案 通路側に誘導することで、門から通路への誘導(またはその逆として通路から点字ブロック)を理解できるように誘導することが望ましい。 現状、斜面右側は土手となっているため、白杖によって通路のエッジを把握でき、視覚障がい者の誘導経路として利用可能である。 

Ⅱ-1.サインのフレームワークプランにおける理念

サインとは、来訪者に対する、キャンパス内における位置表示、建物等への誘導、および、建物等の名称表示の役割を持った案内標識類のことである。広大かつ、多部署が共存するキャンパス内にあって、わかりやすく、考え方が整理された、かつ、美しい表示体系を実現することを目標とする。基本的な理念は、バリアフリーのフレームワークプランをもとにして、右図のように分類する。

Ⅰ. 利用の対象となるユーザー

1. 多様な人々への配慮

キャンパスを訪れる様々な人々にとって理解しやすく、目的の建物へのアクセスがしやすいサイン計画をめざす。歩行者だけでなく、自転車や自動車に乗る人など、人の状態は様々である。

サインを閲覧する際には、閲覧する利用者の個人の特性や心身の状態の違いに対して配慮をする必要がある。右に挙げるような項目には、個人の違いが存在するため、それによって閲覧ができない・情報を得られないといった排除に当たる状態は避け、皆が利用しやすいようデザインをすることが必要である。

Ⅱ. 施設・環境整備の基本方針

2.サインシステムの整備(ヒエラルキー)

広大なキャンパスにおいては、場所に応じた適切な情報を提供することが必要である。むやみに情報を増やすのではなく、サイン計画に明確なヒエラルキーを与えることが重要である。一般的には、ヒエラルキーのあるサイン計画はサインシステムとも呼ばれ、サインの持つ機能と適した場所を選定し設置をすることを目指す。

本指針では、歩行者に対応したサイン整備を主とするが、自動車利用者に関しても、附属病院への出入りや、特段の結節点への行き先誘導表示、あるいはキャンパス出構時の方面表示などに配慮する。

3.サインの種類

サインには大きく右図の種類があげられる。

加えて、人とコミュニケーションをするためのインフォメーションセンターや門衛所、Webに掲載された案内地図も、移動のための情報を収集する拠点や情報手段である。わかりやすい情報を提供するために、連携して整備することが望ましい。

Ⅰ.利用の対象となるユーザー(誰に)	1.多様な人々への配慮
Ⅱ.施設・環境整備の基本方針(何を)	2.サインシステムの整備(ヒエラルキー) 3.サインの種類 4.デザインの要素 5.インフォメーションセンターのあり方
Ⅲ.実行と更新のプロセス	6.アクションの実行(計画的整備と柔軟性のバランス)

- ・視線の高さ
- ・視力や見える範囲
- ・色の感じ方
- ・複雑な情報の処理
- ・言語の違いなど

4.デザインの要素

設備としてのサインは、掲出する位置、向きと高さ、器具と構造、グラフィックデザインの構成要素によって生み出される。

このため、設置位置、向き、高さ(車椅子使用者に配慮した高さ)や、弱視、色弱でも見やすい色彩や、日本語と英語(またはそれ以外の多言語)なども検討が必要である。

5.インフォメーションセンターのあり方

インフォメーションセンターは、情報を表示するだけでなくサポートが必要な人との人的サポートの接点である。その場所として、主な門では門衛所、各部署にあっては主要な窓口もインフォメーションセンターの役割を果たすことが必要である。

Ⅲ.実行と更新のプロセス

6.アクションの実行(計画的整備と柔軟性のバランス)

各サインは、課題や劣化の状況を1年ごとに点検し、維持、更新する。

生じる課題としては、経年劣化、植栽等で隠れる、名称改変に追従できていない等である。

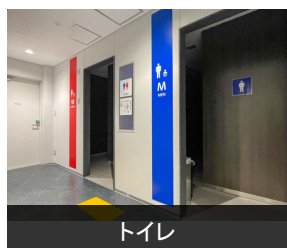
- ・設置位置
- ・表示面の高さや向き
- ・情報の大きさ
- ・色彩
- ・表記・触知情報
- ・書体・図記号

Ⅱ-2.サインのデザインガイドライン

Ⅱ-2-1. サインのヒエラルキーと配置の考え方

本フレームワークのデザインガイドラインでは、各サインの位置づけと機能をまとめる。(P58～61に各キャンパスにおける配置図を示す) 本学のサイン計画は、キャンパス内の地図をベースにした全体地図標識・部分地図標識を主体として構成する。その上で、個別の建物へ矢印で誘導する「誘導標識」は、公共性の高い建物に絞って表示することが必要であると考えられる。

本セクションでは、下記のサインについて取り扱い、特に機能性が重視されるサイン(左下表の下線)においては、課題・配慮などについてまとめる。

屋外経路の案内サイン	
- 全体地図標識 - 部分地図標識 - 誘導標識 - 自動車用誘導標識 - 街路名称標識 - 各部局のシンボルとなる標識 - 特別な標識 - インフォメーションセンター - 施設標識 - その他説明・規制に関する標識	 全体地図標識  部分地図標識  誘導標識  自動車用誘導標識
屋内の案内サイン	
- 建物案内 - 各種居室(教室・会議室など) - トイレ	 街路名称標識  各部局のシンボルとなる標識  特別な標識  インフォメーションセンター  施設標識
	 その他説明・規制に関する標識  建物案内  各種居室  トイレ

1.屋外経路の案内サイン

全体地図標識(全キャンパス表示)

キャンパス全体の地図をベースにした標識である。

標記内容

- 共通施設、全部局、主要街路、交通施設、地理情報など。

ピクトグラムの情報

(喫茶・食堂／インフォメーション／AED設置建物／郵便局／駐車場／エリアマップ設置場所／キャッシュディスペンサー／学内バス停／主な急な勾配の坂道／最寄駅 吹田のみ:タクシー乗り場／バス停留所)

設置場所

キャンパスの主要な出入口(門)、その他来訪者が初めてキャンパスに接する場所(バス停、モノレール駅など)、主要結節点(主要構内通路交差点、屈曲点など)



部分地図標識(サブエリア表示)

建物群のまとまり(場合により複数部局または単一部局)を「サブエリア」として設定し、そのエリア内の案内を主目的とした標識。

標記内容

- サブエリア内の主要な全建物の名称、符号、全体地図を用いた現在の位置。

設置場所

サブエリアへの導入部や、エリア内部の結節点に配置する。

※なお、工学研究科などの広大な部局にあつては、部局内にて独自のサインシステムを作成している。部分地図標識に準じ、本指針のサブシステムとして設置することも許容する。



全体地図標識・部分地図標識に共通する課題と配慮

生じやすい課題

- 情報を詰め込みすぎて文字や通路の表示が小さくなる。
- 北が上／向いている方角が上、などサインの向きが合わず、方向感覚が掴みにくい。
- アクセシブルルートの区別がつきにくい、実際の動きやすさと表示が異なる。
- 建物名や用途が更新されず、実態とずれる、褪色により見えにくさが生じる。

標準の整備:

- 車椅子使用者でも読める高さで設置する。(視線の中心がおおよそ1.2～1.4m程度・極端に高い／低い設置としない)
- 全体地図は上部の向きを統一する。(現在位置の迅速な把握、おおまかな方角確認を目的とするため)
- 部分地図は、利用者の見ている方向に合わせて上の向きを変える。(具体的な建物の位置と、経路を認識しやすくするため)

- 日英二言語表記(通り名・建物名・施設名)
- 反射／映り込みの少ない仕上げ(ノングレア)
- サイン周囲の閲覧スペースの確保。
- 床面のつまずき・転落防止の配慮。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- 移動等円滑化経路を明示(線色・実線／点線など)
- 食堂／売店などの店舗情報に関する補足情報へのリンク(QRコードなど)
- 配色の、背景と図や文字の十分なコントラストの確保
- 色覚多様性に配慮した配色(色に頼りすぎない、線種やアイコンA併用)
- 「心が落ち着く／分かりやすい」配色・情報量(領域ごとの色分け、情報の層を分ける)

誘導標識

矢印などで特定の施設の方向を指示する。

標記内容

- 公共性の高い共通施設、交通施設に限定する。

設置場所

- 目標建物からおおむね 200m程度以内の、主要な交差点
- その標識を見たあと、比較的すぐ目標建物や、下記の施設標識が認識できる程度とする

※文字による誘導標識の大部分は、部分地図標識へ転用されている

生じやすい課題

- 表示対象の選び方に一貫性がない。(名前の順・距離順など)
- 設置間隔がバラバラで、次のサインまで不安になる場合がある。

標準の整備：

- 表示対象は公共性の高い施設(病院、本部棟、図書館)や学部棟のエリアを記載

自動車用誘導標識

自動車用誘導標識は、自動車利用時や遠くから情報を得るためのサインである。

標記内容

- 学部や研究科／研究センター／出口としての方面

設置場所

- 離れた位置から見やすいことが必要であるため、高所への設置を基本とする。
- 設置箇所と表示内容は図を P60～61に示す。

生じやすい課題

- 学部の名称は、漢字が多いため瞬時の判断がしにくくなる。
- 周囲の樹木により隠れる・色が同化することがある。

標準の整備：

- 外来者の多い主要な部局・建物を案内する(全ての部局・建物は案内しない)
- (細部の案内誘導については、門衛所警備員が対応する)

- 対象の建物はおおむね200m以内の範囲に設定
- 高コントラストの文字＋矢印、簡潔な情報量
- 歩行者動線の曲がり角・交差点など「意思決定点」に設置

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- 方向だけでなく、距離や所要時間の目安を併記(例：徒歩3分)
- ピクトグラム併用(図書館、病院、食堂など)
- 段差や急傾斜がある場合に、バリアフリーな経路を示す。



付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- 自動車誘導標識におけるPマーク表示は、共用性の高い駐車場に限って表示、誘導する。なお、駐車場には、大きくわかりやすいPマークや、車椅子マーク等を表示する。
- 必要に応じて、自動車がキャンパスから出構するとき、方面を案内する表示、路面サインの設置を検討する。
- 自動車がキャンパスから出構するとき、方面を案内する表示等は、できるだけ市街地において道路管理者が設置する標識に準拠したデザインとする。
- 吹田東門(病院前庭)など、交通に混乱が見られる部分では、交通流の円滑化を意図してサインを設置する。



街路名称標識

街路名称(Ⅲ-2)を表示する標識である。吹田キャンパスに現在設置されているものをモデルとする。

標記内容

- 各街路の名称

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- 今後、街路名称がより親しまれるように、デザインの工夫を行う。
- より視認性が高く、情報更新が容易なデザインとする。

各部局のシンボルとなる標識

部局の個性、部局の正面玄関性、モニュメント性を表現するサインである。案内機能よりも、シンボル性を重視する。

標記内容

- 今までの各部局の歴史、イメージカラー、キャンパス全体のイメージ、その他経緯を踏まえ、設置を検討する。
- できるだけ各キャンパス一斉に設置することが望ましいが、建物・周辺外構整備時にも、設置を検討する。
- 現在の建物意匠との調和に配慮しながら、今後の街区・部局の個性や、デザインコードの強化を目指して検討する。

生じやすい課題

- シンボルサインは設置されているが、視認性が保証された施設標識が設置されていない。

特別な標識

阪大坂における「大阪大学」の銘板、石橋門の石柱など、キャンパス全体としてシンボリックな意味をもつもの。新規に設置する場合は、設置位置の周辺環境との調和、ならびに各キャンパスのデザイン的な文脈を考慮した検討を行う。

これまでの設置では、キャンパスごとに以下の傾向を有する。

豊中キャンパス

- 石・さび塗装など「伝統性」の感じられるもの。

吹田キャンパス

- 金属パネルなど「先進性」の感じられるもの。

上記のデザインが指向されており、これに対する調和も考慮に入れる。キャンパスと地域の接点、例えば阪大坂下、千里門などでは、地域全体の案内図や、人文社会的な資源の情報を組み込むことも考えられる。



付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- シンボルサインがある場合でも、文字が見えにくい表現をする場合は、別の視認性が確保された施設表記を出入口の周囲に設置する。



インフォメーションセンター

インフォメーションセンターは、情報を表示するだけでなく、サポートが必要な人との人的サポートの接点である。主な門では門衛所、各部局にあっては主要な窓口も、インフォメーションセンターの役割を担う。

生じやすい課題

- ・位置と存在が分かりにくい
- ・担当者により対応がバラつく
- ・ソフト対応の位置づけが曖昧

標準の整備：

- ・門衛所・窓口の外部に図記号／案内／Information等の表記
- ・カウンターに低い部分(車椅子・子ども・小柄な人向け)を確保
- ・アクセシビリティに関する相談が来た場合の連絡先(専門部署)を明示

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- ・多言語・多様なコミュニケーション手段などをまとめる(コミュニケーションボード・筆談など)
- ・出入口に近い位置・歩道からアクセスがしやすい位置に設置
- ・(運用面)ウェルネス推進機構 健康支援相談センターと連携し、当事者と一緒に「案内しづらい／されづらいポイント」を確認



施設標識

個別建物周囲における、その建物の案内表示。

標記内容

- ・名前・用途・略号など、建物名称＋用途(例：○○学部1号館／講義棟)を文字

表示

- ・略号(A-1、G棟など)がある場合は、地図と同じ記号を併記

設置場所

- ・当該施設エントランスまわり(外壁に設置。場合によっては独立式)に設置する。
- ・入口が奥まっている場合は、主街路にアピールするように、独立式の標識設置も検討する。

標準の整備：

- ・主たる入口(特にバリアフリーな入口)付近に、目線高さで設置(建物中上層部には極力設置しない)
- ・見る位置から適した文字サイズで記載
- ・背景との十分なコントラスト、可読性の高いフォントを使用
- ・建物意匠や周辺との調和に配慮する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- ・段差がある場合、他のバリアフリーな出入口の方向を示す誘導を記載
- ・学部のイメージカラーなどを用いた「シンボルサイン」としての統一デザイン
- ・十分な文字の大きさ・コントラストを確保
- ・夜間での閲覧に配慮し付近に照明を設置



その他説明・規制に関する標識

使用ルールや注意事項、危険表示、禁止事項、利用方法などを示すサイン。

例：禁煙／携帯電話使用制限／静粛エリア／撮影禁止／避難経路説明など。

生じやすい課題

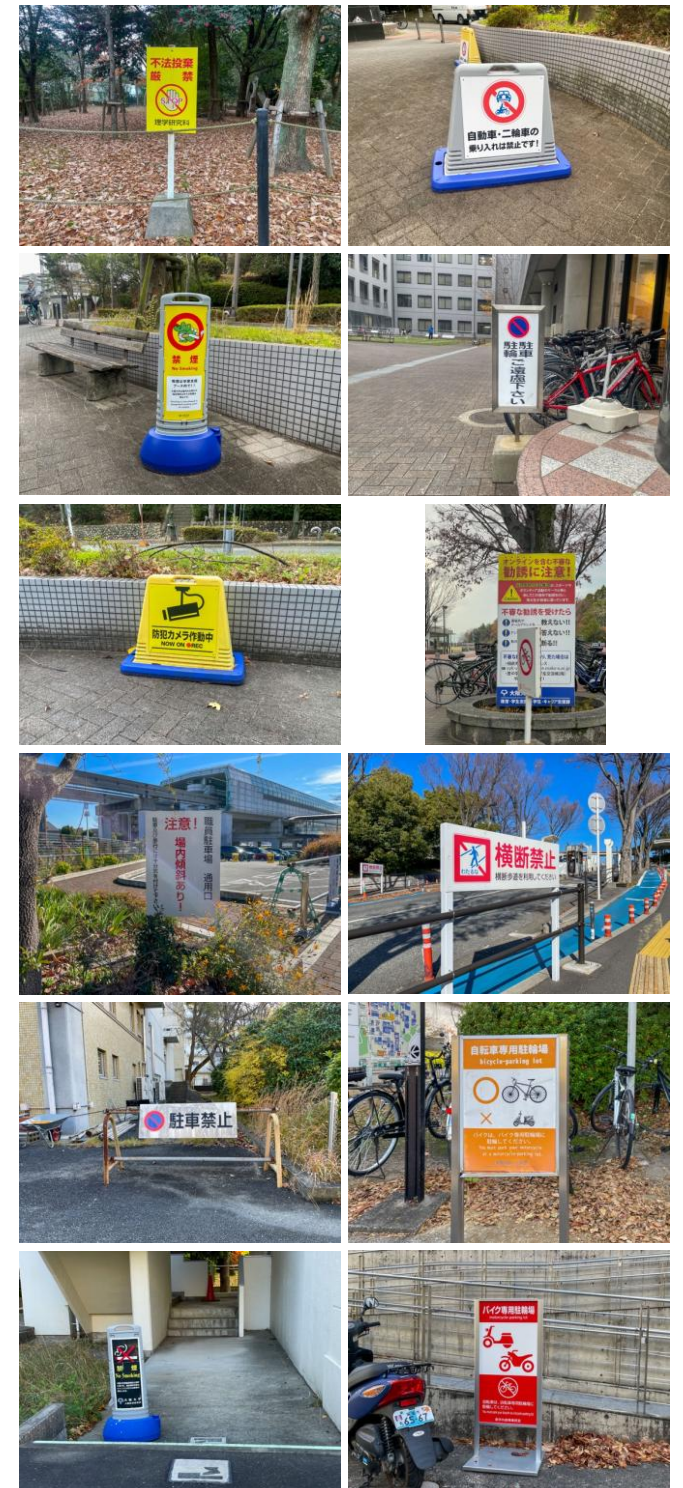
- ・数が多くなりすぎて「情報の壁」になり、誰も読まない。
- ・日本語のみで、日本語話者以外に伝わらない。
- ・簡易的な貼り紙で、剥がれたり劣化しやすい。

標準の整備：

- ・内容を絞り、「何をしてはいけないか」「何をしてほしいか」を簡潔に記載
- ・ピクトグラムと短い文の組み合わせ(例：禁煙マーク＋「No Smoking」)
- ・利用時に必ず目に入る位置に設置(入口・受付・設備の直上など)
- ・文字サイズとコントラストを確保

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備：

- ・安全に関わる表示(避難・危険等)は他の掲示物と視覚的に区別
- ・やさしい日本語＋英語(＋必要に応じ多言語)で表記
- ・文を短く／箇条書きで示す／絵や図で補助
- ・「何が禁止か」だけでなく「どうすればよいか」を書く(例：飲食禁止→「1Fロビーを使用してください。」)



2. 屋内の案内サイン

建物案内

建物の内部構成を示す案内板。フロア別に主要室・設備を示す「総合案内」「OF案内」など。

標記内容

- 建物内のフロア構成、基準階や各フロアの地図(階段エレベーターや、教室・各種居室名・トイレなど)

設置場所

- 主入口・主要エレベーターホールの近くに設置

生じやすい課題

- 入口から離れた位置や高い場所にあり、気づかれない。
- 情報が細かすぎて読みにくい。(教室名が長いなど)
- 段差がある場合に、バリアフリーなルートや設備(EV、段差解消機)が示されていない。
- 多言語情報が不足し、日本語以外の来訪・利用者が理解できない。

各種居室(教室・会議室など)

各教室・研究室・会議室などの出入口付近に設置される室名の表示。

標記内容

- 教室名・教室番号など

生じやすい課題

- ドアの上部など高い位置の設置のみで、近づくとき見えにくい
- デザイン優先で可読性が低い(特に視覚障がいのある場合)

標準の整備:

- 同じ建物内で表示位置・書体・フォーマットを統一
- 標準的な文字の大きさ・コントラストを確保

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- 突き出し・壁付けサインを組み合わせる(遠距離・近距離から確認ができる)
- 近距離用のサインは、十分な文字の大きさ・コントラストを確保する
- 点字・浮き彫り文字による室名表示
- 時間割・利用予定にアクセスできるQRコード(授業・会議を確認しやすく)
- ピクトグラムはJIS Z 8210や標準案内用図記号など、シンプルなマークを用いる
(必要に応じて文字を併記する)

標準の整備:

- 見る位置から考えて適した文字サイズで記載する。
- 文字と背景の最低限のコントラストを確保する。
- 日本語と英語での二言語表記する。

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- 十分な文字の大きさ・コントラストを確保する。
- 必要に応じて、「バリアフリールート」「静かなスペース」「学生相談室」等を図で示す。
- 地図の見やすさと更新のしやすさの両立として、地図内に名称は記載せず教室番号のみ記載する。(別面に部屋番号と名称照合情報を掲載する方法がある。)
- 点字、触知図付きのフロア案内を設置する。



トイレ

男女別トイレ、バリアフリートイレなどの入口に設置する識別サイン。
(施設によっては乳幼児用スペースもトイレと共通サインを用いる場合あり)。

標記内容

- 男女とバリアフリートイレなどの機能分類
- 内部機能(オストメイト対応水栓、ベビー設備、大型ベッド等)の有無

生じやすい課題

- ピクトグラムのみで、文字による記載がない。(明確な判断がしにくい)
- 男女の表記が似ている／見慣れない表現で、区別がしにくい。(特に視覚障がいのある場合)
- ジェンダー表現がややステレオタイプ的で、表現が誇張気味である。(ピクトグラム自体を色で区別)
- 個室の機能(オストメイト対応水栓、ベビー設備、大型ベッド等)が記載されていない、間違っている。

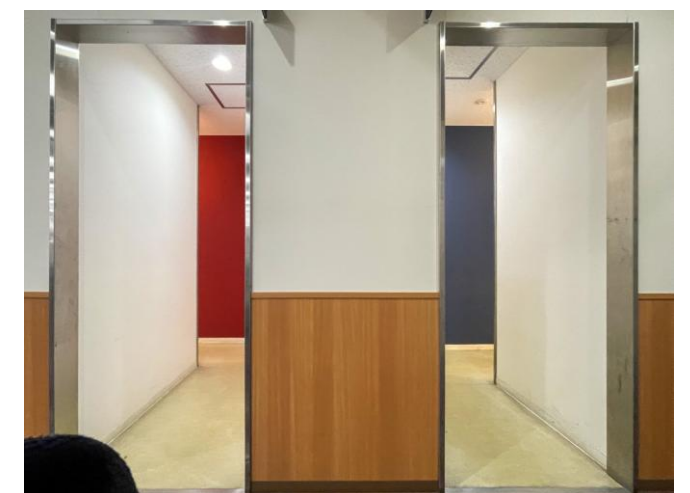
標準の整備:

- ピクトグラム+文字で分類
(例: 男子トイレ／女子トイレ／バリアフリートイレ／オールジェンダートイレ)
- 設備／用途をアイコンで表示(オストメイト対応水栓、ベビー設備、大型ベッド等)

付加価値(新しい配慮や工夫)の整備:

- ジェンダーへの配慮をした上で、視覚障がい者に配慮した区別が容易な装飾
(部分的な色分け・大きな図記号・明瞭な文字・触覚判断など)
- 男女トイレの間に、点字・凸文字や触知案内図を設置し区別
- 近隣フロアでのバリアフリートイレ位置を案内(現在地がない場合の代替ルート)

※大阪大学ダイバーシティ&インクルージョンセンターの「ALL GENDERトイレ・サイン」の指針も考慮しつつ、当該エリアの状況をふまえて、総合的に判断する。



3.運営(改善の実行と運用)

目的:学内サインは、キャンパス内の施設更新や、サイン自体の劣化により閲覧のしにくさなどが生じる。適切な情報を提供できるように更新を行う。

課題のあるサインの更新

以下のような課題があるサインは、今後、本ガイドラインに基づき、順次撤去・更新をはかる。

- 情報の古いもの
- 重複し、かえって見にくいもの
- 仮設的で見苦しいもの(注意・警告標識に多い)

更新方法

サインの更新は、その設置方法と更新の内容によって、手段が異なる。設置と更新の仕組みに適したサインを設置することが望ましい。

大面積の表示面:

グリッド分割等により部分的更新に対応できるように工夫をする。

部分地図標識ケース式:

表示面をケース内に納めるなど、部局名等の改変に対応できる形態が望ましい。

部分地図標識(ケース式でない):

表示面の更新に配慮したものを選定する。

(現在の誘導標識を部分地図標識に再利用する場合も同様)

新設、更新サインに関わるキャンパスデザイン部門の監修

案内、標識、掲示板類を新設、更新する際は、その発注に先だってサステイナブルキャンパスオフィス キャンパスデザイン部門の監修を受けることとする。

各部局と本部の役割

サインの設置、点検、維持、更新などは、その内容によって原則として本部の担当と各部局の担当とに分けるものとする。

本部にて整備(公共性が高い)

- 全体地図標識
- 街路名称標識
- その他特別な標識

各部局にて整備

- 施設標識
- その他、部局内で必要と認める標識類

ケースごとに本部か部局での整備かを判断

- 部分地図標識
- 誘導標識
- 自動車用誘導標識

課題のあるサインの例



経年劣化により、表面シートの剥離が生じている。正門に設置されているため、美観を確保することが望ましい。



汚れ・素材劣化により、文字がほとんど見えない状態になっている。



周辺に成長が早い植栽があることで、サインが隠れやすい。定期的な植栽管理が必要である。



汚れによって文字情報が認識できなくなっている。剥離は生じていないため、汚れの場合は洗浄で改善できる可能性がある。



左上の矢印の記号がインクごと剥離し、矢印の形状が認識しにくくなっている。全体的に白面が汚れ・素材劣化で灰色がかり、文字と背景のコントラストが低下している。



「段差あり注意」と書かれているが、文字が消えている。ピクトグラムがあることで情報は推測できるが、危険を認識しにくい。

3. 色彩

方針

- 背景と文字やピクトグラムの色は、視認性のために十分なコントラストを確保する。
- 色弱、色覚多様性に配慮した配色や、色以外の手がかりを設ける。
- 全学共通サイン（全体地図／部分地図）は、形態および色彩を統一する。
- 「特別な標識」を除き、色彩・素材は統一された体系に基づき、機能的なものとする。

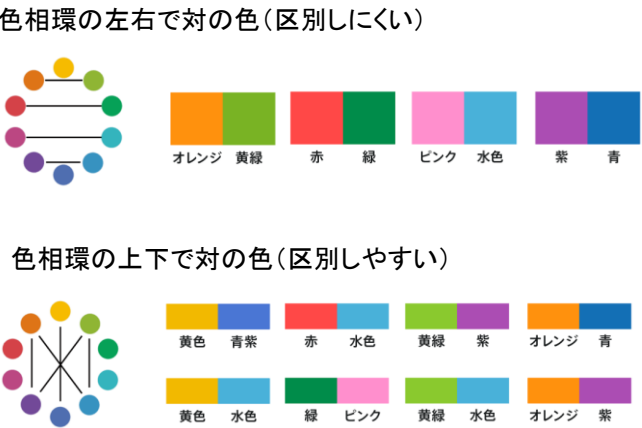
推奨基準

- 文字と背景のコントラストは、明度差3以上（色コントラスト3:1以上程度）を目安に配色を行う。
（より望ましい状態としては、明度差5以上（色コントラスト4.5:1以上程度）を目安とする。夜間でもできるだけ見えるような配慮をする）
- 色の組み合わせに類似しやすい色があることを考慮して、色だけで情報を区別せず形状（文字・記号・模様）による区別の配慮をする。
- トイレの出入口は、視覚障がい者なども区別しやすい工夫として色の区別などを検討する。
（ジェンダー配慮として男女の区別を抑えると、視覚障がい者が認識できない課題が伴う。
図記号自体を白や黒の無彩色としても、周辺の壁に色をつけるなど直感的な区別のための配慮を検討する）
- 大阪大学ダイバーシティ&インクルージョンセンターの「ALL GENDERトイレ・サイン」の指針も考慮しつつ、当該エリアの状況をふまえて、総合的に判断する。
- 部局が独自に設けるサインについては、部局ごとのデザインコードを設定した上で、整備を行う。さらに、イメージカラーを部局ごとに設定し、地図標識、誘導標識などの表記に反映させることが望ましい。

明度・コントラストの目安



色弱・色覚多様性に対する対応



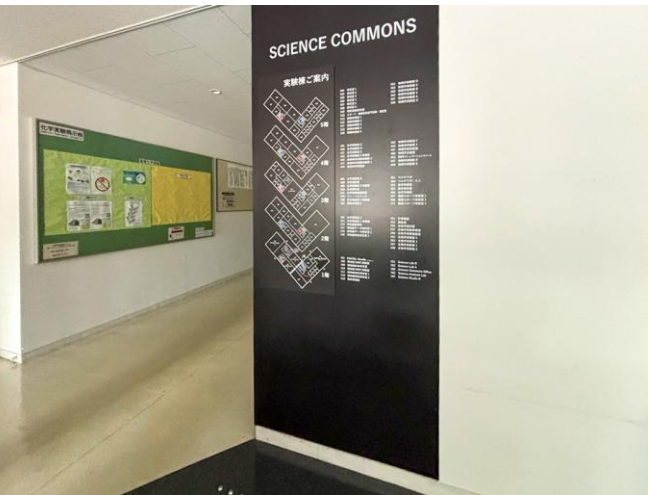
4. 素材（情報を表記する面の状態）

方針

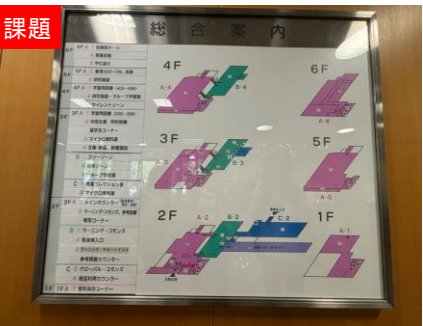
- 反射や映り込みが生じないように表示面や素材を選定する。

推奨基準

- 表面は反射や照明によるグレアが生じないようにする。
- アクリル素材を用いる場合は、ノングレアの素材を選定したり、照明との位置関係で映り込みを避けるようにする。
- シンボルとなるサインや、特別な標識を除き、金属やガラス面への表記は避ける。意匠の関係により記載する場合も、装飾的な用途として他の場所で必要な情報を得られるようにする。

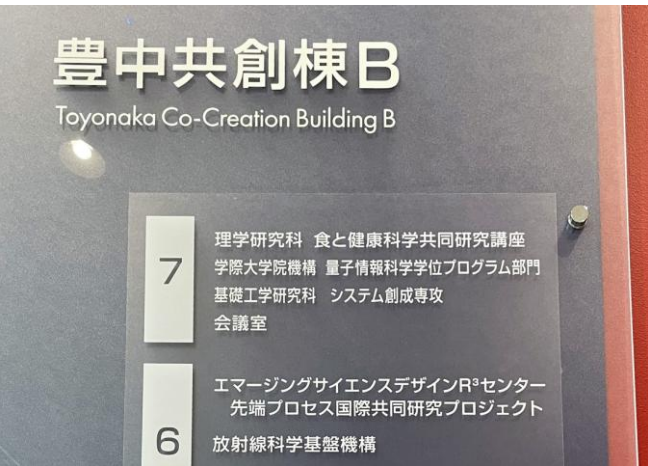


反射の低い素材を用い、高いコントラストで表記することで視認性を確保することができる。



左：アクリル素材や金属素材の場合、反射によって視認性が低くなるが生じる。

右：塩ビシート系の素材の場合、反射が生じにくい。



反射が起きやすいアクリル素材であっても、背景の色と文字のコントラストを確保する、文字の背景は拡散するフィルムにすることで、視認性を確保することができる。

5. 情報の大きさ

方針

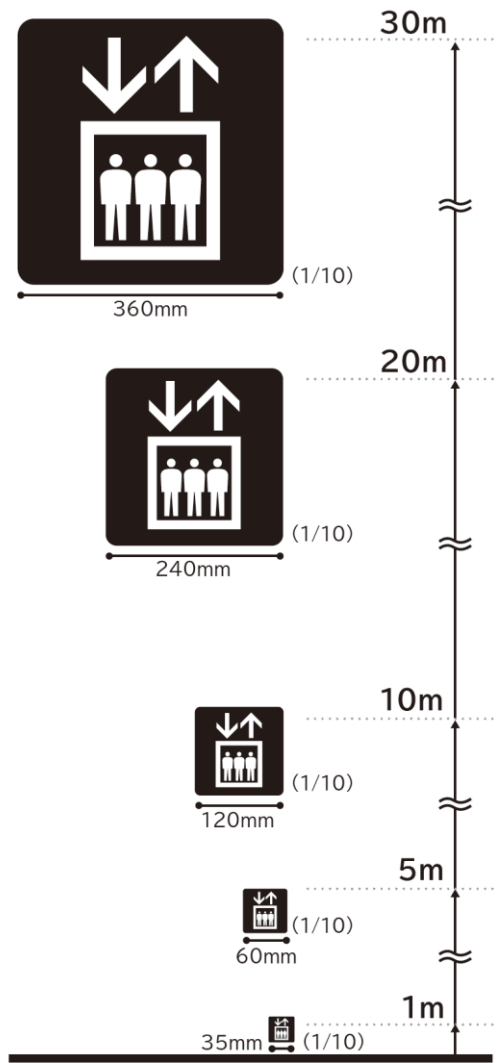
- 文字や図記号の大きさは、視認する場所に応じて適した大きさとする。
- 文字が小さくなる場合は、優先度の高い情報を見やすく大きく表記する。地図は情報量が多いため、推奨基準通りに配置できないこともあり得る。その場合でも、情報過多による文字の極小化を避けるため、優先度が低い情報は移動したり削除して調整する。

推奨基準

- 大きさの目安は下記の通りとする。特に施設一覧や凡例などは適切な大きさになるようにする。
- ※下記の大きさの目安は、多くの人が視認の大きさの目安として、鉄道などの旅客施設向けに作られた基準である。視覚障がい者個人の見え方は、個人によって異なるため、適切な意匠の中で大きく記載することが望ましい。また、視認性は図記号の大きさだけでなく、周辺の明るさやコントラストによっても変化するため、見やすくするための検討を行うものとする。

出典：公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン 旅客施設編
令和7年9月 国土交通省総合政策局（P99）
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001964852.pdf>

視距離	和文文字高	英文文字高	図記号
30mの場合	120mm以上	90mm以上	360mm
20mの場合	80mm以上	60mm以上	240mm
10mの場合	40mm以上	30mm以上	120mm
5mの場合	20mm以上	15mm以上	60mm
1mの場合	9mm以上	7mm以上	35mm



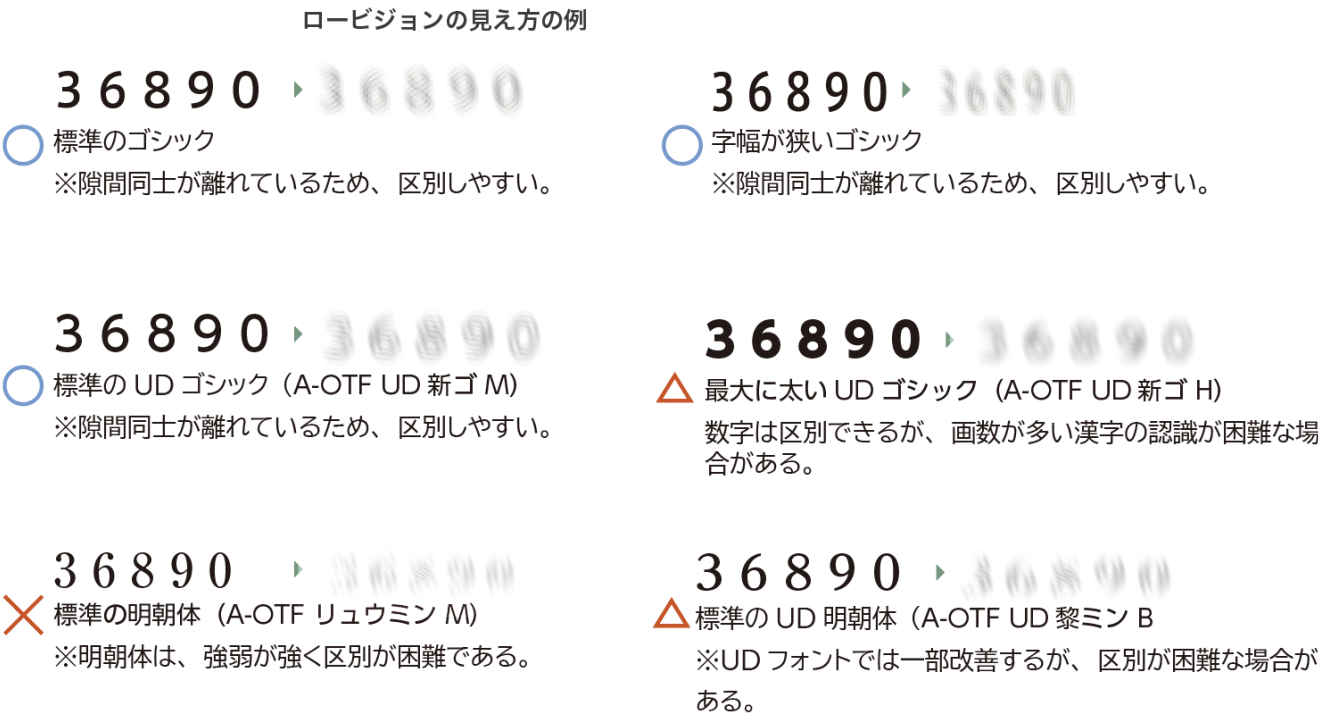
6. 書体・図記号

方針

- 文字の書体は認知のしやすいものを用いる。
- 図記号は認知のしやすいものを用いる。

推奨基準

- 書体はUDフォントや、数字の区別がしやすい書体（文字を構成する隙間が大きいもの）を用いる。
- ピクトグラムは、言語のバリアフリーを補完するための基本要素とし、原則として文字表記と併用することを前提とする。（駐車場・エレベーター・トイレ・給湯室など、その図記号・場所の外観から明確な場所はその限りではない）
- JIS Z 8210（案内用図記号）の図記号を基本とし、国際的にも認知度の高いISOピクトグラムなども積極的に採用する。
- デザインコード（建物内での統一した意匠）を優先するため、JIS規格に適合しないオリジナルな図記号を採用する場合は、利用者テスト等により認知性を検証し、その結果を記録・反映する。



7. 表記・触知情報

方針

- ・注意事項や説明をするサインには、「やさしい日本語」※に準じて難しい表現や漢字を避けて記載する。
- ・全体地図標識は部局と共通施設を表記する。
- ・部分地図標識は、当該エリアの具体的な棟名称を表記する。主要部局の方向も表記する。
- ・ホームページや大学のパンフレットと同じ名称・符号を採用する(ホームページが不適切な場合は、ホームページを改善することも必要)。
- ・法令で指定された場所では、点字や触知案内図を設置する。

推奨基準

- ・表示言語は入学者・職員の大半の使用言語である、日本語・英語の2言語を併記する。
- ・多言語表示は、対象言語を母国語とする来訪者や留学生の利用が想定される場所で活用する(言語のバリアを解消する一方で、言語が増えると視覚障がい者などの視認性を下げる懸念があり、情報量を抑えることを優先するため、図記号で伝わる場合は図記号を用いる)。
- ・触知情報としての点字などは、設置方式は日本産業規格(JIST0922:2007 高齢者・障害者配慮設計指針―触知案内図)に沿って設置や点字表記することが望ましい。

サインにおける「やさしい日本語」の表記例

- ① 複雑な表現を避け、簡単な言葉で記載する。
 - ・一文の構造を簡単にし、一文の文字数を30文字程度とする。
 - ・連文節・連体修飾語を用いた複文は、文節を2までとする。
 - ・文末の表現を簡単にする。
 - ・接続助詞の使用を避ける。
- ② 文の主題を先頭に記載して、対象物を捉えやすくする。
- ③ 難しい言葉や語彙は簡単な言葉・短い言葉に言い換える。
- ④ 複雑な言葉・解釈が分かれる言葉を避ける。
 - ・二重否定や曖昧な否定を避け、明確な肯定・否定の表現にする。
 - ・不要な接頭語や尊敬語・謙譲語の利用は避ける。
 - ・動詞の名詞形利用を避け、簡潔な動詞とする。
 - ・複合名詞や複合動詞は、2つに分けるか別の表現に置き換える。
 - ・「非常に」など程度を表す副詞・形容詞は、危険を伝える場合のみで用いる。
 - ・助詞は、意味が明確となる言葉を用いる。例:○9時から受付 △9時より受付
(「より」は「起点・比較」の2つの意味も持つが、「から」は「起点」のみ)
 - ・外来語は日本語・英語で意味が同じものを用いる。 例:○テレビ ×コンセント △ボタン・スイッチ
- ⑤ 漢字が連続する場合、単語は途中で区切る・別の言葉に換える。
- ⑥ 難しい漢字(漢字検定4級以上)の使用は避けるか、ルビを振る。

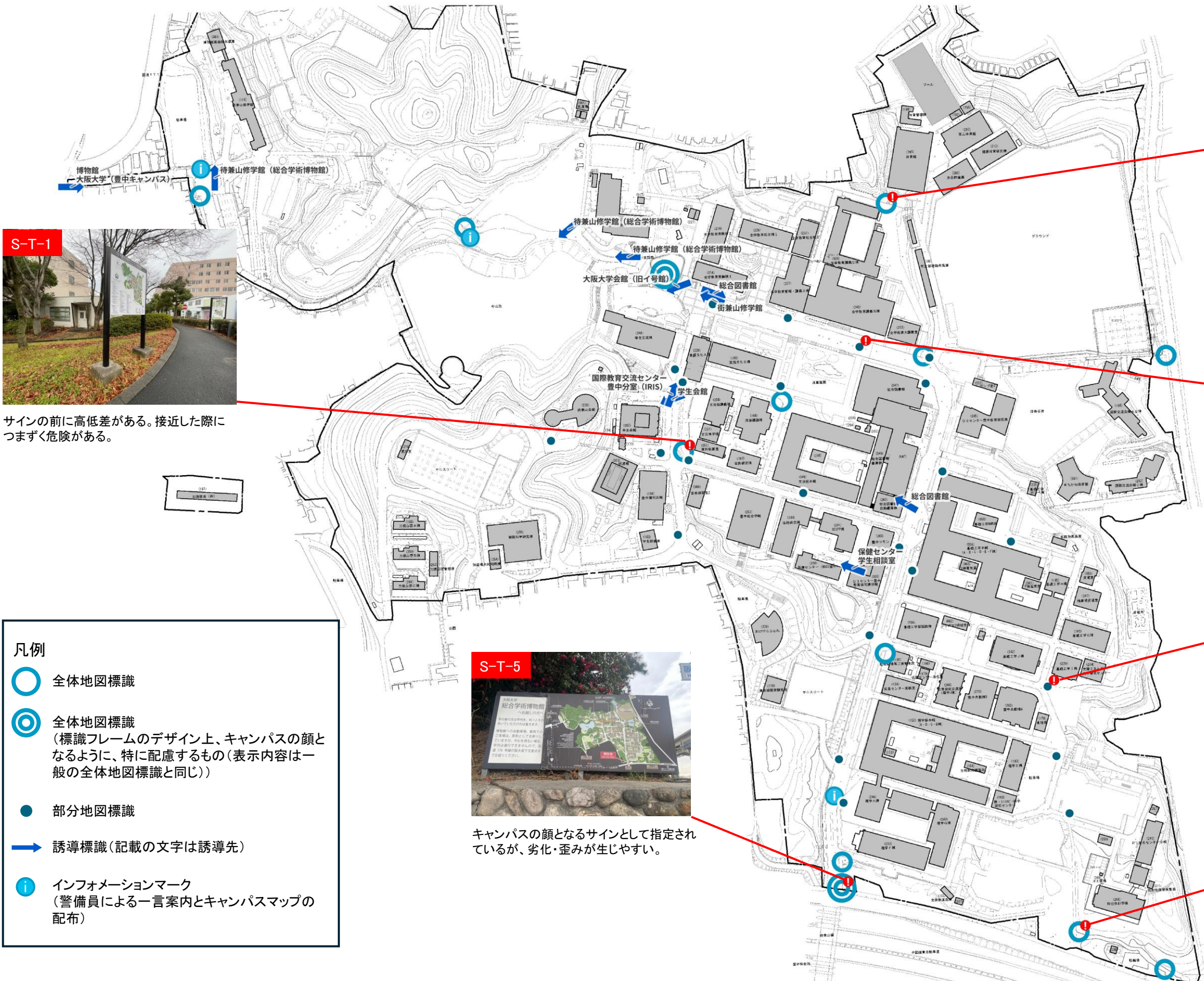
参考: 京都市『「やさしい日本語」12のルール』

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/cmsfiles/contents/0000206/206506/siryou2.pdf

※「やさしい日本語」は、災害時の多言語対応を目的として、各自治体で導入が進められてきた。大阪府ではガイドブック作成、豊中市では啓発事業が行われている。本ガイドラインでは、詳細な運用ルールを定めている京都市の事例を参考としている。

Ⅱ-3.サインのアクションプラン

Ⅱ-3-1. 豊中キャンパス / サイン調査結果・改善計画



S-T-1
サインの前に高低差がある。接近した際に
つまずく危険がある。



S-T-2
サインの前に溝がある。排水溝の蓋がされ
ていない。



S-T-3
サイン周辺が駐輪場になり、三角コーンも破
損して置かれている。自転車で近づけな
かったり、周辺環境が荒れやすい。



S-T-4
近くに成長速度が早い植栽が置かれている。
成長により、枝葉によってサインが隠れやす
い。



S-T-6
駅最寄りの門であるが、奥に急傾斜の経路
があり、手すりも設置されていない。通行に
際して注意案内が必要である。

- 凡例
- 全体地図標識
 - 全体地図標識
(標識フレームのデザイン上、キャンパスの顔と
なるように、特に配慮するもの(表示内容は一
般の全体地図標識と同じ))
 - 部分地図標識
 - 誘導標識(記載の文字は誘導先)
 - インフォメーションマーク
(警備員による一言案内とキャンパスマップの
配布)



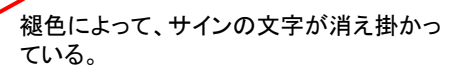
S-T-5
キャンパスの顔となるサインとして指定され
ているが、劣化・歪みが生じやすい。



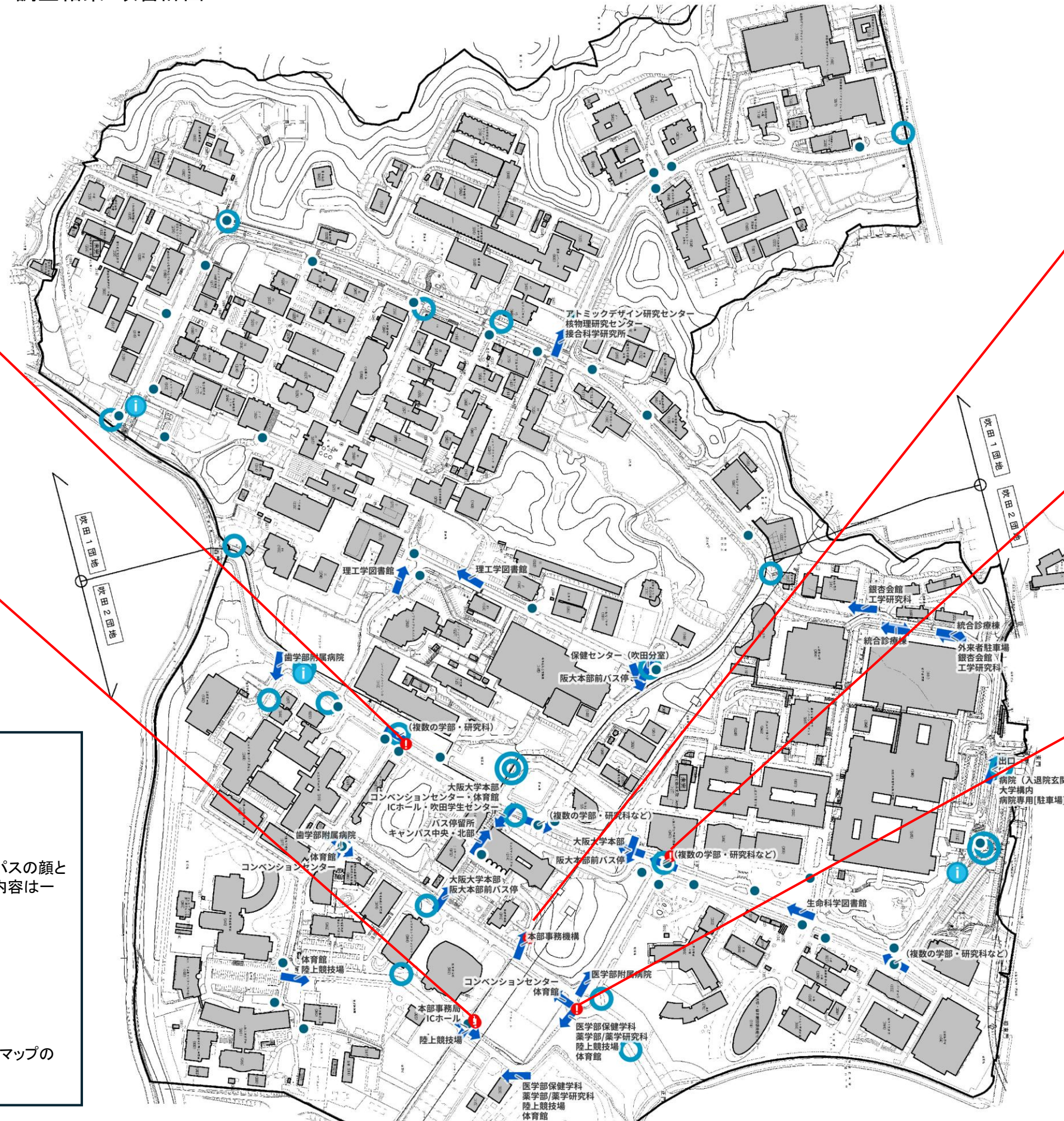
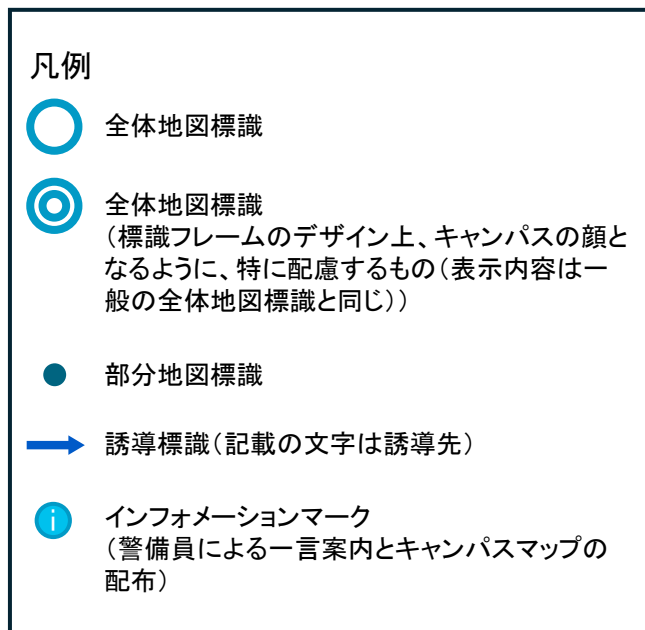
褪色によって、サインの文字が消え掛かっている。



褪色によって、サインの文字が消え掛かっている。



褪色によって、サインの文字が消え掛かっている。





H / Iともに表示自体も文字量も問題ない。



A-1/ A-2ともに表示自体も文字量も問題ない。



Gは表示自体も文字量も問題ない。



F-1/ F-2ともに表示自体に問題はないが、文字量が多いため、自動車の運転中に瞬時に認識できない可能性がある。



E-1は表示自体に問題はないが、文字量が多いため、自動車の運転中に瞬時に認識できない可能性がある。

E-2は標識の劣化、周辺の植栽によって文字が読みにくくなっている。



D-1は表示自体も情報量も大きな問題はない。

D-2は周辺の植栽によって左車線側から文字が読みにくくなっている。

Ⅱ-3-4. 吹田キャンパス / 自動車用誘導表示箇所



褪色により文字が見えにくい



褪色により文字が見えにくい



出入口に複数設置



Ⅱ-3

サインのアクションプラン

Ⅲ-1. 建物名称のガイドライン

Ⅲ-1-1. 本ガイドライン策定の目的

本ガイドラインは、キャンパス内の建物名称について、利用者にわかりやすく、愛着を持たれるものにするために、その命名方法について定める。なお、既存の建物については、一部の類似する名称による混乱のあるものを除き、当面は現行の名称を継承するが、キャンパス内の案内標識(サイン)やパンフレット・ホームページ内のキャンパスマップにおける表記については、このガイドラインにしたがった名称を用いることとする。

Ⅲ-1-2. ガイドラインの対象建物と対象街路

講義棟、研究棟、実験棟、事務棟、福利厚生棟などに適用する。概ね100m未満の小規模な倉庫、保管庫、ボンベ庫、廃棄物置き場等に類するものは、本ガイドラインの対象外とする(ただし名称案はキャンパスデザイン部門による確認を行うものとする)。

Ⅲ-1-3. 建物名称の命名方法

(1)原則

- 建物名称は表1の4タイプのいずれかの命名方法とし、既存の建物名称との類似を避けることを原則とする。

建物名称のタイプ		建物名称の例
組織優先型	「組織略称」＋「符号」	「基礎工学J棟」、「工学R1棟」など
	「組織略称」＋「用途」	「レーザー研ペレット棟」など
	「組織名」	「フォトニクスセンター」、 「脳情報通信融合研究センター」など
用途優先型	「用途名」	「体育館」、「本部前福利会館」など
	「用途名」＋「符号」	「音楽練習室1」など
シンボル型	個性的な名称	「センテラス」、「HANDAIクラフトベース」、 「待兼山修学館」
	名称利用の定着、歴史的性	「学生会館」、「学生交流棟」
総合型		「豊中総合学館」、「総合図書館」

- 基本的に「組織優先型」とし、「組織略称」＋「符号」、または「組織略称」＋「用途」とする。
※2026年現在、組織体制や建物・土地の管理体制に関する議論が進められており、近年のうちに状況が大きく変わる可能性がある。「組織優先型」を基本とする命名方法はそれらの状況に応じて見直しを行っていくこととする。
- 当該組織の建物が将来に渡って1棟のみの場合、また組織名称の変更が想定されていない場合、「〇〇センター」など、組織名をそのまま建物名称として用いてもよい。なお、組織名変更に伴う既存棟の名称変更は極力避ける。
- 「用途優先型」は、福利厚生施設などの全学的に利用される施設や、用途が特殊な施設などに使用する。
- 「シンボル型」は、公共性の高い建物に限定する。なお、福利厚生系の建物の名称は、現状では類似したものが多く、公共性も高いことから、「シンボル型」の名称に改称することが望ましい。

- 「総合型」は、極力使用しない(各キャンパス1棟までが望ましい)。
- 防災、安全管理の観点も考慮して命名を行う。
- 「最先端」「イノベーション」「共創」などのすでに複数建物で使用されているキーワードは極力避ける。

(2)「組織略称」について

- 次のような略称を用いる。「基礎工学」、「RI総合センター」、「微研」など。
「基」、「RI」、「微」などの極端に略したものは呼びにくく、意味不明となる恐れもあるため、呼称としては避けることが望ましい。

(3)「符号」について

- 各組織に複数棟ある場合は、組織名の次に符号を付ける。
- 符号は、アルファベットの太文字が望ましいが、組織の事情に応じて、数字、「本館」・「別館」等の表記、カタカナなどを用いてもよい。

(4)宿舎・寮の名称について

- 「国際交流会館」、「〇〇寮」、「〇〇宿舎」、「留学生会館」などの系統があり、これらの再編・統一も検討する必要がある。例えば、「キャンパス名(豊中、吹田、箕面)」＋「〇〇寮(学生寮、留学生会館など)」＋「符号(A、B・・・)」の組み合わせなど。

(5)組織における建物増設への対応

- 将来、2棟目以降の整備が予測される場合は、あらかじめ「組織略称＋A棟」等としておくことが望ましい。
この時、2棟目は「組織略称＋B棟」となる。

(6)英語表記について特に注意すべき内容

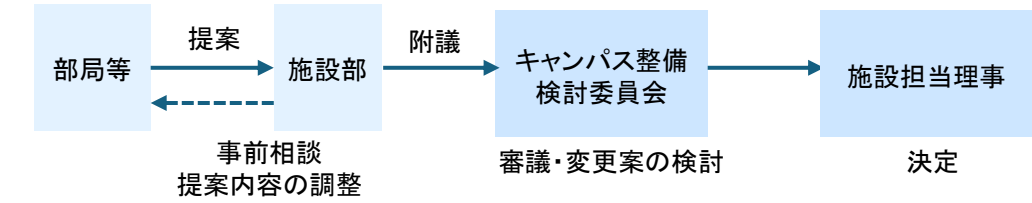
- 建物名称の英語表記は、以下の考え方を参考に各部局等において定めることとするが、省略の仕方によっては誤解を生じる恐れがあるため、必ずしも組織名称の略称を用いる必要はない。
- 建物名称の英語表記には、下記のような例が考えられる。

(例1:先頭数文字型)	工学部・研究科
(英語略称例)	Eng. または Engi. または Engineering
(建物名称表示例)	Eng. S1 (Building) 工学S1棟
(例2:頭文字型)	臨床医工学融合研究教育センター
(正式英語部局名称)	The Center for Advanced Medical Engineering and Informatics
(英語略称例)	MEI Center

- …このように、既に比較的定着していると考えられる場合は、この方法でもよいが、一般には省略しすぎると混乱を招きやすい。定着度が低い場合は、Medical EI Center などの表現の工夫が必要と思われる。
- International を Int’l. と表記するなど、英語圏で定着しているものは、その略称方法を用いる。
- 日本語名称との整合性に、できるだけ配慮する。

Ⅲ-1-4. 建物名称の決定フロー

- 部局等から提案された名称を、施設部がキャンパス整備検討委員会へ報告する。
 - キャンパス整備検討委員会での審議後に、施設担当理事が決定する。
- ※部局での提案内容確定前に、事前に施設部へご相談ください。



Ⅲ-1-5. 建物名称の決定方法の変遷

これまでキャンパス整備検討委員会(旧:施設マネジメント委員会)を中心として、下記のような検討・調整が進められ、建物名称の決定プロセスが定められた。

2009年4月 総合計画室より、施設マネジメント委員会に対し、建物名称表示に関して整理をするよう依頼があり、委員会での検討を開始

2010年1月 福利関係施設の名称(および主要な街路名称)案について、KOANによるアンケート調査

2010年5月 施設マネジメント委員会案取りまとめ

2010年6月 各部局へ、委員会案(および本フレームワークプラン第1部ダイジェスト版)を照会

2010年7月 部局回答を整理・調整

2010年9月 施設マネジメント委員会にて部局回答調整結果を審議

(以後、施設マネジメント委員会の審議を経て施設担当理事が棟名称を決定する形とする)

2023年4月 キャンパス整備検討委員会が発足

施設マネジメント委員会の機能を引き継ぎ、棟名称に関する審議を行う形とする

◆豊中キャンパス

番号	建物名称	番号	建物名称	番号	建物名称	番号	建物名称
001	弓道場	168	法経講義棟	207	理学部保管廃棄物庫	243	理学G棟
013	第1倉庫	171	廃棄物庫	208	文法経講義棟	244	法経講義棟
014	大阪大学会館(イ号館)	173	音楽練習室1	210	RI総合センター分館	245	D3センター-豊中教育研究棟
017	電気室	174	用具格納庫	211	放射線廃液保管庫	246	理学H棟
028	全学教育講義C棟	175	茶室	212	健康体育研究棟	247	特高変電室
047	総合図書館	176	卓球場	213	体育更衣室	248	学生交流棟
048	総合図書館 書庫棟	177	弓道場更衣室	214	全学教育実験棟Ⅰ	249	文経中庭会議室
049	文法経本部	178	複合極限実験施設	215	第二体育館	250	理学ポシベ庫
051	資料収蔵室	179	低溫センター-液化室	218	全学教育実験棟Ⅱ	251	近約練習場
052	学生会館	180	超強磁場第二実験施設	219	更衣室	252	豊中総合学館
053	明道館	182	学生部倉庫	220	極限科学研究棟	253	全学教育大講義室
055	D3センター-豊中教育研究棟別館	183	理学E棟	221	文日本学棟	254	文法経ごみ庫1
056	変電室	184	豊中福利会館	222	ポンプ室2	255	文法経ごみ庫2
057	危険物薬品庫(基礎工)	185	基礎工学H棟	223	電気室	256	文法経ごみ庫3
058	基礎工学NMR棟	186	運動用具庫	225	豊中地区正門門衛所	257	カーポート
059	基礎工学本部(A・B・C・D・E・F棟)	188	国際交流会館AB棟	226	全学教育総合棟Ⅰ	258	保健センター(HACC豊中)
060	C棟電気室	189	電話交換室	227	危険薬品庫(全教)	259	外部EV昇降路
061	F棟電気室	190	言語文化B棟	228	基礎工学I棟	260	博物館高機能収蔵庫
062	基礎工学K棟	192	プール機械器具庫	192	言語文化A棟	261	むかわ保育園
118	待兼山修学館	193	熱・エントロピー科学研究センター	230	基礎工学ポシベ庫	262	豊中共創館A
151	低溫センター実験室	195	体育管理室	231	全学教育総合棟Ⅱ	263	総合図書館自動書庫棟
152	理学本部(A・B・C・D棟)	196	基礎工学国際棟	232	国際交流会館C棟	264	強磁場共同利用棟
153	理学ポシベ室	197	石橋倉庫(西)	233	理学F棟	265	多目的倉庫
154	生物材料調製所	198	超強磁場実験準備工工作施設	235	待兼山会館	266	教育研究交流棟(理学I棟)
155	危険物薬品庫(理学)	199	刀根山寮A棟	236	中和装置室	267	R廃棄物保管庫
160	体育館	200	刀根山寮B棟	237	全学教育管理・講義A棟	268	同位体科学棟
161	体育管理棟	201	刀根山寮C棟	239	カフェテリアらぶおれ	269	ゴミ置場
165	基礎工学G棟	202	刀根山寮管理棟	240	全学教育講義B棟	270	豊中共創館B
166	音楽練習室2	203	豊中コモン	241	OSIPP棟	271	ゴミ置場(共創館)
167	芸術研究棟	204	太陽エネルギー化学研究センター	242	基礎工学J棟		

◆吹田キャンパス(1)

番号	建物名称	番号	建物名称	番号	建物名称	番号	建物名称
001	危険薬品庫(微研)	068	工学U2棟	130	核物理研核スピン極技術開発棟	192	蛋白質共同研究拠点棟
008	微研本館(1)	069	工学U3棟	131	工学低溫実験棟	193	融合型生命科学総合研究棟
011	微研本館(2)	070	工学機械室	133	ガスボンベ室	194	微研ごみ庫1
012	ウェストフロント	071	工学M1棟	134	接合研多次元造形研究センター2号館	195	IFRoC動物実験棟
014	特高変電室	074	燃料保管庫	135	工学AR棟	196	接合研ポシベ庫
015	工学C2棟	076	工学U5棟	136	D3センターデータコア棟	197	核物理研ポシベ庫
016	工学C1棟	077	工学S2棟	137	蛋白質構造解析研究棟	198	レーザー研ポシベ庫
018	工学C4棟	078	工学S1棟	138	蛋白質NMR実験棟	199	ナノテクインキュベーション棟
019	C4C5渡り廊下	079	理工学図書館 西館	139	超高压電子顕微鏡北棟	200	産研ごみ庫
020	工学C5棟	082	工学S3棟	140	レーザー研機械棟2	201	フォトリソセンター
022	危険薬品庫(工学)	083	IoTプラザ	141	バイオテクノロジー国際交流棟(1)	202	工学ごみ庫(P3)
023	工学C6棟	084	中央機械棟	143	超伝導フォトリソス実験棟	203	テクノライアンスAB棟
024	工学C7棟	085	工学R5棟	144	工学U7棟	204	ごみ庫
025	工学C8棟	086	工学プラズマ実験棟	145	超大型レーザー実験棟	205	駐車場
026	工学R3棟	087	工学A13棟	146	D3センター吹田教育研究棟	206	蛋白質卓球場
027	工学R2棟	088	工学C9棟	147	工学超高分解能電顕棟	207	工学ごみ庫(E1)
028	工学R1棟	089	化学系危険薬品庫	149	レーザー研ハレット棟	208	IFRoC研究棟
029	職員会館	090	超高压電子顕微鏡本館	152	微研感染症共同実験室	209	免プロゴミ庫2
030	産研無害実験室	091	D3センター本館	153	産研総合解析センター	210	春日丘ハウス
031	産研不用品倉庫	092	蛋白質本館	157	工学U9棟	211	駐車場1
032	産研共通実験棟	093	蛋白質分析実験棟	158	接合研多目的環境・雰囲気制御溶接装置棟	212	駐車場2
033	薬品倉庫	095	蛋白質倉庫	159	レーザー研電気室	213	工学ポシベ庫1
034	産研廃棄物倉庫1	097	核物理研AVFサイクロترون棟	160	理工学図書館 東館	214	微研ポシベ庫
035	産研コバルト棟	098	核物理研RI棟	161	社研B棟	215	工学ポシベ庫2
036	産研第1研究棟	099	核物理研熱源工作棟	162	接合研多次元造形研究センター1号館	216	最先端感染症研究棟
037	産研渡り廊下	100	接合研実験棟	163	工学M4棟	217	バイオテクノロジー国際交流棟(2)
038	産研管理棟	101	接合研電気室	164	荒田記念館	218	生物学ごみ庫
039	国際交流会館吹田分館	102	汚水貯留槽上層(1)	165	核物理研リングサイクロترون棟(1)	219	ロボット収蔵庫
040	機本会館	103	汚水貯留槽上層(3)	166	核物理研リングサイクロترون棟(2)	220	工学M3棟
041	工学A14棟(1)	104	工学部薬液室	168	千里門門衛所	221	工学ごみ庫(M3)
042	工学A15棟	105	廃棄物倉庫	169	工学E6棟	222	D3センターITコア棟
043	工学A14棟(2)	106	工学部廃棄物倉庫	170	工学R4棟	223	接合研共通研究棟
044	工学A12棟(1)	107	蛋白質感受性廃棄物庫	171	保健センター(HACC吹田)	224	工学ポシベ庫3
047	工学A2棟	108	産研廃棄物倉庫2	172	超高压電子顕微鏡東棟	225	超高压電子顕微鏡東Ⅱ棟
048	原子力系廃棄物貯蔵庫	110	核物理研本館	173	産学共創B棟	226	工学ポシベ庫4
049	工学A1棟	111	接合研本館	174	産学共創C棟	227	テクノライアンスC棟
050	センターラス	112	レーザーイノベーション棟	175	産学共創D棟	228	微研感染動物実験A棟
051	工学E5棟	113	自家発電機室	176	産研第2研究棟	229	産研オープンイノベーション棟
052	E4E5渡り廊下	116	工学A12棟(2)	177	工学U1W棟	230	HANDAIクラフトベース
053	工学E4棟	117	工学応物系電子顕微鏡室	179	ナノテクノロジー総合研究棟	231	低溫センター-建屋
054	E3E4渡り廊下	118	蛋白質RI危険薬品庫	180	産学共創A棟	232	休養所1
055	工学E3棟	119	レーザー研化学処理棟	181	21世紀プラザ	233	休養所2
056	E2E3渡り廊下	120	核物理研ゲストハウス	182	工学U1E棟	234	工学ごみ庫(IuC)
057	工学E2棟	122	産研ライナック棟	183	超高压電子顕微鏡西棟	235	微研感染症共同実験施設
058	工学E1棟	123	微研感染動物実験B棟	184	工学US1棟	236	核物理研TATサイクロترون棟
059	低溫センター	124	レーザー研機械棟1	185	工学ごみ庫(US1)	237	RI排水処理設備上層
060	工学U4棟	125	レーザー研研究棟	186	工学F1棟	238	バイオインフォマティクス研究棟
061	工学P2棟	126	社研A棟	187	接合研連携研究棟		
062	工学P1棟	128	微研北館	188	工学F2棟		
066	工学U1M棟	129	微研南館	190	産研ポシベ庫		

◆吹田キャンパス(2)

番号	建物名称	番号	建物名称	番号	建物名称	番号	建物名称
001	薬学1号館	039	医学放射線施設	077	口腔科学研究棟	112	医学部附属病院リサーチ施設
002	薬学実習棟1	040	医学動物実験施設	078	先端口腔総合診療棟	113	保健学科駐車場(1)
003	薬学研究科食堂	041	特高変電室	079	歯学ごみ庫	114	保健学科駐車場(2)
004	薬学研究科危険物薬品庫A	042	東門門衛所	080	薬学ポシベ庫	115	防災倉庫
005	人間科学本館	043	西門門衛所	081	たけのこ保育園	116	岸本記念医学史料館
006	人間科学別館	044	超高压放射線治療棟	082	情報科学B棟	117	岸本記念医学史料館渡り廊下
009	薬学研究科排水処理槽	045	医学部附属病院病棟	083	薬学実習棟2	118	大阪大学・日本財団感染症センター
010	冷暖房機械室	046	医学部附属病院外来・中診療	084	立体駐車場(患者用)	119	少量危険物保管庫
011	薬用植物園大温室	047	生命科学図書館	085	医学ポシベ庫	120	薬学研究科危険物薬品庫B
012	薬用植物園小温室	048	医学講義棟	086	最先端医療イノベーションセンター棟	121	まきば保育園南棟
013	人間科学部車庫棟	049	ガスガナリー室	087	医学ごみ庫	122	人間科学ゴミ置場
014	大阪大学本部	050	排水監視室	088	生命システム棟	123	CIDERゴミ置場
016	人間科学人間生態学実験室	051	井水処理室	089	生命ごみ庫	124	CIDER駐車場(1)
017	薬用植物園管理棟	053	看護部宿舎1号棟	090	薬学3号館	125	CIDER駐車場(2)
018	本部南棟	054	看護部宿舎2号棟	091	薬学ガバナリー棟	126	CIDERポシベ室
019	歯学部・四附属病院本館	055	看護部宿舎3号棟	092	生命ポシベ庫	127	吹田アブラ
020	人間科学北館	056	医学部・医学部附属病院管理棟	093	情報科学C棟・ボラ通り福利会館	128	ゴミ置場
021	歯学部倉庫	057	まきば保育園	094	医学部附属病院オンコロジーセンター棟	129	駐車場(1)
022	歯学部薬品庫	058	本部前福利会館	095	情報ゴミ庫	130	駐車場(2)
023	歯学部記念会館	059	生命機能ES棟	096	脳情報通信融合研究センター	131	人間科学駐車場(1)
024	体育管理棟	060	医療ガスマニホールド室	097	車庫棟	132	人間科学駐車場(2)
025	和弓場	061	RI総合センター-新棟	098	ボーダレスデザイン医学研究センター	133	人間科学駐車場(3)
026	生命機能B棟	062	体育館	099	駐車場シェルター	134	人間科学駐車場(4)
027	生命機能C棟	063	銀杏会館	100	共創イノベーション棟		
028	生命機能A棟	064	コンベンションセンター	101	ゴミ保管庫		
029	危険物貯蔵庫	065	保健学北棟、南棟、中央棟、講義棟	102	立体駐車場(歯学部)		
030	無機腐敗処理施設	066	薬学2号館	103	立体駐車場(目黒門棟)		
031	特別管理産業廃棄物保管庫	067	MRI-CT棟	104	立体駐車場(調整池上)		
032	RI総合センター本館	068	看護部宿舎4号棟	105	駐車場(歯病)		
033	保管棟	069	環境安全研究管理センター	106	MA-T共創センター(書の杜)		
034	処理棟	070	人間科学東館	107	患者用駐車場(1)		
035	医学基礎研究棟	071	危険物倉庫	108	患者用駐車場(2)		
036	医学共同研究棟	072	ICホール	109	患者用駐車場(3)		
037	医学バイオ研究棟	073	生命機能ナノバイオロジー棟	110	患者用駐車場(4)		
038	医学臨床研究棟	074	情報科学A棟	111	医学部附属病院総合診療棟		

◆箕面キャンパス

番号	建物名称
001	外国学研究講義棟
002	グローバルビレッジ東面劇場

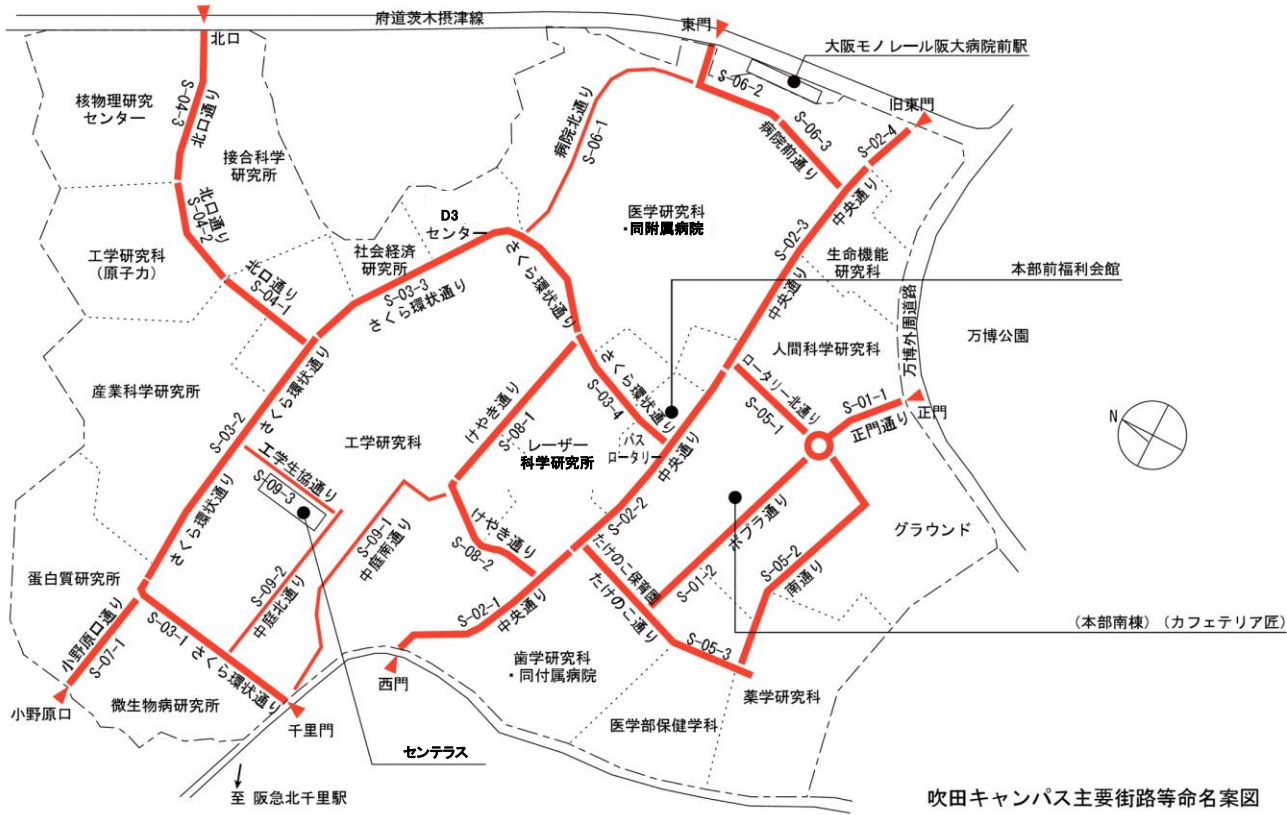
Ⅲ-2.主要な街路の名称

以下の考え方をもとに、図の通り、主要街路名称を定めている。

- (1)なるべく直感的にわかりやすく、呼びやすい名称とする。なお、「通り」(street)は、必ずしも車の通行を意味しないので、歩行者専用であっても、「通り」と名付ける。
- (2)あまり細分化しすぎない。
- (3)沿道の部局名との関係性に配慮する。なるべく特定部局ではなく、共通施設や地理的条件で代表させる。なお、生協店舗等の名称を直接用いることも、特に定着度が高いと考えられる場合を除き、回避する。

対象とするキャンパス内主要街路は、以下の考え方によるものとする。

- (1)おおむね管理部局の境界にあたり、通行量も多い、幹線的な街路
- (2)管理部局境界内部の街路であっても、他部局の人通りも十分多い、よく親しまれている街路

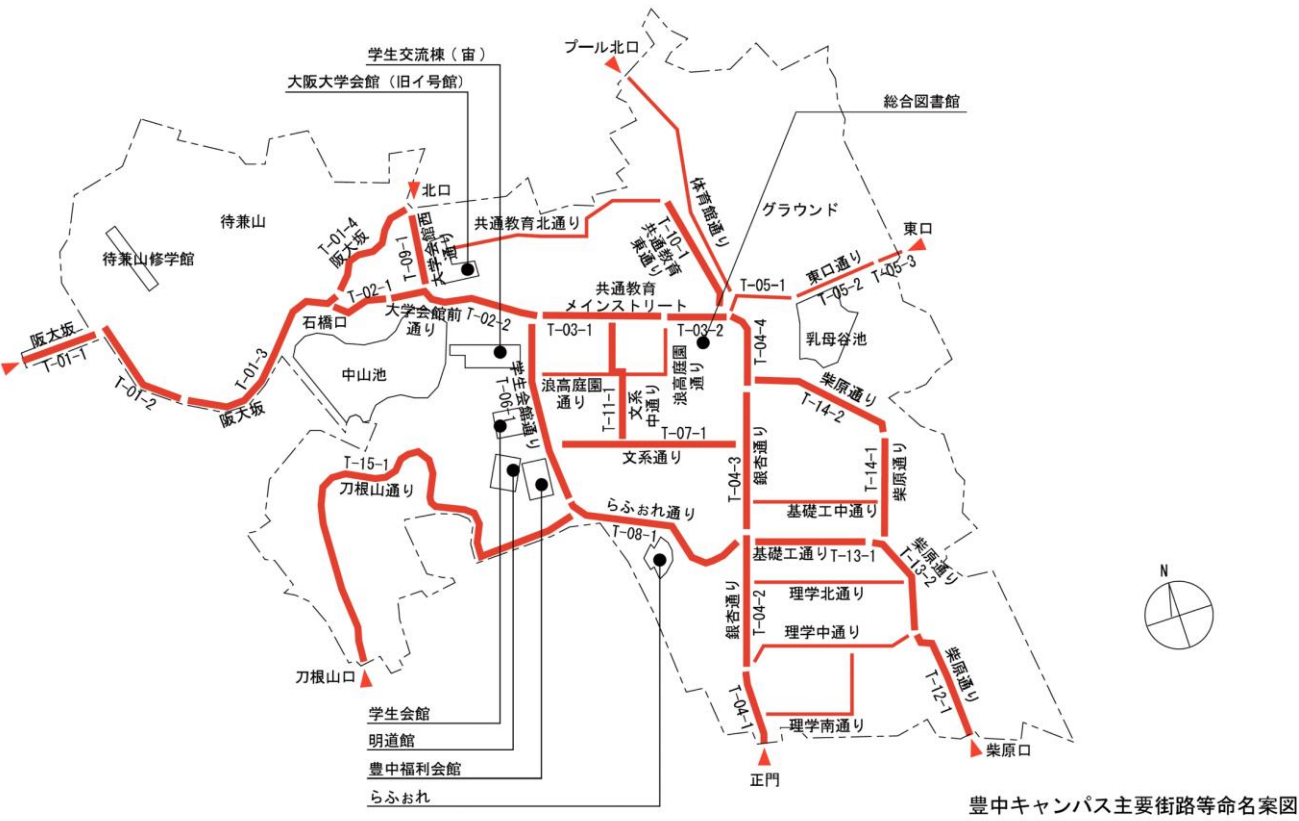


吹田キャンパス主要街路等命名案図

Ⅲ-3.キャンパス・団地の名称

近年、箕面キャンパスの移転や学寮・宿舍の再開発など、キャンパスや団地の名称を検討する機会が発生している。キャンパスや団地の命名においては、基本的には「Ⅲ-1-1 本ガイドライン策定の目的」に示す方向性を踏襲しつつ、利用者にわかりやすく、愛着を持たれるものにするために、周辺エリアとの関係性も考慮して命名を行う。

決定のプロセスとしては、「Ⅲ-1-4. 新築建物の名称決定フロー」と同じ流れとする。



豊中キャンパス主要街路等命名案図

●旧バージョンについて

2012 年 バリアフリーとサインのフレームワークプラン アクションプラン改善

2010 年版 バリアフリーとサインのフレームワークプラン

2008 年版 バリアフリー・サインのフレームワークプラン

本資料に含まれる解説図・イラストは、本学の承諾を得ることなく転用、二次利用、改変等を行うことを禁止します。

大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン2026

2026(令和8)年7月発行

大阪大学 サステイナブルキャンパスオフィス

The University of Osaka Campus Sustainability Office

企画・編集:

サステイナブルキャンパスオフィス、キャンパスデザイン部門

協力:

ウェルネス推進機構 健康支援相談センター 相談支援部門 アクセシビリティ支援室

お問い合わせ:

大阪大学 キャンパスデザイン部門

大阪大学 施設部企画課施設計画係

〒565-0871 吹田市山田丘1-1

TEL 06-6879-7129、FAX 06-6879-7139

E-mail: sisetu-kikaku-keikaku@office.osaka-u.ac.jp